

NEXI

Nippon Export and Investment Insurance

日本貿易保険 年次報告書
ANNUAL REPORT
2025



日本企業の海外展開を貿易保険で支援する 公的輸出信用機関です。

株式会社日本貿易保険 (NEXI) は、日本企業が行う輸出入や海外への投資及び融資に伴うリスクを貿易保険でカバーする日本の公的輸出信用機関です。

NEXIは政府全額出資の特殊会社であり、貿易保険法に基づいて事業を行っています。

「対外取引において生じる通常の保険によって

救済することができないリスクから日本企業を守ること」を

使命として、NEXIは日本企業の海外展開を支えています。



1950年

貿易保険制度の創設

輸出信用保険法 (現在の貿易保険法) の制定により、貿易保険制度が創設されました。貿易保険制度は、戦後復興期の輸出振興手段として、通商産業省 (現在の経済産業省) により運営されていました。

2001年

NEXIの
誕生

独立行政法人 日本貿易保険 (NEXI) 設立

サービスの向上、引き受けるリスクの拡大、事業の効率化及び経営の透明化を目指し、独立行政法人としてのNEXIが発足し、貿易保険事業の運営を受け継ぎました。

貿易保険とは？

貿易保険は、日本企業が行う海外取引（輸出入・投資・融資など）に伴うリスクによって生じる損失を補償する保険制度です。海外取引で想定されるリスクのヘッジ手段として活用いただくことで、日本企業が安心してお取引を進められるよう支援します。



戦争や自然災害、輸入制限といった契約当事者に責任のない不可抗力的なリスク（非常危険）や、海外の取引相手の信用リスク（信用危険）によって生じる以下のような損失をカバーします。

- 貨物を船積できないために生じる損失
- 貨物代金・役務対価・貸付金が回収できないことによる損失
- 投資先が非常危険により事業継続不能となったことによる損失

2017年

株式会社日本貿易保険へ移行

国の政策との一体性を高めつつ、経営の自由度・効率性・機動性を向上させるため、特殊会社（株式会社）に移行しました。全額政府出資の公的機関として、変わらぬ安心の提供を続けています。

企業理念

私たちは、貿易保険事業を担う公的機関として、お客様に安心を提供することにより、我が国企業の対外取引の健全な発展に貢献し続けます。

行動指針

- 事業環境の変化を機敏に捉え、お客様の多様なニーズに高い専門性をもって応えます。
- 的確な引受判断と適切なリスク管理により、質量ともに引受の拡大に努めます。
- 多様性を尊重し、お互い協力し合うことで組織の力を最大化します。



日本企業の挑戦を

貿易保険で支え続ける

Contents

2 NEXI とは

4 巻頭のご挨拶

6 巻頭企画

- 6 1. LEAD イニシアティブ
ー 1兆円の案件組成目標の達成
- 8 2. 米国の輸入関税措置に関する貿易保険の対応
- 10 3. アフリカにおける日本企業のビジネス展開支援
- 12 **TOPICS**
万博貿易保険による代金回収リスクの低減

13 2025年度の業務実績

- 14 業務概況
- 20 業務実績
- 24 **TOPICS**
「貿易取引のトラブル対策」動画の公開

25 2025年度の活動

- 26 中堅・中小企業、農林水産事業者の海外展開支援
- 28 海外の関連組織との連携強化
- 32 海外関連組織との協力
- 34 主な引受プロジェクト
- 37 主な引受プロジェクト
(中堅・中小企業の海外展開支援)

日頃より、株式会社日本貿易保険 (Nippon Export and Investment Insurance :NEXI) に対し、多大なる御愛顧と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2025年度は、長引くロシア・ウクライナ戦争や中東紛争の激化に加え、米中・中台関係の緊張、米国トランプ政権の関税政策等による貿易投資環境の激変に見舞われた1年となり、地政学的リスク等のヘッジ手段としての貿易保険の重要性が一層高まりました。こうした状況の下、2025年度のNEXIの貿易保険引受金額は約8.4兆円となり、株式会社化以降最大額を記録しました。また、年度末時点の貿易保険責任残高は約16.2兆円となり、株式会社化以降で2番目の高水準となりました。

NEXIは昨年度、2025～2027年度中期経営計画をスタートさせ、「貿易保険を通じた安心の提供と政策実現への貢献」、「統合的リスク管理の高度化とコンプライアンスの推進」、「これからのNEXIを支える経営基盤の強化・拡充」の3つを柱として取り組んでいます。また、NEXIの事業推進にあたっては、「顧客基盤の拡大」、「貿易保険制度の拡充」、「国際連携の強化」の3点に引き続き注力しております。

「顧客基盤の拡大」では、中堅・中小企業の海外展開支援に力を入れ、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構と連携した「海外ビジネス支援パッケージ」には、119の地域金融機関にも参画いただ

いております。また、貿易保険AIチャットボット(neco)を開発・公開し、お客様の利便性向上に取り組んでいます。

「貿易保険制度の拡充」では、2022年度の法改正により創設した「前払購入保険」について、引受件数を積み重ねました。大阪・関西万博での建設費不払に対応する万博貿易保険も多数引き受け、貿易保険の知名度向上にもつながりました。

「国際連携の強化」では、昨年8月に横浜で開催された「TICAD9」において、経済産業省との共催イベントの開催、国際金融機関等と7本ものMOUを締結するなど、数々の成果を上げることができました。

なお、戦略的投資イニシアティブの日米了解覚書に沿って、日米のサプライチェーンの強化や経済安全保障の確保に資するよう、政府と連携し対米投資支援にも取り組んでおります。

2026年度も国際情勢の混迷は出口が見えず、貿易投資環境の不確実性が高まる中、NEXIは引き続き「お客様ファースト」の精神の下、世界に羽ばたく日本企業を全力で支援してまいります。

株式会社 日本貿易保険

代表取締役社長 黒田 篤郎

41 保険商品

42 貿易保険制度の仕組み

43 保険商品

52 貿易保険手続の流れ

56 TOPICS

業務品質の向上とお客様サービスの充実

57 NEXI 概要・組織運営

58 法人概要

60 経営計画

61 人財育成

62 業務運営・管理体制

66 組織図

67 所在地

68 TOPICS

持続可能な社会の実現に向けた取組

69 2025年度決算報告

70 2025年度決算について

71 財務諸表等

本報告書の計数について

計数は、単位未満を原則として四捨五入しています。したがって、各計数の和は内数の合計に一致しないことがあります。また、単位に満たない場合は「0」で、該当数字のない場合は「-」で示しています。貿易保険事業に係る計数は、別途記載のない限りは、原則として決算ベースとなっています。

LEADイニシアティブ – 1兆円の案件組成目標の達成

2020年12月に創設した「LEADイニシアティブ」は、日本政府が推進する「インフラシステム海外展開戦略2025」に掲げる方針に沿って、地球温暖化対策やデジタル分野等における産業競争力の向上、外国政府・企業パートナーとの国際連携推進、社会課題解決やSDGs達成に貢献するため、これら分野へのファイナンス支援強化策として導入されたものです。

従来の海外事業資金貸付保険は、原則として、①海外プロジェクト向けの融資について、②日本企業が一定以上の出資等を通じてプロジェクト運営に主体的に関与する場合に限り適用してきました。

「LEADイニシアティブ」においては、下記のような「先導性要素」が認められる場合には、積極的に海外事業資金貸付保険を適用することとしています。

〈LEADイニシアティブの先導性要素〉

- L** EADING TECHNOLOGIES & BUSINESSES（新分野や新規顧客の開拓等日本企業の事業拡大）
- E** NVIRONMENT & ENERGY（再エネ・脱炭素促進）
- A** LLIANCE（外国政府や外国企業、国際機関等とのパートナーシップ構築）
- D** EVELOPMENT（社会課題解決・SDGs達成への貢献等による我が国のプレゼンス向上）

NEXIは、2025年度までに累計1兆円の案件形成を目指し、「LEADイニシアティブ」の推進に取り組んでまいりました。その結果、2025年度末までに22プロジェクト、計約1兆555億円（速報値）の案件組成を達成いたしました。

2025年度には、新たにウズベキスタン共和国／Samarkand1・2太陽光発電・蓄電池併設案件、サウジアラビア王国／財務省向け融資保険等の引受を行っており、LEADイニシアティブ案件のスキームや事業地域は一層多様化しております。

今後もNEXIは、2024年12月に策定された「インフラシステム海外展開戦略2030」に基づき、外国政府・企業との国際連携強化を推進し、LEADイニシアティブ案件の組成に努めてまいります。

主なLEADイニシアティブ案件引受実績一覧

No.	公表時期	案件内容	先導的要素
1	2020年12月	アフリカ／ アフリカ輸出入銀行向け融資保険 (Pandemic Trade Impact Mitigation Facility)	Alliance, Development
2	2021年 1 月	パラオ共和国／光海底通信ケーブル輸出プロジェクト向け融資保険	Alliance
3	2021年 3 月	アラブ首長国連邦ドバイ首長国／ Warsan廃棄物焼却発電プロジェクト向け融資保険	Environment & Energy
4	2022年 3 月	アフリカ／ アフリカ輸出入銀行向け融資保険 (ワクチン・ヘルスケア等ファシリティ)	Alliance, Development
5	2022年 4 月	エジプト・アラブ共和国／財務省向けサムライ債に対する融資保険	Environment & Energy, Alliance, Development
6	2022年 6 月	クウェート国／クウェート石油公社 (KPC) 向け融資保険	Environment & Energy, Alliance, Development
7	2022年12月	エジプト・アラブ共和国／Amunet陸上風力IPP向け融資保険	Environment & Energy
8	2023年 3 月	エジプト・アラブ共和国／Gulf of Suez 2風力発電向け融資保険	Environment & Energy
9	2023年 3 月	ブラジル連邦共和国／ CSN Mineracao 社によるペレットフィードプラント建設案件向け融資保険	Environment & Energy
10	2023年 9 月	台湾／Hai Long洋上風力発電向け融資保険	Environment & Energy
11	2023年10月	シンガポール共和国／ Mars Grows Capitalによるベンチャーデットファンド向け融資保険	Leading Technologies & Business
12	2024年 3 月	トルコ共和国／トルコ共和国輸出入銀行向け融資保険	Alliance, Development
13	2024年 4 月	ドイツ連邦共和国／Geretsried地熱発電等案件向け融資保険	Leading Technologies & Business, Environment & Energy
14	2024年 5 月	トルコ共和国／Çalık Enerji向け融資保険	Leading Technologies & Business, Environment & Energy, Alliance
15	2024年11月	エジプト・アラブ共和国／Gulf of Suez 2風力発電拡張案件向け融資保険	Environment & Energy
16	2025年 1 月	インドネシア共和国／Muara Laboh 地熱発電拡張案件向け融資保険	Environment & Energy
17	2025年10月	ウズベキスタン共和国／ Samarkand1 太陽光発電・蓄電池併設案件向け融資保険	Environment & Energy
18	2025年10月	ウズベキスタン共和国／ Samarkand2 太陽光発電・蓄電池併設案件向け融資保険	Environment & Energy
19	2026年 1 月	サウジアラビア王国／財務省向け融資保険	Leading Technologies & Business, Environment & Energy, Alliance
20	2026年 3 月	バングラデシュ人民共和国／ACI Logistics 向け融資に係る融資保険	Leading Technologies & Business

米国の輸入関税措置に関する貿易保険の対応

2025年度は、米国第二次トランプ政権（以下、米国政府）による輸入関税引き上げ措置により、海外展開を図る日本企業を取り巻く事業環境の不透明性が一層高まる年となりました。NEXIは、輸入関税引き上げ措置の公表に併せて輸出保険のカバー対象の範囲を公表するとともに、海外日系子会社向けの運転資金融資支援の検討に着手するなど、日本企業からのご相談に対応しました。

また、2025年9月に日米政府間で合意・発表された「戦略的投資イニシアティブ」に係る了解覚書に基づき、貿易保険制度を活用した対応を進めています。

米国政府の関税引き上げ措置への対応

米国政府の関税措置とNEXIの対応

米国政府の措置	NEXIの対応
2月10日 鉄鋼とアルミニウムに対する25%の輸入関税措置を発表	2月12日 本措置が「仕向国において実施される輸入の制限又は禁止」のてん補事由に該当し、輸出保険のカバー対象とすることを公表しました。
3月26日 自動車・自動車部品に対する輸入関税の引き上げを発表	4月3日 本措置も上記と同様に輸出保険のカバー対象とすることを公表しました。また、北米等で事業活動を行う日系子会社の運転資金の調達支援の検討を開始しました。
4月2日 全ての国から輸入される全ての品目に一律10%の関税を課すベースライン関税及び特定の国・地域に対する相互関税措置を発表	4月28日 本措置も輸出保険のカバー対象とすることを公表しました。
6月3日 鉄鋼・アルミニウムの輸入関税を25%から50%に引き上げる措置を発表	6月6日 本措置も輸出保険のカバー対象とすることを公表しました。



日米政府の戦略的投資イニシアティブへの対応

NEXIは、戦略的イニシアティブの推進に向け、個別案件の引受相談、案件組成、引受、フォローアップに加え、必要な制度設計等を担う新たな担当部署として、2026年1月に日米投資支援部を新設しました。経済産業省その他関係官庁及び株式会社国際協力銀行（JBIC）や市中銀行等と連携して、本イニシアティブに資する案件の支援に取り組んでいます。

2026年5月には、本イニシアティブに基づく第一陣のプロジェクトの初回投資実行分に係る融資について、保険の引受を決定しました。了解覚書に基づき日米両国政府が推進することで一致した、米国内におけるプロジェクトの実現に向けた日本からの投資に必要な資金の調達のため、投資実行主体となる日本側投資法人（JBICが出資・設立）に対する、民間金融機関からの融資に係る貿易保険を引き受けるものです。これらのプロジェクトの推進は、日米両国の相互利益の促進、経済安全保障の確保、経済成長の促進といった、戦略的投資イニシアティブの意義に適ったものである旨、日本政府からも示されております。

NEXIは今後とも日本政府及び関係機関と緊密に連携し、日米戦略的投資イニシアティブの実施に向け取り組んでまいります。



アフリカにおける日本企業のビジネス展開支援

2025年8月、横浜で開催された第9回アフリカ開発会議（Ninth Tokyo International Conference for African Development、以下、TICAD9）に参加しました。NEXIは、本会合への参加に加え、TICAD9に合わせたイベントの開催やブース出展を行うとともに、国際金融機関や輸出信用機関（ECA）との面談、協力覚書や再保険協定の締結・改定など、多様な取組を実施しました。

経済産業省と共催したテーマ別イベント「アフリカビジネス成功のカギ ～NEXIと金融機関が語るビジネス支援～」には、200名を超える方々にご来場いただきました。「NEXI×海外金融機関（MDBs・DFIs・ECAs）の連携による、アフリカにおける本邦企業のビジネス展開支援」をテーマに、アフリカに所在する国際金融機関やECA、日本企業など計11の企業・機関から登壇者を迎え、NEXIと海外金融機関の連携により実現した日本企業支援の事例をはじめ、アフリカでの事業展開における各機関の活用方法や新たなリスクヘッジ手法の可能性などについて紹介しました。



また、日本とアフリカの経済関係を一層深化させる取組の一環として、アフリカ貿易投資開発保険（ATIDI）及び三菱UFJフィナンシャル・グループと連携し、「アフリカへの民間投資の開拓」をテーマとしたハイレベルイベントを共催しました。本イベントには、政府高官、開発金融機関、日本の機関投資家、主要な日本企業を含む民間セクターの関係者が参加し、アフリカの投資環境やビジネス機会、ブレンデッド・ファイナンスを活用した支援の在り方について、プレゼンテーション及びパネルディスカッションを通じて活発な議論が行われました。



さらに、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）主催のテーマ別イベント「TICAD Business Expo & Conference Japan Fair」に出展し、出展ブースに来場された数多くの企業・機関の皆様に、貿易保険を通じた事業展開支援の取組について紹介するとともに、意見交換を行いました。

NEXIは、アフリカ地域への輸出・投融資及び日系企業の海外事業展開を支援するための協力体制の構築を進めており、TICAD9の開催にあわせ、多数の協力覚書や再保険協定等の締結・改定を行いました。このうち3件については、署名文書披露式典において、石破総理大臣、武藤経済産業大臣、ロウレンソ・アンゴラ大統領（アフリカ連合（AU）議長）等のご臨席の下、披露されました。NEXIは、日本の公的輸出信用機関として、二国間・多国間の経済連携強化に資する案件を積極的に支援していくため、TICAD9を通じて、国際金融機関や他国の政府系金融機関との連携を一層深めました。

関連協力協定等一覧

機 関 名	関 連 協 定 等	内 容 ・ 目 的
アフリカ金融公社 (AFC)	協力覚書 (締結)	NEXI及びアフリカ金融公社 (Africa Finance Corporation、以下、AFC) 両機関の専門性や資源を活用し、アフリカ諸国及び日本の経済発展と人々の生活向上を目指すものです。経済連携強化に資する投融資案件での協力や支援など、共通の関心事項に関する取組を促進することで、NEXIとAFC間の協力の枠組みを強化してまいります。
アフリカ輸出入銀行 (Afreximbank)	協力覚書 (改定)	NEXI及びアフリカ輸出入銀行 (Afreximbank) は、2019年のTICAD7以降、日本企業の相談窓口 (ジャパンデスク) の設置や、融資保険の引受、資金供給での協力や情報交換などに係る協力覚書の締結などに取り組んできました。今般の改定では、両機関がアフリカのニーズと日本企業の関心を踏まえて、ヘルスケアや食料安全保障、重要鉱物等特定分野・領域でLEADイニシアティブに基づく新たな2ステップローンの枠組みを検討することを盛り込んでいます。
イスラム投資・輸出 保険機関 (ICIEC)	協力覚書 (改定)	NEXI及びイスラム投資・輸出保険機関 (The Islamic Corporation for the Insurance of Investment and Export Credit、以下、ICIEC) は、TICAD7における協力覚書締結以降、再保険の枠組み構築のための協力覚書締結やジャパンデスクの設置、案件協調支援などに取り組んできました。今般の改定は、両機関の連携を強化し、ブレンデッド・ファイナンスを含む協力分野の拡大を目指すものです。
南アフリカ 輸出信用機関 (ECIC)	再保険協定 締結	NEXI及び南アフリカ共和国 (以下、南アフリカ) のECAであるExport Credit Insurance Corporation of South Africa SOC Ltd (ECIC) 両機関が、再保険協定 (契約) を締結しました。本協定により、南アフリカ所在の日本企業が南アフリカ以外のアフリカなど第三国へ輸出する際、ECICが引き受ける輸取出引信用保険について、NEXIが再保険を引き受けることで、日本企業のビジネス展開を支援します。
ECGC	再保険協定 (発効)	NEXI及びインド共和国 (以下、インド) のECAであるECGC Limited (ECGC) 両機関が2025年に締結した再保険協定 (契約) について発表し、その後インド当局への再保険者登録申請を経て発効しました。本協定は、ECGCにとって初の他国ECAとの再保険協定締結であり、インド所在の日系企業が、インドからアフリカを含む第三国への輸出の際にECGCにて引き受ける輸取出引信用保険について、NEXIが再保険を引き受けるものです。
ケニア財務省	その他	NEXIとケニア共和国 (以下、ケニア) 財務省は円建て融資 (サムライローン) 供与のためのクレジットライン設定に係る基本条件に合意する意向表明書を締結しました。本クレジットラインは、ケニア政府による自動車産業育成のためのNational Automotive Policy (NAP) 推進や送配電ロス削減プロジェクト等に必要資金を支援することを目的とし、NEXIの融資保険を活用して最大250億円のサムライローンを供与する予定です。融資は、日本の市中銀行が貸出し、NEXIが保険を付保するスキームで実施されます。
Credendo	協力覚書 (締結)	NEXIは、ベルギー王国 (以下、ベルギー) の輸出信用機関であるCredendo及び株式会社小松製作所 (以下「コマツ」) との間で、コマツによるアフリカ向け鉱山機械の輸出促進に向けた協力覚書を締結しました。本協定は、アフリカで操業するマイニングコントラクター向けのコマツのベルギー子会社による販売金融案件について、Credendo及びNEXIが再保険を活用した支援策を協議していくことを確認するものです。



2025年度の業務実績

業務概況	14
業務実績	20
TOPICS	24



業務概況

2025年度の輸出動向

2025年度の日本の輸出金額は、半導体等電子部品、非鉄金属等が増加し、約113.2兆円と前年度から約4.3兆円増加（前年度比3.9%増）し、5年連続で増加となりました。

地域・国別の輸出金額は、アジア向けが約61.9兆円（前年度比6.7%増）、うち中国向けが約19.3兆円（前年度比2.1%増）、米国向けが約20.2兆円（前年度比6.6%減）、EU向けが約10.5兆円（前年度比7.9%増）、中東向けが約4.5兆円（前年度比2.8%増）となりました。

参考 日本の輸出金額

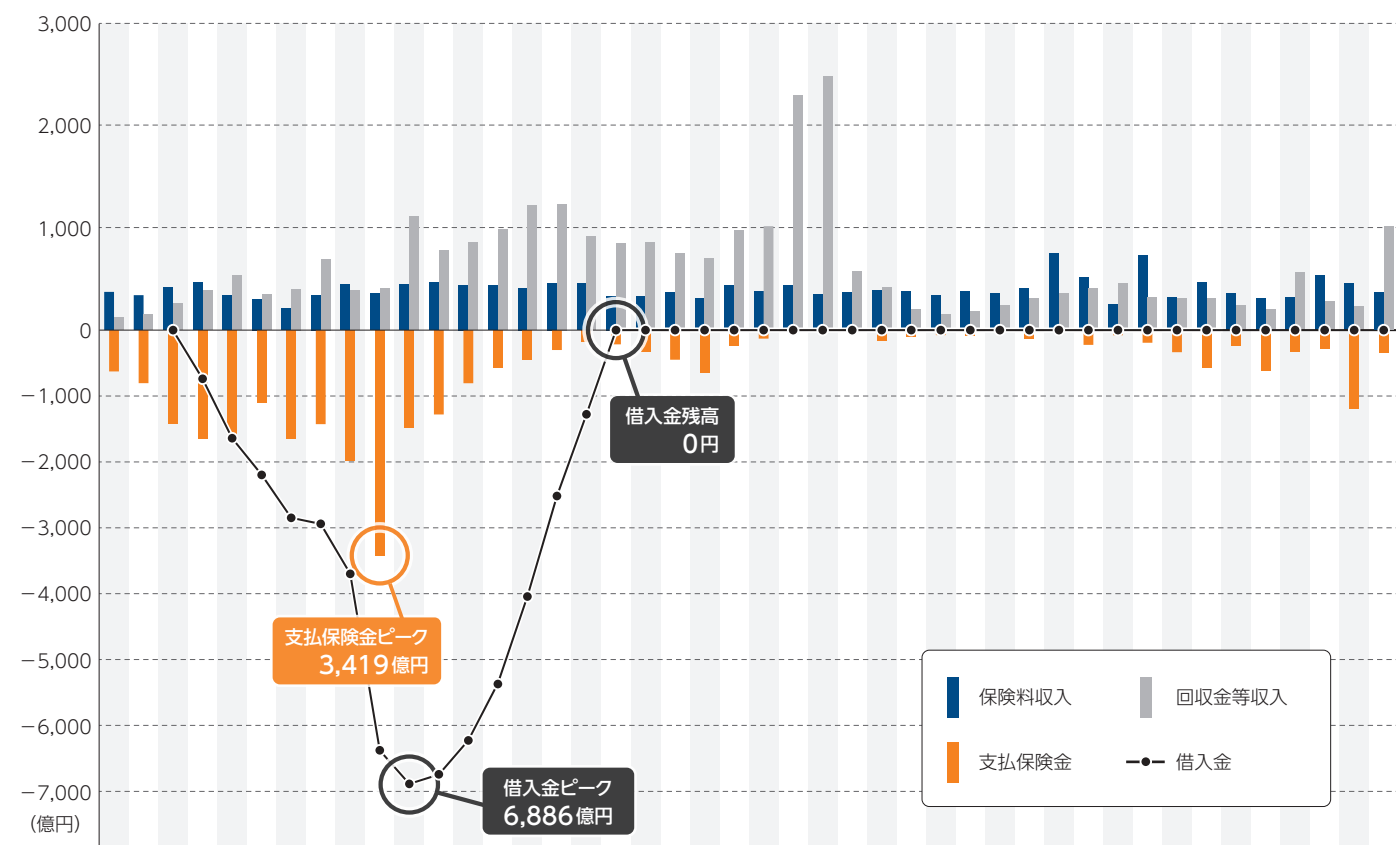
(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
輸出金額*	85,873,697	99,223,042	102,902,384	108,937,253	113,220,318
対前年度比増減率(%)	23.6	15.5	3.7	5.9	3.9

※ 2021年度～2023年度は確定値、2024年度は確々報値、2025年度は確報値。

(出所：財務省貿易統計)

貿易保険事業収支の推移



年 度	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	
保 険 料 収 入	373	341	413	468	334	304	213	342	448	357	447	462	441	435	410	460	454	332	329	373	313	432	380	438	349	368	393	382	344	377	362	406	746	512	245	728	319	462	354	307	319	513	437	370	
回 収 金 等 収 入	123	152	256	389	536	349	400	693	387	407	1,112	773	852	983	1,212	1,230	913	846	853	745	702	977	1,014	2,287	2,473	575	419	205	156	177	240	314	357	409	445	313	311	312	235	196	557	274	223	1,014	
支 払 保 険 金	627	805	1,415	1,643	1,690	1,095	1,648	1,427	1,986	3,419	1,482	1,280	806	571	444	302	167	216	324	499	651	230	129	37	24	38	172	104	86	84	44	122	31	224	78	192	335	571	231	612	323	279	1,151	336	
期 末 借 入 残 高	—	—	—	740	1,641	2,195	2,848	2,941	3,698	6,378	6,886	6,744	6,224	5,360	4,041	2,518	1,278	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

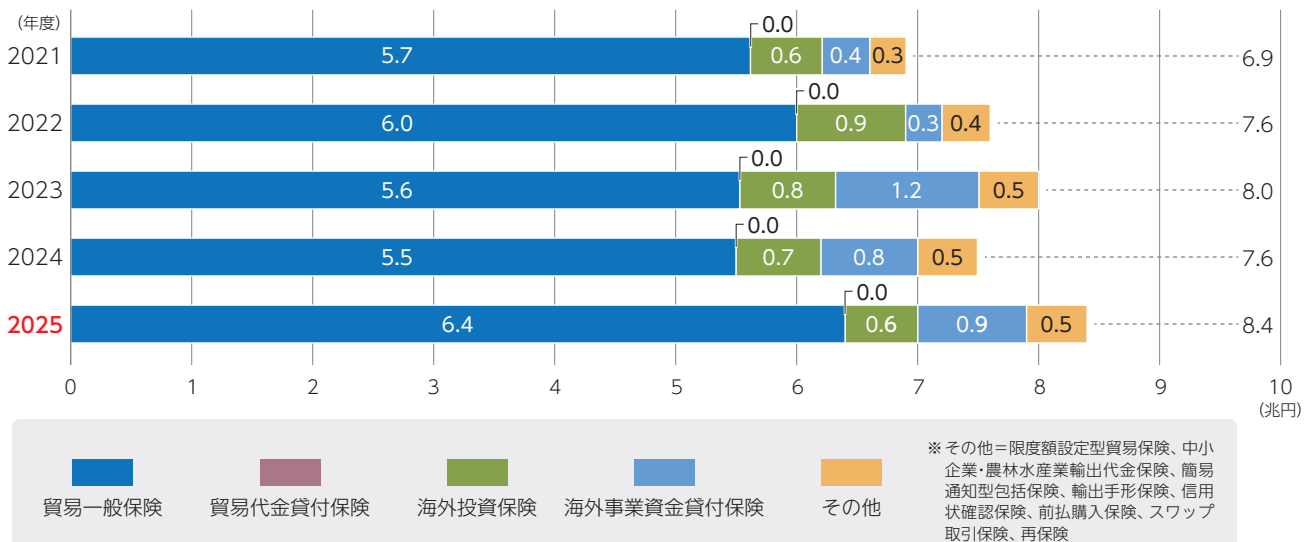
(注) 現金ベース。保険料収入は返還保険料を控除した後の金額。

(単位：億円)

保険引受実績

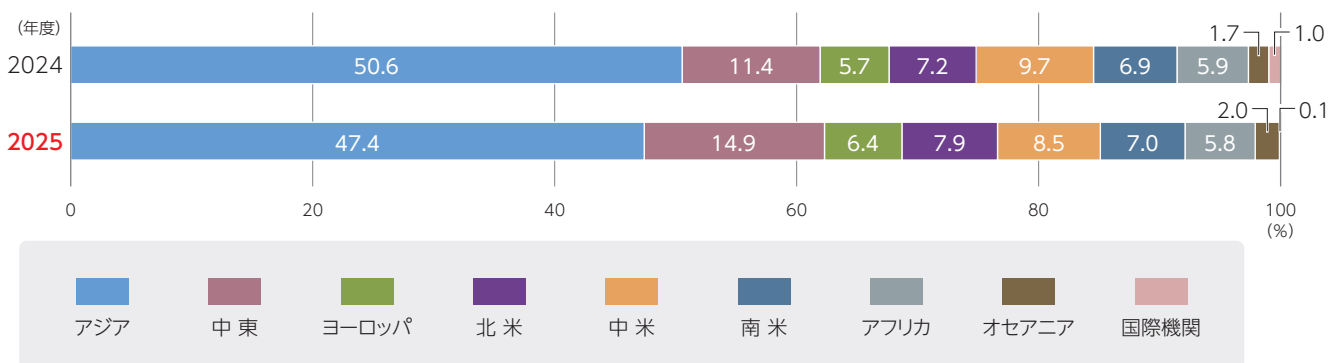
● 保険引受実績及び保険種別構成比の推移

2025年度の保険引受実績は、貿易一般保険が約6.4兆円（前年度比16.1%増）、海外投資保険は約0.6兆円（前年度比23.7%減）となりました。融資保険の引受実績は、貿易代金貸付保険は約69億円（前年度比83.7%減）と減少した一方、海外事業資金貸付保険は約0.9兆円（前年度比10.6%増）と増加しました。全体で約8.4兆円（前年度比10.1%増）と株式会社化以降最大額となりました。



● 保険引受実績の地域別構成比

アジア向けが約4.3兆円と全体の47.4%を占め引き続き最大となり、次いで中東向けが約1.4兆円で14.9%を占めました。



● 2025年度保険引受実績 上位10か国・地域

(単位：百万円)

順位	国名・地域名	引受実績	構成比
1	アメリカ合衆国	653,438	7.2%
2	中華人民共和国	563,972	6.2%
3	アラブ首長国連邦	551,419	6.1%
4	サウジアラビア	514,628	5.7%
5	日本	513,994	5.7%

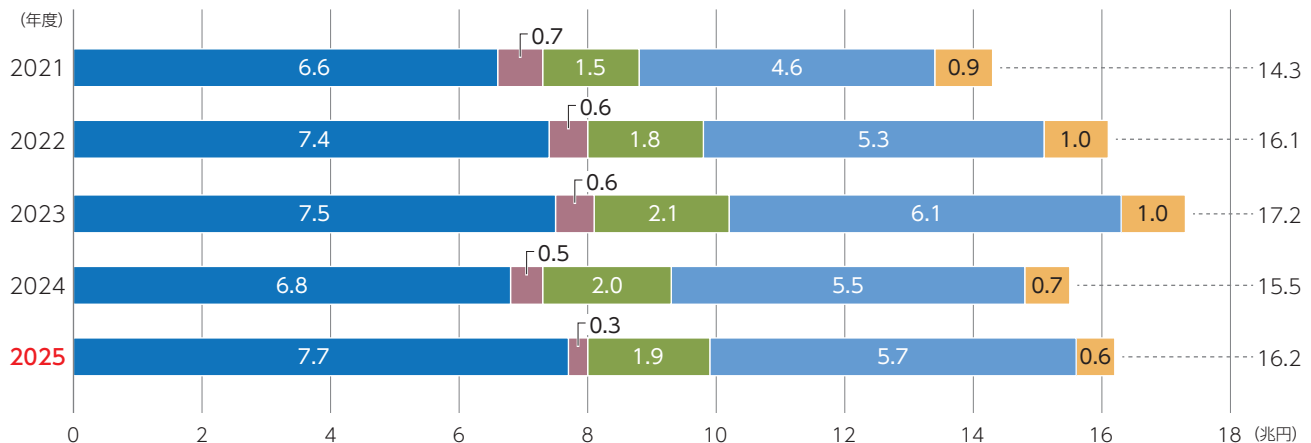
順位	国名・地域名	引受実績	構成比
6	インドネシア	429,796	4.7%
7	タイ	415,959	4.6%
8	シンガポール	386,697	4.3%
9	大韓民国	342,722	3.8%
10	パナマ（船舶）	336,124	3.7%

業務概況

保険責任残高

● 保険責任残高及び保険種別構成比の推移

2025年度の保険責任残高は、約16.2兆円（前年度比4.7%増）で株式会社化以降2番目となりました。



貿易一般保険

貿易代金貸付保険

海外投資保険

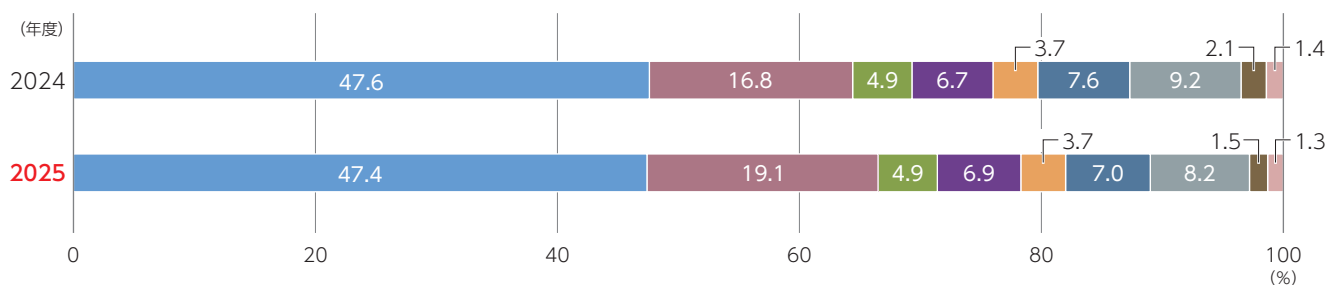
海外事業資金貸付保険

その他

※ その他＝限度額設定型貿易保険、中小企業・農林水産業輸出代金保険、簡易通知型包括保険、輸出手形保険、信用状確認保険、前払購入保険、スワップ取引保険、再保険

● 保険責任残高の地域別構成比

アジア向けが全体の47.4%（約7.9兆円）と最も割合が高く、次いで中東向けが19.1%（約3.2兆円）となりました。



アジア

中東

ヨーロッパ

北米

中米

南米

アフリカ

オセアニア

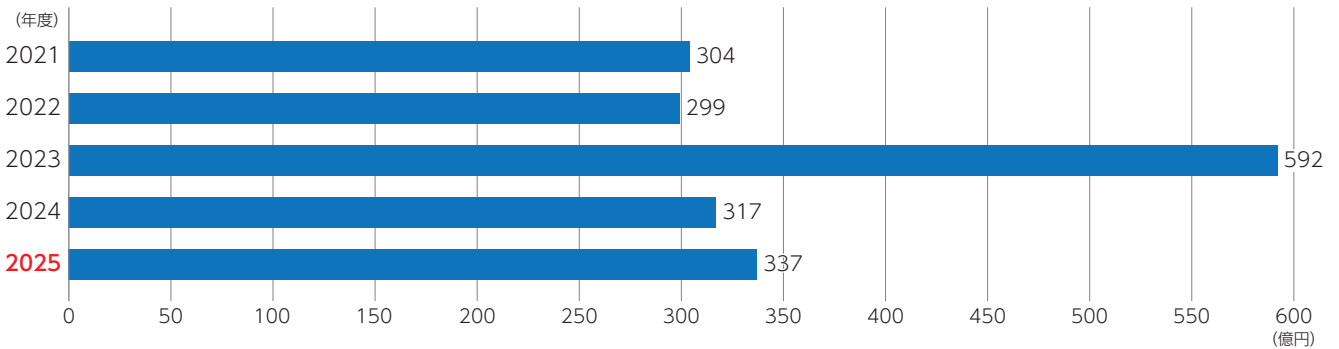
国際機関



保険料収入

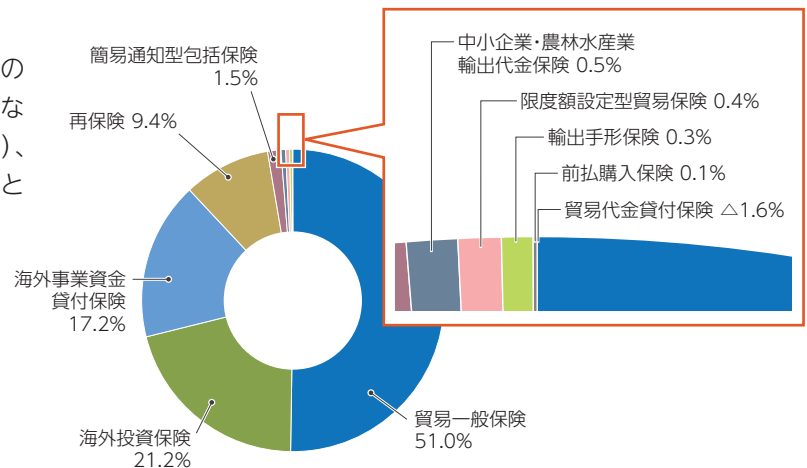
● 保険料収入の推移

2025年度の保険料収入は、約337億円（前年度比6.3%増）となりました。



2025年度保険種別保険料収入

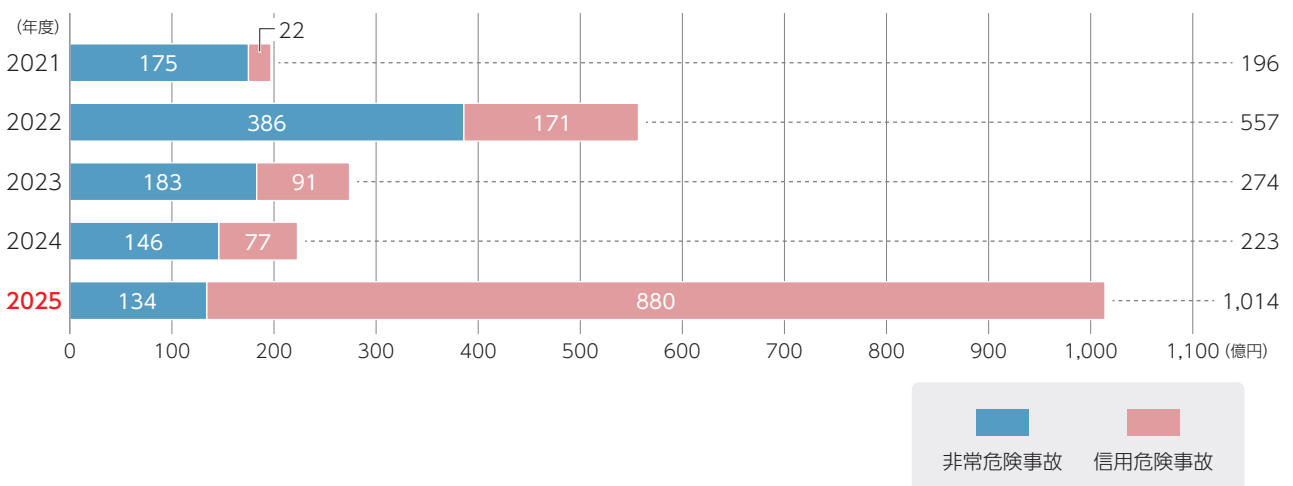
保険種別の保険料収入では、貿易一般保険の保険料収入が51.0%（約172億円）で最大となり、次いで海外投資保険が21.2%（約72億円）、海外事業資金貸付保険が17.2%（約58億円）となりました。



回収金

● 回収金の推移

2025年度の回収金は、株式会社化以降最高額の約1,014億円（前年度比354.2%増）となりました。信用危険事故の回収金（約880億円）が全体の86.8%を占め、パリクラブ・リスケジュール等による非常危険事故にかかわる回収金（約134億円）が全体の13.2%となりました。

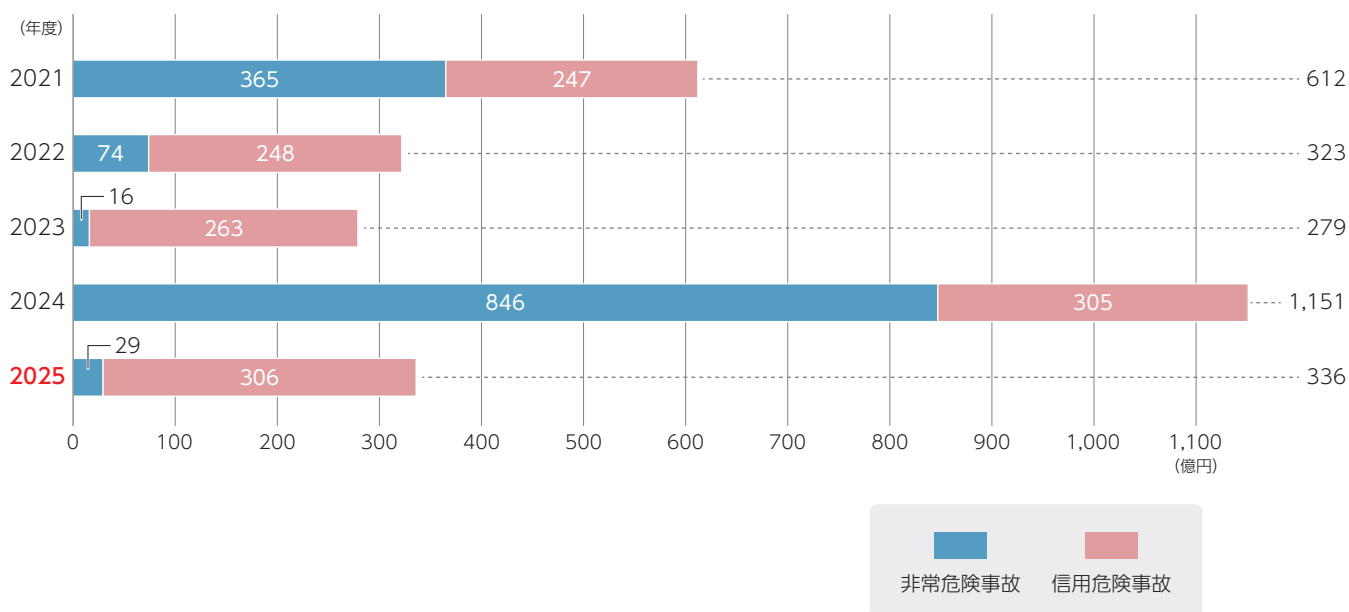


業務概況

支払保険金

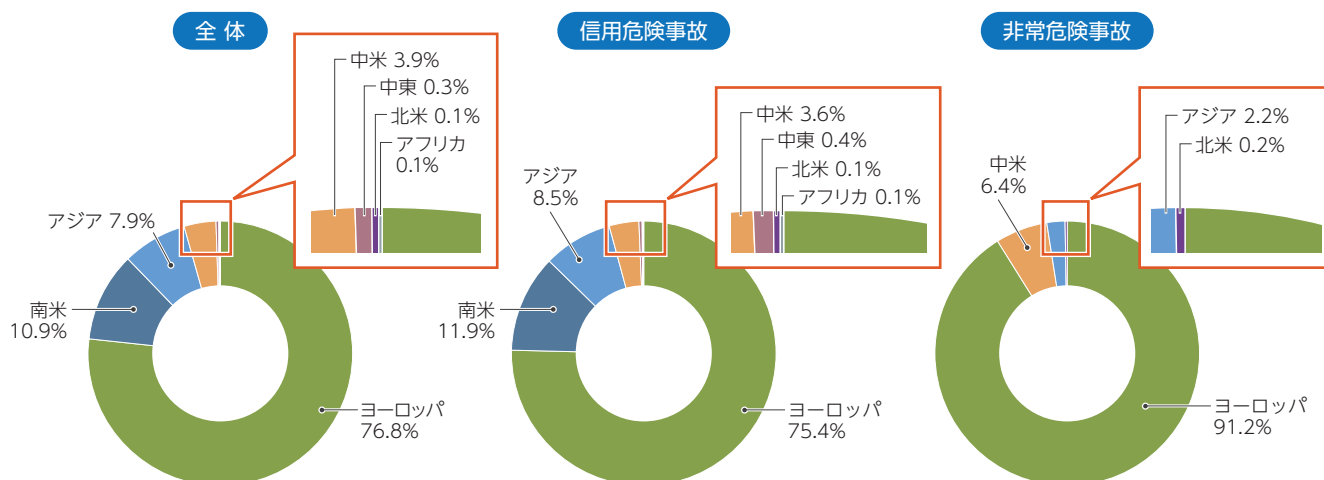
●支払保険金の推移

2025年度の支払保険金は、非常危険事故での保険金支払が減少した結果、約336億円（前年度比70.8%減）となりました。



●2025年度地域別支払保険金

ヨーロッパ向けの支払保険金額が約258億円と最も大きく、全体の76.8%を占めました。



※ オセアニア向けの保険金支払実績は無し

※ オセアニア向けの信用危険事故による保険金支払実績は無し

※ 中東、南米、アフリカ、オセアニア向けの非常危険事故による保険金支払実績は無し



2025年度の保険金支払事例

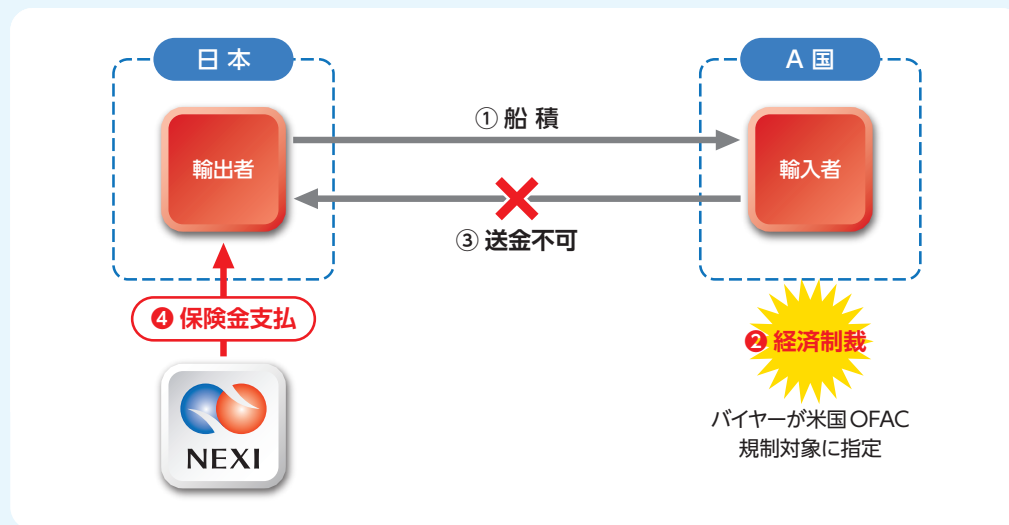
米国のOFAC規制による代金回収不能

簡易通知型包括保険

●バイヤーが米国のOFAC規制の対象となり、損失が発生したケース

輸出者(被保険者)は米国以外の国であるA国の輸入者(バイヤー)と輸出契約を結び、貨物を船積しました。しかし、その後バイヤーが米国のOFAC規制の対象に新たに追加されたことが判明しました。取引銀行は、米国OFAC規制の制裁対象者からの送金を受け取ることができないため、輸出者は代金を受け取れず、損失が発生しました。

「仕向国以外の国による経済制裁」に該当したことから、NEXIより数千万円規模の保険金をお支払いしました。



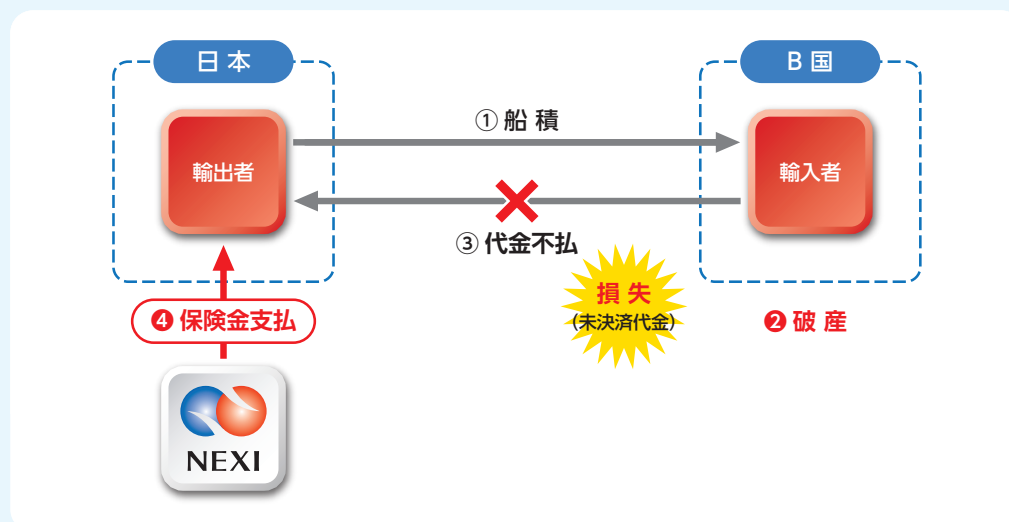
破産

貿易一般保険包括保険

●船積後の「破産手続開始の決定」による損失が発生したケース

輸出者(被保険者)はB国の輸入者(バイヤー)との間で機器の輸出契約を締結し、バイヤーへ貨物を引き渡しました。しかし、その後、バイヤーがB国の裁判所へ破産申請を行い、「破産手続開始の決定」がなされたことが判明しました。

これにより、貨物代金が回収不能となり、損失が発生したことから、NEXIより数千万円規模の保険金をお支払いしました。



業務実績

保険引受実績

● 保険種別引受実績

(単位：百万円)

保 険 種	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	構成比 (%)	対前期増減率 (%)
貿易一般保険	5,661,939	5,991,044	5,550,498	5,530,453	6,423,072	76.8	16.1
限度額設定型貿易保険	21,726	12,866	9,866	8,124	6,816	0.1	△16.1
中小企業・農林水産業輸出入代金保険	16,029	17,037	18,370	18,286	18,017	0.2	△1.5
簡易通知型包括保険	105,888	136,724	192,599	237,502	215,578	2.6	△9.2
輸出手形保険	8,787	9,178	8,265	9,733	9,350	0.1	△3.9
信用状確認保険	—	—	—	500	—	—	—
前払購入保険	671	61	51	26	6,957	0.1	26,778.3
海外投資保険	581,101	871,008	766,271	734,406	560,042	6.7	△23.7
貿易代金貸付保険	1,771	48,398	22,622	42,266	6,902	0.1	△83.7
海外事業資金貸付保険	373,852	266,731	1,153,259	798,604	882,910	10.6	10.6
スワップ取引保険	—	—	—	—	—	—	—
再保険	176,033	274,103	244,712	222,497	238,125	2.8	7.0
合 計	6,947,796	7,627,149	7,966,513	7,602,398	8,367,769	100.0	10.1

(注1) 保険証券発行日を基に作成しており、保険契約締結日の為替レートを適用し、外貨建対応の保険契約の保険金額ではなく、実勢の保険引受金額を用いて作成した合計額です(下表も同じ)。

(注2) 変動金利対応案件については、契約時金利を適用して作成しています(下表も同じ)。

● 地域別保険引受実績

(単位：百万円)

地 域	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	構成比 (%)	対前期増減率 (%)
アジア	3,327,232	4,043,460	4,319,146	4,130,968	4,307,831	47.4	4.3
中東	1,338,381	947,214	881,747	934,053	1,351,606	14.9	44.7
ヨーロッパ	695,279	673,420	499,624	465,749	582,750	6.4	25.1
北米	431,140	590,071	571,454	586,514	721,729	7.9	23.1
中米	486,433	653,889	793,258	787,712	776,552	8.5	△1.4
南米	545,579	553,392	770,819	562,076	637,339	7.0	13.4
アフリカ	476,971	496,613	435,976	479,049	525,754	5.8	9.7
オセアニア	95,323	84,822	127,621	135,886	185,561	2.0	36.6
国際機関	9,296	155,230	81,798	80,171	6,152	0.1	△92.3

(注1) 国別計上の方法：船前…仕向国。船後…支払国、ただし保証が付されている場合は保証国・保証国際機関。

(注2) 仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されているため、保険種別引受状況の合計額とは一致しません。

(注3) 国際機関の支払保証が付されている場合は、いずれの地域にも分類せず、国際機関に計上しています。

(注4) アジアには、中央アジアを含みます(以後同じ)。

(注5) ヨーロッパには中東欧及びロシアを含みます(以後同じ)。



保険責任残高

● 保険種別責任残高

(単位：百万円)

保 険 種	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	構成比 (%)	対前期増減率 (%)
貿易一般保険	6,592,883	7,374,188	7,494,560	6,817,732	7,653,817	47.2	12.3
限度額設定型貿易保険	27,205	24,993	14,709	12,093	9,988	0.1	△17.4
中小企業・農林水産業輸出代金保険	5,214	5,675	5,442	5,180	6,079	0.0	17.4
簡易通知型包括保険	32,138	45,101	73,549	98,917	79,357	0.5	△19.8
輸出手形保険	1,657	1,576	1,960	2,059	2,163	0.0	5.1
信用状確認保険	—	—	—	500	—	—	—
前払購入保険	698	—	51	13	237	0.0	1,795.0
海外投資保険	1,472,327	1,824,912	2,062,737	1,958,056	1,925,579	11.9	△1.7
貿易代金貸付保険	747,130	604,720	589,182	483,815	325,897	2.0	△32.6
海外事業資金貸付保険	4,607,015	5,304,975	6,086,931	5,492,868	5,668,589	35.0	3.2
スワップ取引保険	—	—	—	—	—	—	—
再保険	825,080	917,613	916,511	612,889	536,941	3.3	△12.4
合 計	14,311,346	16,103,751	17,245,632	15,484,121	16,208,646	100.0	4.7

(注1) 外貨建対応の保険契約については、原則、各事業年度末為替レートを適用して作成しています(下表も同じ)。

(注2) 変動金利対応案件については、各事業年度末の金利を適用して作成しています(下表も同じ)。

● 地域別保険責任残高

(単位：百万円)

地 域	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	構成比 (%)	対前期増減率 (%)
アジア	6,822,605	7,058,523	7,744,283	7,488,818	7,854,161	47.4	4.9
中東	2,442,646	2,847,065	2,973,152	2,646,369	3,164,769	19.1	19.6
ヨーロッパ	1,134,007	1,171,324	1,143,178	779,068	808,547	4.9	3.8
北米	1,068,567	1,331,857	1,136,658	1,060,734	1,149,996	6.9	8.4
中米	375,349	492,650	661,079	576,425	607,337	3.7	5.4
南米	827,249	1,156,092	1,351,938	1,193,442	1,166,206	7.0	△2.3
アフリカ	1,031,503	1,449,628	1,519,511	1,451,151	1,366,505	8.2	△5.8
オセアニア	436,098	423,539	409,969	327,693	248,758	1.5	△24.1
国際機関	575,017	627,010	626,386	221,514	207,549	1.3	△6.3

(注1) 国別計上の方法：船前…仕向国。船後…支払国、ただし保証が付されている場合は保証国・保証国際機関。

(注2) 仕向国と支払国の双方に責任残高が計上されているため、保険種別責任残高の合計額とは一致しません。

(注3) 国際機関の支払保証が付されている場合は、いずれの地域にも分類せず、国際機関に計上しています。

業務実績

保険料収入

● 保険種別保険料収入

(単位：百万円)

保険種	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	構成比(%)	対前期増減率(%)
貿易一般保険	13,230	14,646	12,406	12,444	17,191	51.0	38.1
限度額設定型貿易保険	705	375	295	189	137	0.4	△27.7
中小企業・農林水産業輸出台金保険	149	168	191	172	166	0.5	△3.1
簡易通知型包括保険	253	367	576	727	496	1.5	△31.8
輸出手形保険	100	94	85	101	103	0.3	1.4
信用状確認保険	—	—	—	7	—	—	—
前払購入保険	1	0	0	4	19	0.1	386.6
海外投資保険	6,295	7,237	7,745	7,446	7,156	21.2	△3.9
貿易代金貸付保険	△2,641	△444	1,273	1,669	△545	△1.6	△132.7
海外事業資金貸付保険	10,717	4,834	31,854	6,943	5,798	17.2	△16.5
スワップ取引保険	—	—	—	—	—	—	—
再保険	1,635	2,664	4,743	1,977	3,168	9.4	60.2
合 計	30,444	29,942	59,168	31,679	33,688	100.0	6.3

(注1) 保険責任発生時点で計上。保険証券発行日を基にする引受実績とは年度が必ずしも一致しません。

(注2) 2021年度より、保険料は正味収入保険料(元受・受再収入保険料から出再保険料等を控除したもの)で表示しています。

支払保険金

● 保険種別、非常・信用別支払保険金

(単位：百万円)

保 險 種	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度				
	非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故	構成比 (%)	対前期 増減率(%)	
貿易一般保険	1,217	523	694	2,925	918	2,007	9,407	1,592	7,815	2,995	2,235	760	1,655	402	1,253	4.9	△44.8
限度額設定型貿易保険	32	—	32	65	4	61	—	—	—	2,515	1	2,513	—	—	—	—	—
中小企業・農林水産業輸出台金保険	6	—	6	81	21	60	18	—	18	42	—	42	75	—	75	0.2	77.4
簡易通知型包括保険	—	—	—	42	—	42	—	—	—	—	—	—	65	58	6	0.2	—
輸出手形保険	22	—	22	—	—	—	—	—	—	16	—	16	66	—	66	0.2	301.5
信用状確認保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前払購入保険	149	—	149	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海外投資保険	33,830	33,830	—	1,438	1,438	—	17	17	—	60,603	60,603	—	—	—	—	—	—
貿易代金貸付保険	7,091	2,188	4,903	7,002	5,059	1,943	—	—	—	—	—	—	19,345	—	19,345	57.6	—
海外事業資金貸付保険	7,824	—	7,824	7,184	—	7,184	6,338	—	6,338	40,862	21,765	19,098	2,488	2,488	—	7.4	△93.9
スワップ取引保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再保険	11,069	—	11,069	13,522	—	13,522	12,138	—	12,138	8,063	—	8,063	9,867	—	9,867	29.4	22.4
合 計	61,241	36,541	24,699	32,260	7,441	24,819	27,918	1,609	26,309	115,097	84,605	30,493	33,561	2,949	30,611	100.0	△70.8

● 地域別支払保険金

(単位：百万円)

地 域	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度				
	非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故		非常危険 事故	信用危険 事故	構成比 (%)	対前期 増減率(%)	
アジア	6,025	208	5,817	2,663	1,593	1,071	2,170	490	1,680	1,634	108	1,526	2,656	66	2,590	7.9	62.6
中 東	109	77	32	1,493	21	1,471	7,235	2	7,233	178	12	167	116	－	116	0.3	△35.2
ヨーロッパ	3,045	－	3,045	10,805	726	10,079	4,221	1,129	3,092	106,971	84,226	22,745	25,769	2,689	23,080	76.8	△75.9
北 米	11	11	－	4	3	1	14	14	0	258	258	0	43	7	36	0.1	△83.5
中 米	584	227	357	5,106	5,059	46	1,417	－	1,417	637	－	637	1,304	188	1,116	3.9	104.7
南 米	14,843	4,302	10,541	10,176	38	10,138	12,534	△26	12,560	2,888	－	2,888	3,644	－	3,644	10.9	26.2
アフリカ	36,620	31,717	4,903	2,014	－	2,014	327	－	327	2,514	1	2,513	30	－	30	0.1	△98.8
オセアニア	4	－	4	－	－	－	－	－	－	17	－	17	－	－	－	－	－
合 計	61,241	36,541	24,699	32,260	7,441	24,819	27,918	1,609	26,309	115,097	84,605	30,493	33,561	2,949	30,611	100.0	△70.8



回収状況

● 非常・信用別回収状況

(単位：百万円)

危険区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	構成比 (%)	対前期増減率 (%)
非常	17,454	38,627	18,315	14,586	13,404	13.2	△ 8.1
信用	2,153	17,095	9,096	7,750	88,045	86.8	1,036.1
合 計	19,607	55,722	27,410	22,336	101,449	100.0	354.2

● 地域別回収状況

(単位：百万円)

地 域	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	構成比 (%)	対前期増減率 (%)
アジア	2,853	1,143	2,946	2,020	3,270	3.2	61.9
中 東	11,731	34,105	8,491	8,446	8,085	8.0	△ 4.3
ヨーロッパ	924	7,736	3,959	2,676	3,367	3.3	25.8
北 米	15	8	6	35	60	0.1	74.5
中 米	306	2	1,325	782	828	0.8	5.9
南 米	3,736	2,091	9,013	5,431	83,877	82.7	1,444.4
アフリカ	38	10,635	1,666	2,944	1,960	1.9	△ 33.4
オセアニア	4	1	6	3	1	0.0	△ 66.0
合 計	19,607	55,722	27,410	22,336	101,449	100.0	354.2

2025年度の回収状況

非常・信用別の回収状況

2025年度の回収金全体としては、2024年度の約223億円から大幅に増加し約1,014億円（前年度比354.2%増）となりました。非常・信用別では、パリクラブ・リスケジュール等の非常危険事故に関する回収金は約134億円（前年度比8.1%減）、信用危険事故に関する回収金は約880億円（前年度比1,036.1%増）となりました。

地域別の回収状況

- 南米地域からの回収金は約839億円となり、全体の約8割（82.7%）を占めました。このうち、信用危険事故に関する回収金は約806億円、非常危険事故に関する回収金はアルゼンチン共和国からの約32億円（パリクラブの回収金他）となりました。
- 中東地域からの回収金は約81億円となり、全体の約1割弱（8.0%）を占めました。このうち、信用危険事故に関する回収金は約0.4億円、非常危険事故に関する回収金はイラク共和国からの約80億円（パリクラブの回収金）となりました。
- ヨーロッパ地域からの回収金は、約34億円となりました。このうち、信用危険事故に関する回収金は約31億円、非常危険事故に関する回収金はボスニア・ヘルツェゴビナからの約2億円（パリクラブの回収金）となりました。
- アジア地域からの回収金は、約33億円となりました。このうち、信用危険事故に関する回収金は約20億円、非常危険事故に関する回収金はスリランカ民主社会主義共和国からの約12億円となりました。
- アフリカ地域からの回収金は約20億円となりました。このうち、信用危険事故に関する回収金は約16億円、非常危険事故に関する回収金はアンゴラ共和国からの約4億円となりました。
- その他、中米地域からの回収金は約8億円となりました。このうち、信用危険事故に関する回収金は約6億円、非常危険事故に関する回収金はキューバ共和国からの2億円（パリクラブの回収金）となりました。

「貿易取引のトラブル対策」動画の公開

NEXIは、長年にわたり保険事故査定の現場で培ってきた知見を基に、動画シリーズ「貿易取引のトラブル対策」を公式ウェブサイトで公開しています。本シリーズは、貿易取引に潜む様々なリスクへの備えや、トラブル発生時の適切な対応について、分かりやすく解説するものです。

外国企業との取引では、国や商慣習、法制度の違いによるリスクを取引開始前から取引継続中までの各段階で意識する必要があります。本シリーズでは、実際の事故・トラブル事例を踏まえ、取引の各段階において留意すべきリスクの考え方を整理しています。

具体的には、取引開始前における詐欺・なりすましによる被害防止のための確認ポイント、契約段階で押さえておくべき輸出契約上の基本的な条件や留意点、さらに取引開始後の債権管理や延滞発生時の実務対応について取り上げています。

トラブルの未然防止から、万一発生した場合の損失拡大防止までを一連の流れとして解説しており、貿易取引に携わる皆様の日常業務において、実践的にご活用いただける内容となっています。

動画 1

詐欺・なりすましへの対策

近年増加している貿易取引における詐欺・なりすまし事例を基に、代表的な手口や注意点を解説します。実際の事例を交えながら、初回取引時に相手方を見極めるためのチェックポイントを分かりやすく紹介します。



動画 2

輸出契約の形式と条件

輸出契約を巡るトラブルを未然に防ぐため、契約成立の要件や、契約時に合意しておくべき重要事項について解説します。貿易保険の事故査定の視点から、契約段階で押さえておきたいポイントを具体的に整理しています。



動画 3

取引の管理と延滞発生時の対応

輸出債権の管理において重要となる、日常的な取引管理の考え方や、延滞が発生した場合の対応について解説します。事故査定の現場での事例を踏まえ、損失拡大を防ぐために実務上留意すべきポイントを紹介します。



2025年度の活動

中堅・中小企業、農林水産事業者の 海外展開支援	26
海外の関連組織との連携強化	28
海外関連組織との協力	32
主な引受プロジェクト	34
主な引受プロジェクト (中堅・中小企業の海外展開支援)	37



中堅・中小企業、農林水産事業者の海外展開支援

■ 海外ビジネス支援パッケージ

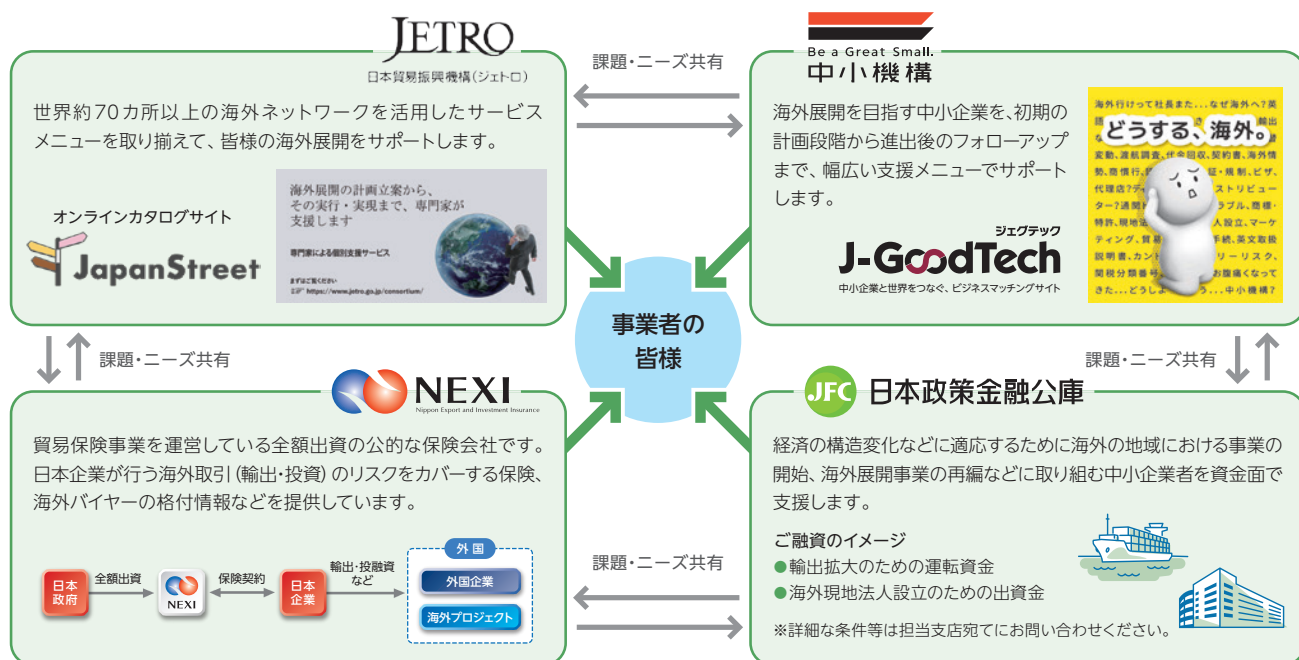
NEXIは、株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）と共に、2022年12月に構築した「海外ビジネス支援パッケージ（本パッケージ）」を通じて、海外への販路拡大を目指す中小企業・小規模事業者の皆様の課題やニーズを的確に把握し、各機関の特徴を生かした支援を切れ目なく提供しています。

2024年12月には独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）も加わり、2026年3月末時点における参加地域金融機関数は全国121機関に達しました。

また、日本公庫の営業地域外である沖縄県においても、2024年11月に沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫）及び中小機構と「海外ビジネス支援パッケージ（沖縄）」を構築したことで、日本全国を対象とした支援体制が整いました。さらに、2025年11月には沖縄県の地域金融機関4機関も参加しています。

本パッケージのご利用者は着実に増加しており、今後も各機関の強みを生かして、海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者、農林水産事業者の皆様への支援に積極的に取り組んでまいります。

海外ビジネス支援パッケージ（沖縄県以外のスキーム図）



■「貿易保険 中堅企業支援パッケージ (U2000)」の創設

政府は2024年を「中堅企業元年」と位置付け、改正産業競争力強化法にて常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等（中小企業者を除く）を新たに「中堅企業者」と定義し、成長ポテンシャルの高い中堅企業を重点的に支援する方針を示しました。NEXIはこうした政府の方針を踏まえ、2025年4月に「貿易保険 中堅企業支援パッケージ（U2000）」の提供を開始しました。

「貿易保険 中堅企業支援パッケージ (U2000)」の内容

①「中堅企業輸出代金保険特約」の創設

新たな「中堅企業者」の定義を踏まえ、「従業員数2,000人以下の企業」のお客様にも、中小企業・農林水産業輸出代金保険をご利用いただけるようになりました。

②「バイヤー格付取得に係る費用の3件無料措置」の提供

中堅企業を対象に、NEXIが信用調書を代理取得する際の費用を3件まで無料としました。



■ 農林水産物・食品輸出拡大の支援

NEXIは政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、農林水産物・食品の輸出拡大支援に取り組んでいます。

2025年度の活動例は以下のとおりです。

- 1 GFP (Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Project)**
公式ウェブサイトへの貿易保険動画掲載、メールマガジンを通じた貿易保険のご案内。
- 2 認定農林水産物・食品輸出促進団体**
一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会及び公益社団法人茶業中央会の会員向けセミナー、各団体のメールマガジンを通じた貿易保険のご案内。
- 3 各地での展示商談会**
“日本の食品”輸出EXPO、アグリフードEXPO東京、沖縄大交易会、農と食の展示商談会、FOODEX JAPAN2026等へ出展し、来場者、出展者の皆様へ貿易保険をご案内。

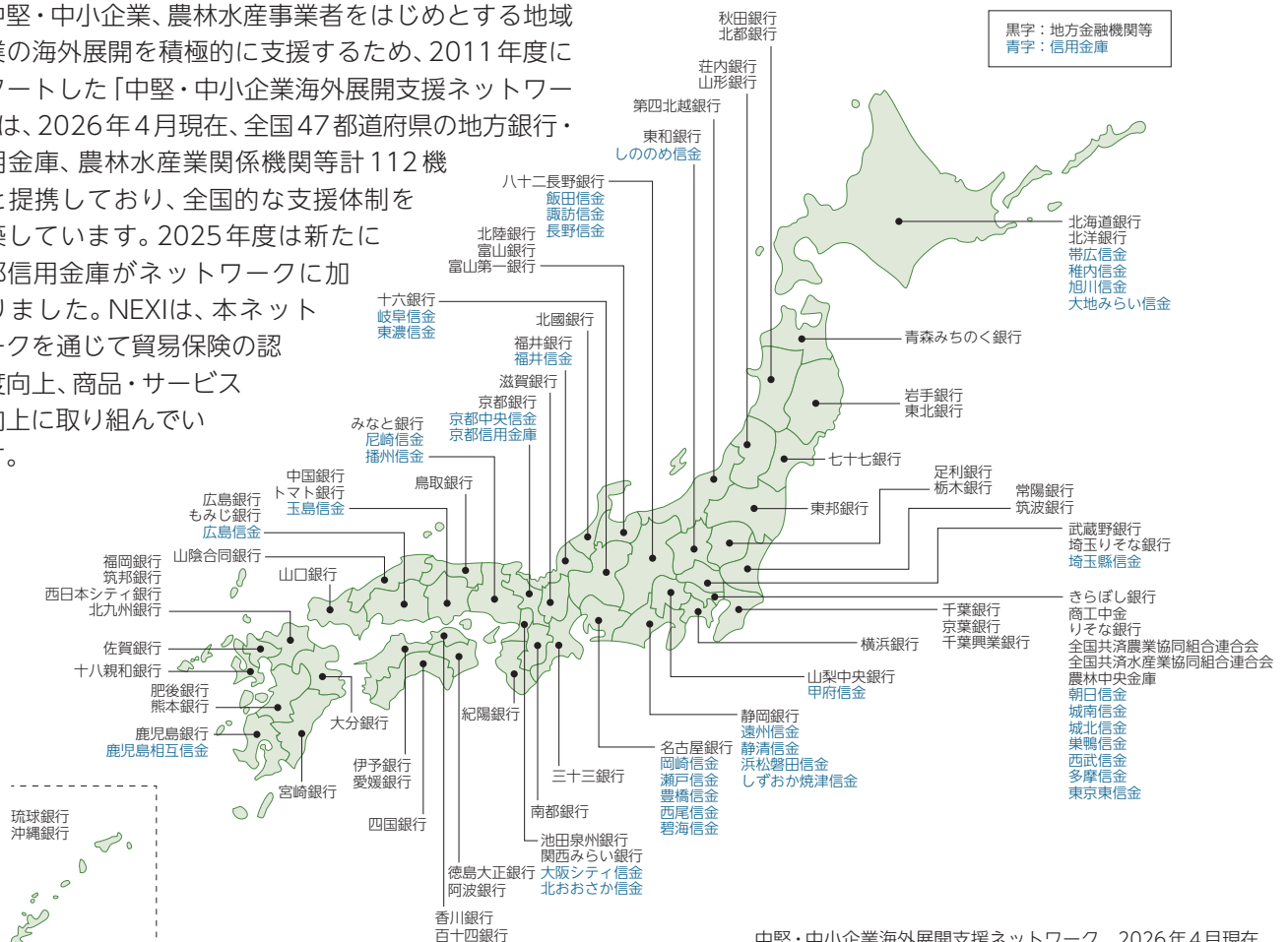
これらの取組により、農林水産物・食品輸出に貿易保険を活用する事業者は着実に増えており、引き続き支援を強化してまいります。



展示会の様子

■ 中堅・中小企業、農林水産事業者に対する海外展開支援ネットワーク

中堅・中小企業、農林水産事業者をはじめとする地域企業の海外展開を積極的に支援するため、2011年度にスタートした「中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク」は、2026年4月現在、全国47都道府県の地方銀行・信用金庫、農林水産業関係機関等計112機関と提携しており、全国的な支援体制を構築しています。2025年度は新たに京都信用金庫がネットワークに加わりました。NEXIは、本ネットワークを通じて貿易保険の認知度向上、商品・サービスの向上に取り組んでいます。



中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク 2026年4月現在

海外の関連組織との連携強化

■ トルクメニスタン国立対外経済活動銀行との協力促進のための覚書の締結

2025年4月、NEXIは、トルクメニスタン政府の外貨調達を担うトルクメニスタン国立対外経済活動銀行（The State Bank for Foreign Economic Affairs of Turkmenistan、以下TFEB）との間で、トルクメニスタンにおけるインフラ事業や脱炭素化の促進に向けた協力覚書を締結しました。

本覚書は、2025年4月のベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領の訪日及び石破総理大臣との首脳会談の機会に発表されました。

NEXIとTFEBは両国の貿易や投資の促進に向けた協力関係を構築するため、2015年に協力覚書を締結しています。今般の協力覚書は当該覚書を土台として、トルクメニスタンにおける個別インフラプロジェクト等での

協力や、同国の透明性向上、脱炭素化の促進等に関する協力など、両機関の更なる協力関係の構築を促進することを目的としています。



写真提供：一般社団法人ROTOBO

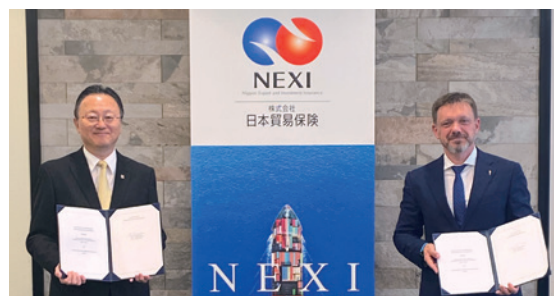
■ ウクライナ住宅金融公社 (UFHC) との協力覚書の締結

2025年8月、NEXIは、東京にて開催された「日・ウクライナ経済復興推進フォーラム」において、ウクライナ国民向けに住宅ローンプログラムを提供するウクライナ住宅金融公社 (Ukrainian Financial Housing Company、以下UFHC) との間で協力覚書を締結しました。また、同年9月にUFHC取締役会議長であるイエウゲン・メツガー氏の来日にあわせてNEXI本店にて署名披露式及び会談を実施しました。

本覚書は、ウクライナ復興支援の重要課題の一つである住宅供給を促進するため、貿易保険を活用した支援策のあり方や各種協力の可能性について、UFHCと継続的に協議を行うことを目的としています。

NEXIは、2022年のロシアによるウクライナ侵攻以降、

クレジット・ラインの設定等を通じてウクライナ経済の復興を総合的に支援してきました。今後も同国の復興ニーズを踏まえ、関係機関との連携を通じて取組を進めてまいります。



■ ポーランド輸出信用機関 (KUKE, ECA of Poland) との再保険協定の締結

2025年10月、NEXIはポーランド共和国（以下、ポーランド）の輸出信用機関（ECA）であるポーランド輸出信用機関（KUKE, ECA of Poland、以下KUKE）との間で再保険協定を締結いたしました。

NEXIとKUKEは、2023年5月に初めて協力覚書を改定し、その後ウクライナ支援、エネルギー・インフラ、新技術、中小企業支援等に関する情報交換等の要素を新たに盛り込んだ改定協力覚書を2024年11月に締結しておりましたが、今般両社間の更なる連携強化を図るべくOne-Stop-Shop再保険協定を締結いたしました。

ポーランドは東欧における我が国企業のハブとなっており、日本、ポーランドの両国企業の一層の連携が期待

されているところ、本再保険協定により両国企業によるウクライナ含む第三国向け輸出を効率的かつ包括的に支援することが可能となります。

NEXIは今後とも各国の輸出信用機関と連携し、日本企業の海外事業展開を積極的に促進してまいります。





■ ウズベクインベストとの協力促進のための覚書の締結

2025年10月、NEXIは、ウズベキスタン共和国（以下、ウズベキスタン）の輸出信用機関（ECA）であるウズベクインベスト（Uzbekinvest Export-Import Insurance Company JSC）と協力覚書を締結いたしました。

NEXIとウズベクインベストは、2007年に締結した協力協定等を通じて、これまで両国の貿易や投資の促進に向け、協力関係を構築してまいりました。

本覚書は、両機関の間における情報交換、両国間又は第三国でのプロジェクトの提案及び再保険を含む協力体制の模索等を通じ、更なる協力関係の発展を目指すものであり、両国間の貿易及び投資の促進が期待されます。

NEXIは、今後もウズベクインベストとの連携・関係強化を進め、ウズベキスタンをはじめとした中央アジア

における日本企業の海外展開の支援に取り組んでまいります。



■ ウズベキスタン共和国エネルギー省との協力覚書の締結

2025年12月、NEXIは、ウズベキスタン共和国（以下、ウズベキスタン）エネルギー省との間で、協力覚書を締結いたしました。

本覚書は、NEXIとウズベキスタンエネルギー省との直接対話の枠組みを構築し、ウズベキスタンの電力セクターにおける協力体制を強化するとともに、同国における脱炭素化やエネルギー・トランジションの実現に向けた取組の促進を目的として締結されたものです。同時に、本覚書に基づき、日本企業の技術の紹介や日本企業の参画が見込めるプロジェクト等についての意見交換を行うことを通じて、同国における日本企業のビジネス機会を創出していくことも期待されます。

NEXIは、今後とも各国政府・機関との連携を深めることにより、日本企業の海外における事業展開を積極的に支援してまいります。



■ カザフエクスポートとの協力促進のための覚書の締結

2025年12月、NEXIはカザフスタン共和国（以下、カザフスタン）の輸出信用機関（ECA）であるカザフエクスポート（Export Credit Agency of Kazakhstan JSC）と協力覚書を締結いたしました。

本覚書は、同年12月に行われた「中央アジア+日本」ビジネスフォーラムにて、赤澤経済産業大臣及び来日中のエルサイン・ナガスパエフ カザフスタン産業・建設省大臣ご臨席の下、発表されました。

NEXIとカザフエクスポートは、2016年に締結した協力協定等を通じて、これまで両国の貿易や投資の促進に向け、協力関係を構築してまいりました。

本覚書は、カザフエクスポートの組織改正を踏まえ、両機関の協力関係の発展に向けた指針とし、非一次产品及びサービス財の輸出を促進し、協力を通じた知見の

共有を図るべく締結されたものです。

NEXIは、今後もカザフエクスポートとの連携・関係強化を進め、カザフスタンをはじめとした中央アジア地域への日本企業の海外展開支援を引き続き強化してまいります。



海外の関連組織との連携強化

■ オーストラリア輸出金融公社との再保険協定の締結

2026年3月、NEXIは、オーストラリア連邦（以下、オーストラリア）の輸出信用機関（ECA）であるオーストラリア輸出金融公社（Export Finance Australia、以下EFA）との間で、再保険協定を締結いたしました。

NEXIとEFAは、EFAの前身であるオーストラリア輸出信用機関（the Export Finance and Insurance Corporation, EFIC）と2005年にOne-Stop-Shop再保険協定を締結し、これまで長年にわたって協力関係を構築してまいりました。

今般新たに締結された再保険協定は、2005年に締結したOne-Stop-Shop再保険協定を改定し、再保険実務上の利便性を大幅に高めたものになります。本再保険協定により、日本、オーストラリア両国企業による第三国向け輸出やビジネス連携等を効率的かつ包括的に支援

することを目的としています。オーストラリアは、重要鉱物案件や防衛関連の輸出を重点分野としており、NEXIとの再保険連携が期待されます。



■ G7 Heads of ECAs会合への参加

2025年5月19日～20日、NEXIは、ロンドンにて7か国（カナダ・フランス共和国・ドイツ連邦共和国・イタリア共和国・英国・アメリカ合衆国・日本）の貿易保険業務に係るトップ会合（G7 Heads of ECAs会合）に参加いたしました。

会合では、経済安全保障の確保において重要な鉱物やエネルギー等の資源に係るサプライチェーンの強靱化、国内金融プログラムやAIの導入・活用等について、意見交換が行われました。また、前回の会合に引き続き、次世代の貿易保険業務を担う各国の中堅・若手職員を集めたGrowing Professionals会合も同時開催され、輸出信用機関（ECA）が果たす役割の変化や将来ECAに求められる役割などについて議論されました。

NEXIは、急速に変化する世界の事業環境に対応し、最適な貿易保険を提供するため、各国のECAとの情報交換及び連携を強化してまいります。



■ 二国間協議の開催

2025年度は、フランス共和国、オーストリア共和国、ドイツ連邦共和国及び大韓民国の輸出信用機関及び政府関係者との二国間協議をそれぞれ開催しました。2025年の双方の取組、重要鉱物支援やアフリカ向けの取組など、国際社会や組織に関する議題について、幅広い分野にわたり意見交換が行われました。年次の本協議を通じて、他国機関と一層の連携強化を図るとともに、情報交換の場として活用し、各国の情勢、貿易保険の動向等を確認しています。また、各国との関係強化も本協議の目的の一つであり、両国企業が関与する第三国におけるプロジェクトの支援策について議論するなど、日本企業の

海外におけるビジネス拡大を共同で後押しする効果が期待されます。





■ ベルン・ユニオン会合

ベルン・ユニオン（国際輸出信用投資保険連合：The International Union of Credit and Investment Insurers、以下BU）は、世界各国の輸出保険機関（ECA）や国際機関、民間保険機関が参加し、専門的知見から輸出信用保険や投資保険に関する共有課題について議論を行う場です。

BUでは、春秋の年2回総会が開かれます。総会では、全体会合に加え、短期、中長期に分けた保険種別の委員会やECAのみが参加するECA委員会、アジア太平洋地域に所在する国のECAで構成されるRegional Cooperation Group会合等が実施され、意見交換や議論が行われます。また、年間を通して専門家会合やウェビナーといったセッションも随時開催されます。

2025年度は、2024年10月にBUの議長（President）に選出されたNEXIの秋田総括参事役の下、春季総会が5月にクロアチア共和国・ドゥブロヴニクで、秋季年次総会が10月にカナダ・オタワで開催されました。NEXIは、両会合に加え、5つの専門家会合にも関係部署から出席し、参加機関と情報交換等を行いました。

2024年に設立90周年を迎えたBUの歴史において、NEXIから議長が選出されたのは、2007年に選出された今野秀洋理事長（当時）以降、2回目となりました。

2026年11月のBU年次総会は、NEXIがホスト機関として東京で開催予定であり、現在準備を進めています。世界各国のECAや保険会社80社以上から、250名を超える参加者が見込まれており、日本での開催は1996年（旧通商産業省時代）の京都会合以来、30年ぶりとなります。



写真提供：Berne Union

■ BUにおけるRCG活動強化に関する合意

2025年10月、NEXIは、オタワで開催された第78回 Regional Cooperation Group（以下、RCG）会合において、ベルン・ユニオン（国際輸出信用投資保険連合：The International Union of Credit and Investment Insurers、以下BU）のRCGのメンバーと、RCGの運営を安定化させ、BU事務局との連携を強化することで、持続可能かつ安定的な活動を確保し、BUの幅広い活動への貢献を通じてRCGメンバーの認知度向上を図ることに合意しました。

RCGは、アジア太平洋地域のBU加盟機関によって構成されており、メンバー間のネットワーク構築と強化を目的として設立されました。現在、RCGは、インド輸出信用機関、インドネシア輸出保険公社、オーストラリア輸出信用機関、韓国輸出保険公社、株式会社日本貿易

保険、シンガポール企業庁、スリランカ輸出信用保険公社、タイ輸出入銀行、台湾輸出入銀行、中国輸出信用保険公社、ニュージーランド輸出信用機関、香港輸出信用保険公社の12機関で構成されています。RCGは、BU春季総会及びBU年次総会に合わせて、実務者によるRCG会合を年2回開催し、また、加盟機関のCEOが集うRCG CEO会合を年1回開催しています。これらの会合はRCGメンバー間で意見交換や知見共有を行い、アジア太平洋地域での協力関係を強化する上で重要な機会となっています。

今後、RCGはBU事務局と協力し、アジア太平洋地域のメンバーとしての経験や知見をBUコミュニティ全体と共有することで、国際貿易及び投資の更なる発展に貢献していきます。

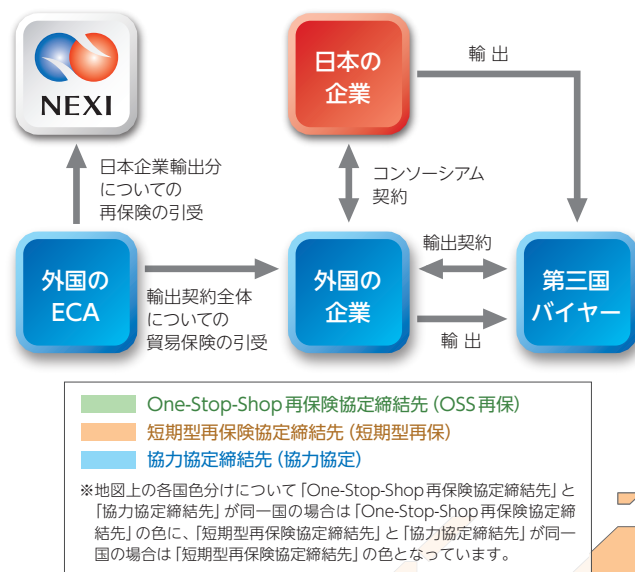


海外関連組織との協力

国際化・ボーダレス化する日本企業の様々なビジネスニーズに迅速かつ的確に対応するため、NEXIは海外の関係機関との間で以下のような協力関係を構築しています。

1. One-Stop-Shop再保険

日本企業が外国企業と共同で第三国におけるプロジェクトに参加する場合に、NEXIが日本からの輸出部分等のリスクを引き受けることを目的として、海外の主要な輸出信用機関（ECA）との間でOne-Stop-Shop再保険協定を締結しています。例えば、日本企業が外国企業とコンソーシアム（企業連合）を組んで第三国へ輸出を行う場合、外国企業が日本企業輸出部分を含めた輸出契約金額全体について自国のECAと保険契約を締結し、その上で日本企業輸出部分については、その外国ECAからNEXIが再保険の引受を行います。



ヨーロッパ

		OSS再保	短期型再保	協力協定
オーストリア	オーストリア管理銀行株式会社 (OeKB)	2003年		1996年
アゼルバイジャン	アゼルバイジャン経済省			2021年
ベラルーシ	ベラルーシ銀行 (Belarusbank)			2009年
ベルギー	ベルギー信用保険会社 (Credendo)	2002年		2019年
チェコ	チェコ輸出保証・保険公社 (EGAP)	2017年		2015年
デンマーク	デンマーク輸出投資基金 (EIFO)	2019年		
フィンランド	フィンランド輸出信用会社 (FINNVERA)	2004年		1996年
フランス	フランス公的投資銀行 (Bpifrance) フランス対外経済省 (DREE)	2016年		2016年 1995年
ジョージア	ジョージア経済・持続的発展省			2019年
ドイツ	C&Lドイツ監査会社 (C&L) / ユーラーヘルメス信用保険会社 (EULER HERMES) ユーラーヘルメス信用保険会社 (EULER HERMES) KfW IPEX 銀行 (KfW IPEX-Bank)	2003年		1996年 2011年
ギリシャ	ギリシャ輸出信用 (ECG)			2023年
ハンガリー	ハンガリー輸出信用保険有限公司 (EXIM HUNGARY)			2019年
イタリア	イタリア外国貿易保険株式会社 (SACE)	2002年		1996年
カザフスタン	カザフスタン輸出信用・投資保険公社 (KazakhExport)			2025年
オランダ	アトラディウス信用保険会社 (ATRA DIUS)	2002年		1996年
ポーランド	ポーランド輸出信用機関 (KUKE)	2025年		2024年
ロシア	Joint Stock Company Siberian Coal Energy Company (SUEK 社) ロシア輸出信用・投資保険機関 (EXIAR) ロシア開発対外経済銀行 (VEB)		2016年	2019年 2013年 2012年
スペイン	スペイン輸出信用保険会社 (CESCE)	2005年		2000年
スウェーデン	スウェーデン輸出信用債権行 (EKN)	2022年		
スイス	スイス連邦輸出信用機関 (SERV)	2007年		
トルクメニスタン	トルクメニスタン国立対外経済活動銀行 (TFEB)			2025年
イギリス	英国輸出信用保証局 (UKEF)	2017年		2023年
ウクライナ	ECA ウクライナ (ECA Ukraine) ウクライナ輸出入銀行 (UKREXIMBANK) ウクライナ住宅金融公社 (UFHC)			2024年 2009年 2025年
ウズベキスタン	ウズベキスタン共和国エネルギー省 ウズベキスタン輸出入保険会社 (UZBEKINVEST)			2025年 2025年

中東

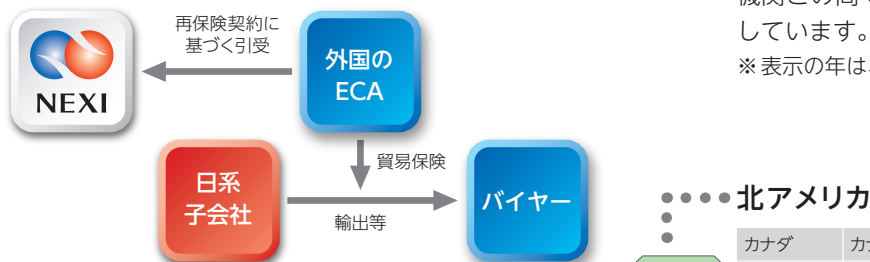
		協力協定
アバダビ酋長国	ムバダラ開発 (MDC)	2008年
イラン	イラン経済財務省	2016年
イラク	イラク財務省 イラク貿易銀行 (TBI)	2011年 2011年
イスラエル	イスラエル輸出信用保険会社 (ASHRA)	1997年
クウェート	クウェート石油公社 (KPC)	2022年
サウジアラビア	サウジアラビア財務省 公共投資基金 (PIF) サウジアラビア輸出入銀行 (SAUDI EXIMBANK)	2020年 2022年 2023年
トルコ	Çalık Enerji San. ve Tic. A.Ş. (Çalık) トルコ輸出入銀行 (TURK EXIMBANK)	2023年 2017年

アフリカ

		短期型再保	協力協定
ケニア	ケニア財務省 (The National Treasury & Economic Planning of the Republic of Kenya)		2024年
南アフリカ	南アフリカ輸出信用保険公社 (ECIC SA)	2025年	2005年

2. 短期型再保険

アジア地域等の日系企業による第三国向け輸出支援を目的として、NEXIはアジア等のECAと再保険協定を締結しています。この協定により、ECAの保険引受余力が引き上げられ、日系企業によるECAの貿易保険を活用した対外取引リスクの軽減が容易になりました。



3. 欧米民間保険会社との再保険

NEXIが欧米民間保険会社と短期取引の再保険協定等を通じて引受キャパシティを供与しています。

4. その他の協力関係

NEXIは、ベルン・ユニオンのメンバーであるECAや関係機関との間で協力協定を締結し、長期的な協力関係を構築しています。

※表示の年は、締結年又は直近の改定年。

		OSS再保	短期型再保	協力協定
カナダ	カナダ輸出開発公社 (EDC)	2018年	2012年	2024年
アメリカ	米国輸出入銀行 (US EXIMBANK)	2019年		1991年
	米国エネルギー省 (DOE)			2009年
	米国国際開発金融公社 (USDFC)			2017年

●●南アメリカ

		協力協定
ブラジル	アル bras (ALBRAS - Alumínio Brasileiro S.A.)	2025年
	ブラジル国立経済社会開発銀行 (BNDES)	2009年
	ブラジル保証基金管理機関 (ABGF)	2025年
	ヴァーレ (VALE)	2008年
	CSN Mineração 社	2024年
	ペトロbras (PETROBRAS)	2008年

欧米民間保険会社との再保険協定締結先

Coface Re	2022年
Credendo-Ingosstrakh Credit Insurance, LLC	2019年
Credendo-Trade Credit Insurance	2023年
ユーラーヘルメス保険会社 (EULER-HERMES) (民間部門)	2013年
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe)/MS Amlin	2019年
Tokio Marine HCC (HCC)	2016年

国際機関・複数機関

	協力協定
アフリカ金融公社 (AFC)	2025年
アフリカ開発銀行 (AfDB)	2024年
アフリカ輸出入銀行 (Afreximbank)	2025年
アフリカ貿易投資開発保険機構 (ATIDI)	2022年
欧州復興開発銀行 (EBRD)	2024年
欧州投資銀行 (EIB)	2018年
APECメンバーの輸出保険機関・輸出金融機関	1997年
国際金融公社 (IFC)	2024年
イスラム開発銀行 (IsDB)	2019年
多数国間投資保証機関 (MIGA)	2024年
ウクライナの復興、開発協定に賛同する輸出信用機関、投資保険供与機関	2024年
QUADメンバーの輸出信用機関	2024年
東部南部アフリカ貿易開発銀行 (TDB)	2021年
イスラム投資・輸出保険機関 (ICIEC)	2025年

アジア・オセアニア

		OSS再保	短期型再保	協力協定
オーストラリア	オーストラリア外務貿易省 (DFAT) / オーストラリア輸出信用機関 (EFA) / オーストラリア輸出信用機関 (EFA)	2026年		2018年
カンボジア	鉱業エネルギー省 (MME)			2023年
中国	中国輸出信用保険公社 (SINOSURE)			2018年
香港	香港輸出信用保険会社 (HKECIC)		2012年	
インド	インド輸出信用機関 (ECGC)		2025年	2018年
インドネシア	インドネシア輸出保険公社 (ASEI)		2009年	2008年
	プルタミナ (PT Pertamina (Persero))			2024年
	プルタミナ・ジオサーマル・エナジー (PT Pertamina Geothermal Energy Tbk)			2024年
	インドネシア国営電力会社 PT PLN (Persero) (PLN)			2023年
韓国	韓国輸出保険公社 (K-SURE)	2011年		2023年
マレーシア	マレーシア輸出入銀行 (MEXIM)		2006年	
シンガポール	Mars Growth Capital Pte. Ltd			2023年
台湾	台湾輸出入銀行 (TEBC)		2010年	2005年
タイ	バンコック銀行 (Bangkok Bank)			2013年
	タイ輸出入銀行 (EXIM Thailand)	2019年	2009年	2022年
ベトナム	ベトナム財政省			2014年
	ペトロベトナム (PETROVIETNAM)			2010年

主な引受プロジェクト

■ シンガポール共和国 | ONE向けコンテナ船案件 –船舶JOLCO第1号案件–

本プロジェクトは、シンガポール共和国法人OCEAN NETWORK EXPRESS PTE LTD (ONE) が、今治造船株式会社が建造する13,700TEU型大型コンテナ船4隻を購入選択権付日本型オペレーティング・リース (Japanese Operating Lease with Call Option、以下JOLCO) にて、日本シッパード株式会社から調達するものです。NEXIは、当該JOLCOスキームに係る国内融資に対して融資保険の引受を行いました。

同融資は、BNPパリバ銀行東京支店（幹事行）、香港上海銀行東京支店、シティバンク、エヌ・エイ東京支店及び株式会社国際協力銀行（JBIC）の協調融資であり、このうち民間金融機関の融資部分についてNEXIが保険引受を行ったものです。

本件は、2022年の省令改正によって引受が可能となった船舶JOLCOスキームの第1号案件です。造船業は日本の主要産業の一つであり、海事クラスターを通じて地域経済にとっても重要な位置付けにあります。本件は、同スキーム活用により日本の造船業の国際競争力向上に貢献するものです。

ONEは、2017年7月に日本の大手海運会社3社（日本

郵船、商船三井、川崎汽船）のコンテナ船事業を統合して設立された国際的な海運企業です。同社は、今回の新造船発注を通じて引き続き船隊を拡大していく計画であり、本件は、ONEの船隊拡大計画を資金面から支援することでその成長戦略を後押しするものです。また、本件における対象船はアンモニア・メタノールready船であり、ONEの次世代燃料船の導入を支援することで海運業界の脱炭素の取組にも貢献しています。

● 保険契約締結：2025年8月



写真提供：OCEAN NETWORK EXPRESS PTE LTD

■ アメリカ合衆国 | 鉄骨の加工販売事業を行う子会社設立案件

NEXIは、山口重工業株式会社（山口重工業）が行うアメリカ合衆国（以下、アメリカ）法人向けの出資（約1百万米ドル）及び親子ローン（約1百万米ドル）について、海外投資（株式等）保険及び海外事業資金貸付保険（劣後ローン特約）の引受を行いました。

山口重工業は、脱炭素算定技術等を活用した鉄骨の生産・流通加工・販売事業を行う企業（ファブリケーター）であり、今後AIやIoT、ロボット等の最新技術を駆使して鉄骨製造業務の改革を行い、世界展開を目指しています。

本プロジェクトは、山口重工業が、アメリカにAmerican Kattera, LLCを新規設立し、鉄骨の生産・流通加工・販売、脱炭素算定技術（Green Carbon Steel®やBlue Carbon Steel®）及び建築モデリング技術（BIM）を用いたサービス等を行うものです。同社初の海外子会社を設立し、生産時の二酸化炭素の排出量が少ない鋼材等のGX技術の活用によるカーボンニュートラル社会への貢献とともに、日本のファブリケーターとして大規模なアメリカの市場に参入することを目的としています。これは、中堅・中小企業の海外進出を日本の経済成長を支える重要な要素として位置付けている、「令和7年版通商白書」及び

「通商戦略2025」の方針の推進に資するものです。

NEXIは、今後も日本の政策金融機関として、日本企業の海外事業展開を積極的に支援してまいります。

● 保険契約締結：2025年7月

（海外投資（株式等）保険）

2025年8月

（海外事業資金貸付保険（劣後ローン特約））



写真提供：山口重工業株式会社



■ ウズベキスタン共和国 | Samarkand1・2太陽光発電・蓄電池併設プロジェクト

本プロジェクトは、住友商事株式会社、中部電力株式会社及び四国電力株式会社が、サウジアラビア王国のIPP事業者ACWAと共同で出資し、ウズベキスタン共和国（以下、ウズベキスタン）のサマルカンド州及びブハラ州に国内最大規模の太陽光発電所（合計1,000MW）及び蓄電池システム（総蓄電容量1,336MWh）を建設・保有・操業するものです。完工後25年間にわたり、ウズベキスタン国営売買電公社に電力を供給します。

NEXIは、本プロジェクトのために調達される資金のうち、本邦金融機関の融資約425百万米ドルに対し、保険の引受を行いました。株式会社国際協力銀行（JBIC）、アジア開発銀行（ADB）、欧州復興開発銀行（EBRD）、イスラム開発銀行（IsDB）も本プロジェクトへの融資を決定しており、本プロジェクトは2019年にNEXIとIsDBとの間で締結された協力覚書に基づく、IsDBとの初の協調案件です。

ウズベキスタンは人口増加や経済発展に伴う電力需要増加が予想され、政府は2030年までに17GWの再生可能エネルギー（以下、再エネ）発電容量の増強、総発電量に占める再エネ割合を54%まで引き上げる目標

を掲げており、本プロジェクトはその達成に向けて取組意義の高い案件です。また、環境保全・気候変動対策への取組となることから、NEXIが積極的に支援するLEADイニシアティブにも合致するものです。

NEXIは、今後も日本の政策金融機関として、ウズベキスタンをはじめとする中央アジアにおける日本企業の事業展開及び再エネ開発等を積極的に支援してまいります。

● 保険契約締結：2025年11月



写真提供：住友商事株式会社

■ ブラジル連邦共和国 | アルブラス社向けコーポレートファイナンス案件

本プロジェクトは、ブラジル連邦共和国（以下、ブラジル）におけるアルミニウム製錬事業者であるALBRAS-Alumínio Brasileiro S.A.（アルブラス社）が低炭素アルミニウム製造プラントの設備更新を行う事業です。年間生産能力45万トンの設備が稼働中であり、同社の49%の株式を保有する日本アマゾンアルミニウム株式会社（NAAC）を通じて、生産物の一部を日本向けに供給しています。

NEXIは、アルブラス社が調達する資金のうち、株式会社三菱UFJ銀行（MUFG）による融資部分について保険の引受を行いました。あわせて、株式会社国際協力銀行（JBIC）もアルブラス社への融資を実施しています。

なお、本件の保険引受に先立ち、2025年3月には石破前内閣総理大臣及びルーラ・ブラジル大統領ご臨席の下、アルブラス社、NAAC、JBIC、MUFG、及びNEXIの5社は低炭素アルミニウム分野のサプライチェーン強靱化に向けた協力覚書締結を発表しました。本件の保険引受は、当該覚書を踏まえて実施したものです。

アルブラス社へ供与される融資は設備改修資金等に充てられ、アルブラス社のアルミニウム新地金生産量の維持に資するものです。日本がアルミニウム新地金の全量

を輸入に依存する中、本プロジェクトは日本にとって戦略的に重要である低炭素アルミニウムの継続的かつ安定的な供給確保に貢献するものであり、あわせて、これを引き取る日本企業の脱炭素化推進にも寄与します。

NEXIが本プロジェクトを支援することにより、我が国の資源エネルギーの安定供給確保や、日本企業のカーボンニュートラルの実現につながることを期待されます。

● 保険契約締結：2025年10月



写真提供：ALBRAS - Alumínio Brasileiro S.A.

主な引受プロジェクト

■ サウジアラビア王国 | 財務省向け15億米ドルの融資保険引受

NEXIは、サウジアラビア王国（以下、サウジアラビア）財務省（Ministry of Finance of the Kingdom of Saudi Arabia、以下MOF）向け融資に対する15億米ドルの融資保険引受を行いました。

本件は、2020年12月にNEXIとMOFの執行機関であるサウジアラビア国家債務管理センター（National Debt Management Center, NDMC）との間で締結された協力覚書に基づくものであり、NEXIは、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、香港上海銀行東京支店、シティバンク、エヌ・エイ東京支店、JPモルガン・チェース銀行東京支店、ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア東京支店による協調融資に対して保険を適用しました。

サウジアラビア国内の水及びエネルギー分野の支援を目的としたこの融資は、両国間の商業・投資関係の強化に資するものであり、サウジ・ビジョン2030に沿ったサウジアラビア政府のプロジェクト向けに利用可能な資金調達チャネルを活用する取り組みの一環として行われ

ることとなります。

NEXIは、今後とも外国政府・機関との連携を深めることにより、日本政府の進める政策対話の推進や、二国間・多国間の経済連携強化に資する案件へのファイナンス支援を積極的に行ってまいります。

● 保険契約締結：2025年12月



■ トルコ共和国 | Anadolu IsuzuによるSamAuto買収案件 -トルコ輸銀ツーステップローン案件-

NEXIは、トルコ共和国（以下、トルコ）の輸出信用機関であるトルコ輸出入銀行（トルコ輸銀）を通じて行われた、トルコの商用車製造会社であるANADOLU ISUZU OTOMOTİV SANAYİ VE TİCARET A.Ş.（Anadolu Isuzu）が、ウズベキスタン共和国（以下、ウズベキスタン）の商用車製造会社であるJV Samarkand Automobile Factory LLC（SamAuto）を買収するための資金に係る融資に対して、保険の引受を行いました。

本件は、株式会社三井住友銀行、BBVA東京支店及びドイツ銀行東京支店がトルコ輸銀向けに当該買収に必要な資金を融資したもので、トルコ輸銀を通じたツーステップローンの形態により、Anadolu Isuzuによる買収を支援した案件となります。

Anadolu Isuzuは、トルコのコングロマリットであるAnadoluグループを主要株主とし、いすゞ自動車株式会社（いすゞ）及び伊藤忠商事株式会社（伊藤忠商事）が出資する合併企業です。いすゞとのライセンス契約に基づき、いすゞブランドのトラックやバス等の商用車を製造・販売しており、域内でのいすゞブランドの事業展開において中心的な役割を担っています。

Anadolu Isuzuと同様、SamAutoもいすゞ及び伊藤忠商事が出資する企業であり、いすゞブランドの商用車を製造・販売しているウズベキスタン政府傘下の国営会社

になります。本件買収により、Anadolu Isuzuは、従来ウズベキスタン政府が保有していたSamAutoの持分を全て取得し、過半数の持分を保有することとなります。

本件は、日本の主要産業である自動車産業の海外展開を後押しするとともに、いすゞにとって域内の重要なパートナーであるAnadolu Isuzuの事業基盤強化に資するものです。また、トルコ企業との第三国連携案件として、ウズベキスタン政府が進める国有企業の民営化及び産業高度化の取組を支援し、地域経済の発展にも貢献するものです。

● 保険契約締結：2025年12月



写真提供：ANADOLU ISUZU OTOMOTİV SANAYİ VE TİCARET A.Ş.



主な引受プロジェクト (中堅・中小企業の海外展開支援)

2025年度の業務実績

2025年度の活動

保険商品

NEXI概要・組織運営

2025年度決算報告

株式会社トーマコーポレーション | 眼科用医療機器輸出

NEXIは、株式会社トーマコーポレーション（トーマコーポレーション）のブラジル連邦共和国向けの眼科用医療機器輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険の引受を行いました。

トーマコーポレーションは、2000年に愛知県名古屋市に設立した眼科用医療機器、検査機器の製造販売を営む企業です。OCT・光学式眼軸長測定装置を主力製品として、アジアや中南米をはじめとする海外市場への展開を積極的に進め、世界各国の医療現場に高品質な製品を提供しています。

トーマコーポレーションは、既存取引先と安定的かつ継続的な取引を実現するため、リスクマネジメントの強化を検討していました。NEXIより紹介された貿易保険を活用することにより、双方にとって納得感のある決済

条件で交渉を進めることができ、輸出契約の締結に至りました。

- 保険利用対象輸出金額：4,889万円
- 保険契約締結：2026年2月



写真提供：株式会社トーマコーポレーション

お客様の声

貿易保険を活用することで、リスクへの不安を解消しつつ、取引先との信頼関係をより一層深めることができました。結果として、相手先の要望に沿った条件で円滑に合意に至り、海外取引を着実に前進させることができたと感じています。

株式会社ECCOMMIT | 衣類(リユース品)輸出

NEXIは、株式会社ECCOMMIT (ECCOMMIT) のアメリカ合衆国向けの衣類(リユース品)輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険の引受を行いました。

ECCOMMITは、2008年に鹿児島県薩摩川内市に設立された循環商社で、リユース・リサイクル事業を展開しています。資源循環サービス「PASSTO(パスト)」を通じて不要品の回収・選別を行い、国内外で再流通させるとともに、回収品の一部を輸出しています。

ECCOMMITは、既存取引先との安定的な取引関係を維持する観点からリスク管理の強化を課題としていました。NEXI提携先の鹿児島銀行から紹介された貿易保険を活用することで、決済条件に関する合意形成が進み、取引先の要望に沿った輸出契約を締結することができました。

- 保険契約締結：2025年9月
- 提携機関：鹿児島銀行
(中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク)



写真提供：株式会社ECCOMMIT

お客様の声

貿易保険の活用によりリスク管理面の課題が解消され、取引先との信頼関係を深化させることができた結果、海外取引を前進させることができました。

主な引受プロジェクト (中堅・中小企業の海外展開支援)

■ ナルックス株式会社 | 工業用光学レンズ輸出

NEXIは、ナルックス株式会社（ナルックス）のインド共和国向けの工業用光学レンズ輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険の引受を行いました。

ナルックスは、1948年に設立された超高精度なプラスチック光学部品・ガラス光学部品及び光学モジュールの研究開発・製造を手がける光学メーカーです。「光と極限の夢」をビジョンに掲げ、光学設計から金型加工、精密成形、成膜、評価までを社内一貫体制で対応できる点を強みとしています。

ナルックスは、新規取引先への直接輸出計画を進めるに当たり、公的機関である日本政策金融公庫からの紹介で貿易保険を知り、輸出代金回収不能リスクを軽減するため、貿易保険を利用しました。

お客様の声

貿易保険を利用することで、販路拡大と代金回収リスク軽減を両立することができました。輸出契約ごとに保険利用を検討することができるため、今後も必要に応じてリスクヘッジ手段として活用していきたいと考えています。

- 保険利用対象輸出金額：約600万円
- 保険契約締結：2025年9月
- 提携機関：日本政策金融公庫
(海外ビジネス支援パッケージ)



写真提供：ナルックス株式会社

■ 光食品株式会社 | オーガニック食品輸出

NEXIは、光食品株式会社（光食品）の台湾向けのオーガニック食品輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険の引受を行いました。

光食品は、1951年の設立以来、徳島県において有機・国産原料にこだわり、添加物や化学調味料を使用しない、素材本来の味を生かした食品作りを行っている企業です。海外向けにもアメリカ合衆国、EU、オーストラリア連邦、台湾などを中心に、おいしくて安心・安全かつ環境に優しい食品を提供しています。

同社は、従来前払決済で取引していた取引先バイヤーから後払決済への変更の要望を受け、代金回収リスクの回避策を検討していました。徳島県庁及び株式会社四国

お客様の声

海外の取引先バイヤーとは、代金の前払を前提に交渉していますが、取引回数や金額が増えるにつれ、今回のように後払決済への変更を要望されることがあります。貿易保険を利用することには、安心感を得ながら、取引先の要望を受け入れるという選択肢を持って交渉できる点でメリットがあると感じます。

銀行からの紹介を契機にNEXIの貿易保険を活用することで、バイヤーとの良好な関係を維持しつつ、輸出取引を継続・拡大することができました。

- 保険利用対象輸出金額：120万円
- 保険契約締結：2025年7月
- 提携機関：四国銀行
(中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク)



写真提供：光食品株式会社



■ ジェイ・エム・ピー株式会社 | お酒(リキュール)輸出

NEXIは、ジェイ・エム・ピー株式会社(JMP)の台湾向けのお酒(リキュール)輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険の引受を行いました。

JMPは、沖縄県内において、輸出入貿易、海外OEM・ODM、国際ビジネスサポート事業を展開する企業であり、2022年には経済産業省より『認定経営革新等支援機関』に認定されています。

同社は、新規商品の取扱いに当たり、輸出に伴う非常リスク及び信用リスクを低減する方法を検討していました。NEXIが参画する海外ビジネス支援パッケージ(沖縄)を通じて貿易保険を利用することで、輸出契約の成約に至りました。

お客様の声

貿易保険を活用することで輸出契約に伴う不安を軽減でき、日本製品を輸入したいとの台湾企業の熱意に応えることができました。

- 保険利用対象：お酒(リキュール)、700ml×18,000本
- 保険契約締結：2026年3月
- 支援パッケージ：海外ビジネス支援パッケージ(沖縄)



写真提供：ジェイ・エム・ピー株式会社

■ マイボックス株式会社 | 研磨材輸出

NEXIはマイボックス株式会社(マイボックス)の東アジア及び東南アジア向けの研磨材の輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険(中堅企業輸出代金保険特約)の引受を行いました。

本件は、産業競争力強化法改正により新たに定義された「中堅企業者」及び「中堅企業成長ビジョン」を踏まえ、海外進出を目指す中堅企業をより一層支援するために2025年4月に導入された「貿易保険 中堅企業支援パッケージ(U2000)」を活用したものです。

マイボックスは、1925年に顔料・箔材を取り扱う企業として創業し、長年にわたり培ってきた「塗る・切る・磨く」のコア技術を基盤として、東南アジアや欧州を含む海外市場への輸出を継続的に行ってきました。

同社は、新規及び既存の海外取引先との輸出取引に際し、輸出代金の回収不能リスクへの対応策を検討して

いました。取引先からの条件変更の要望にも対応しつつ、円滑な取引関係を維持する手段として貿易保険の活用が有効であると判断し、本保険の利用に至りました。

- 保険利用対象輸出金額：約700万円
- 保険契約締結：2025年12月



写真提供：マイボックス株式会社

お客様の声

貿易保険の活用により、取引先の要望に柔軟に対応することが可能となり、良好な取引関係を維持したまま条件合意を実現しました。

主な引受プロジェクト (中堅・中小企業の海外展開支援)

■ 株式会社Japan Navi | 冷凍ホタテ、冷凍はまち、りんご輸出

NEXIは、株式会社Japan Navi (Japan Navi) のアメリカ合衆国 (アメリカ) 向け冷凍ホタテ及び冷凍はまちの輸出取引並びに台湾向けりんごの輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険の引受を行いました。

Japan Naviは2016年に設立され、日本各地の特産品を海外市場へ届ける地域商社として、輸出から現地プロモーションまでを一貫して支援しています。

同社は、NEXIの提携先金融機関である青森みちのく銀行の紹介を通じて貿易保険を知り、取引相手との間で生じる輸出代金回収リスクをヘッジする手段として、貿易保険の利用に至りました。

米国向け

- 保険利用対象輸出金額：約 1,500 万円
- 保険契約締結：2025 年 12 月

お客様の声

急な出荷についてもタイムリーに保険申込手続きが完了し、安心して輸出することができました。

台湾向け

- 保険利用対象輸出金額累計：約 1,200 万円
- 保険契約締結：2026 年 1 月
- 提携機関：青森みちのく銀行
(中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク)



写真提供：株式会社Japan Navi

■ 株式会社マルチョウ | 衣料品輸出

NEXIは、株式会社マルチョウ (マルチョウ) の香港向け衣料品輸出取引について、中小企業・農林水産業輸出代金保険の引受を行いました。

マルチョウは、1954年創業のアパレルOEM・ODMメーカーで、東京都墨田区を拠点に、国内5か所の自社工場で100%日本製の衣料品づくりを行っています。

マルチョウは、同社にとって初めての直接輸出取引に当たり、海外ビジネス支援パッケージを最大限に活用して情報収集を行いました。

株式会社日本政策金融公庫より紹介された貿易保険を輸出代金回収リスクの軽減策としたことで、初めての直接輸出契約の成約に至りました。

お客様の声

事業成長に伴い海外販路の拡大を考えていたところ、海外ビジネス支援パッケージを活用することで、新たな取引先とのビジネスを開始することができました。

- 保険利用対象輸出金額：約 500 万円
- 保険契約締結：2025 年 9 月
- 提携機関：株式会社日本政策金融公庫
(海外ビジネス支援パッケージ)



写真提供：株式会社マルチョウ

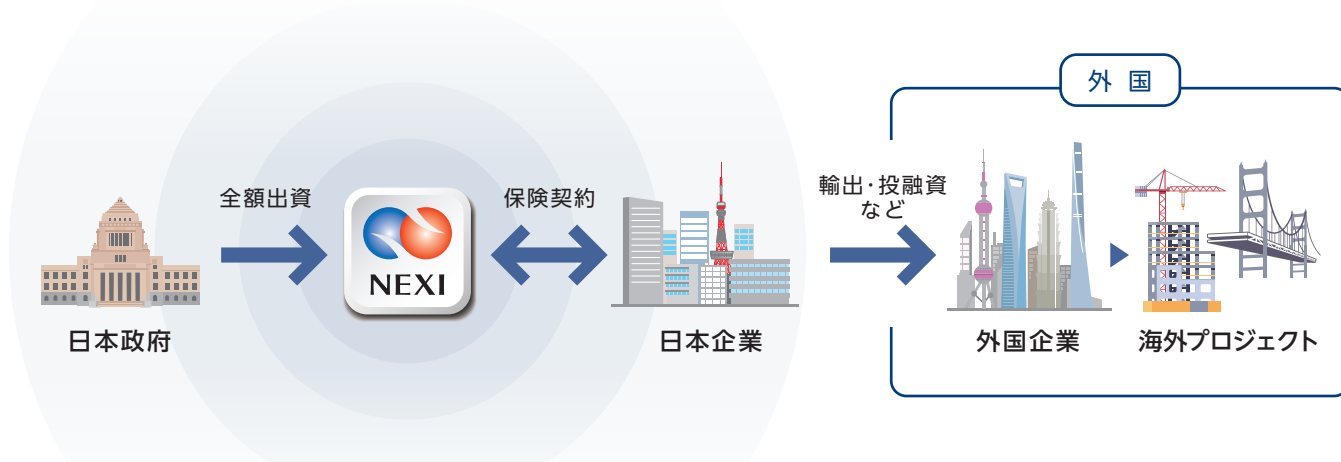
保 険 商 品

貿易保険制度の仕組み	42
保険商品	43
貿易保険手続の流れ	52
TOPICS	56

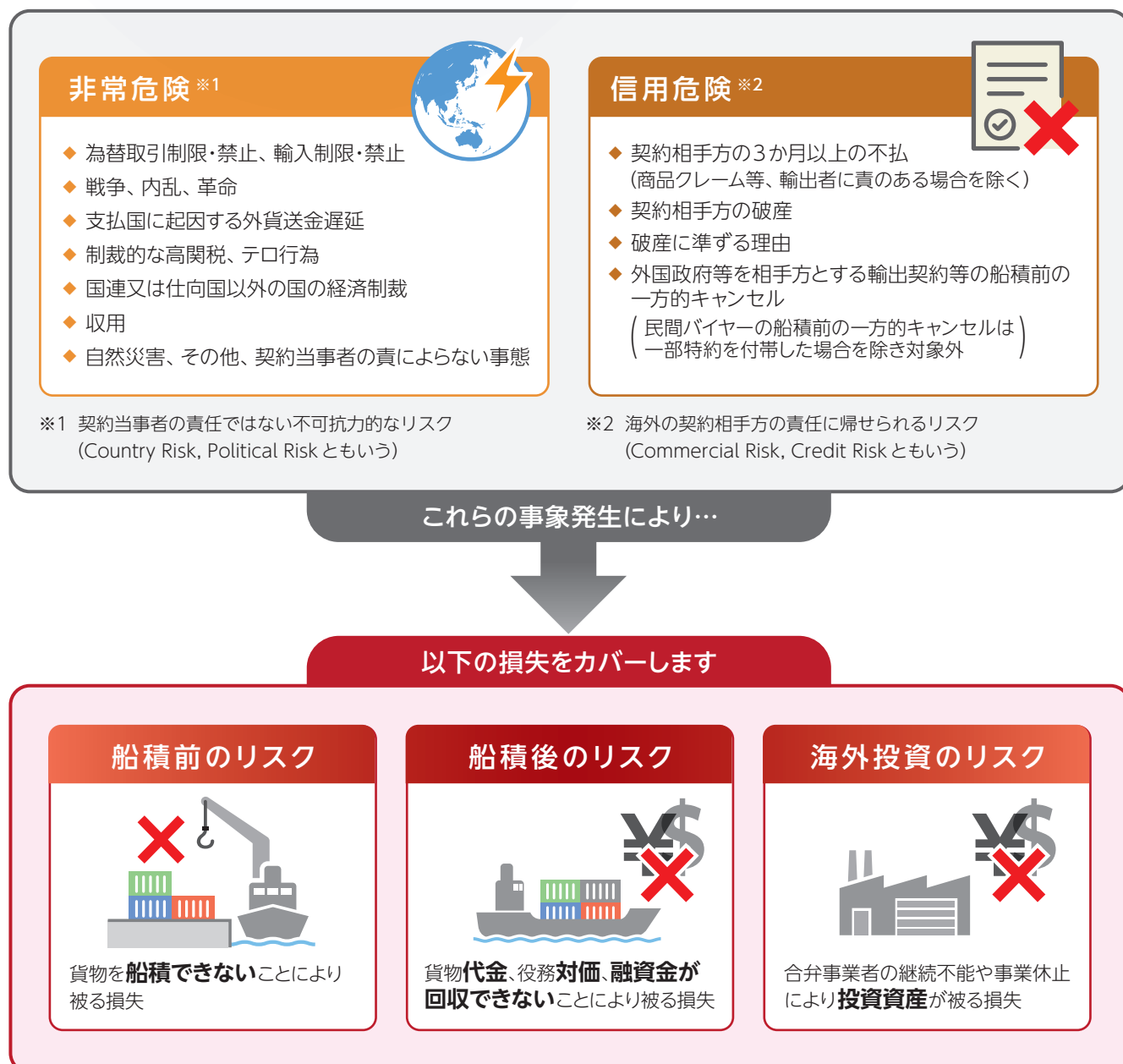


貿易保険制度の仕組み

貿易保険は、企業の貿易等の対外取引において生じる民間保険ではカバーできないリスクをカバーする保険です。貿易保険の目的は、貿易取引や海外投融資を行う際に付随するリスクを軽減し、企業の海外展開を促進することです。



貿易保険は、以下のようなリスクの発生により企業等が被る損失をカバーします。



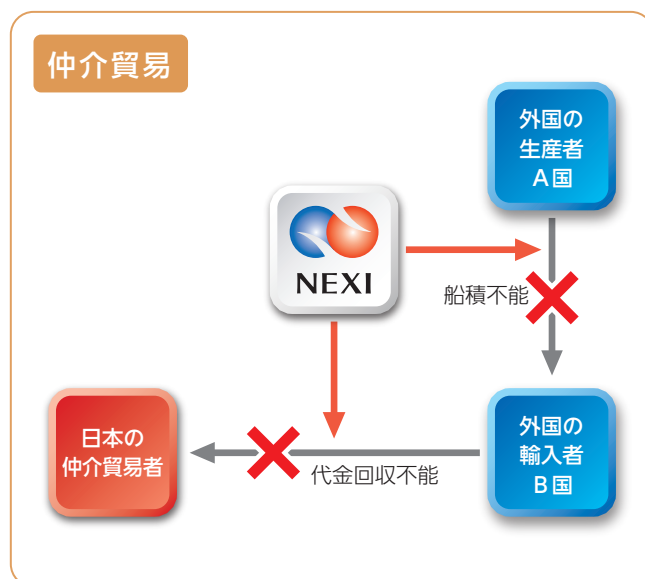
保険商品

貿易一般保険

● 輸出・仲介貿易・技術提供のための保険

日本の輸出者等が外国に貨物を輸出、仲介貿易、建設工事等技術提供する場合に、①戦争や革命、テロ、輸入制限・禁止、自然災害といった不可抗力や②取引先の

破産等によって船積できないことによる損失、貨物を船積又は技術を提供した後に代金回収不能となる損失をカバーします。



※ 保険の引受形態は、輸出・仲介貿易・技術提供の契約ごとに引き受ける個別保険（「貿易一般保険（個別保険）」）の他、貨物や企業等の単位で対象となるすべての契約を包括的に引き受ける包括保険（「貿易一般保険（企業総合保険）」等）があります。

● ライセンス輸出のための保険（知的財産権等ライセンス保険）

日本の企業が外国の企業に特許・ノウハウ・著作権等を提供する場合に、①戦争等の不可抗力や②取引先の破産や

支払遅延により、ロイヤリティ等のライセンス料が回収不能となった損失をカバーします。

庭園・展示施設建設案件向け専用商品（GREEN×EXPO貿易保険）

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の庭園・展示施設建設案件向けの専用商品（通称「GREEN×EXPO貿易保険^{※1}」）です。GREEN×EXPO 2027の展示に係る技術提供（設計・建設・外装・内装等）を行う日本企業に対し、低廉な保険料で貿易一般保険（技術

提供契約等）を提供します。本保険は、外国政府・外国企業等^{※2}を相手方として技術提供契約を締結する日本企業が対象となります。建設・造園・内装施工・解体工事等における確認済みの対価を回収することができないことによる損失をカバーします。

※1 本保険は既に技術提供契約を締結済の案件についても、ご利用いただけます。取引スキームはP.12をご参照ください。

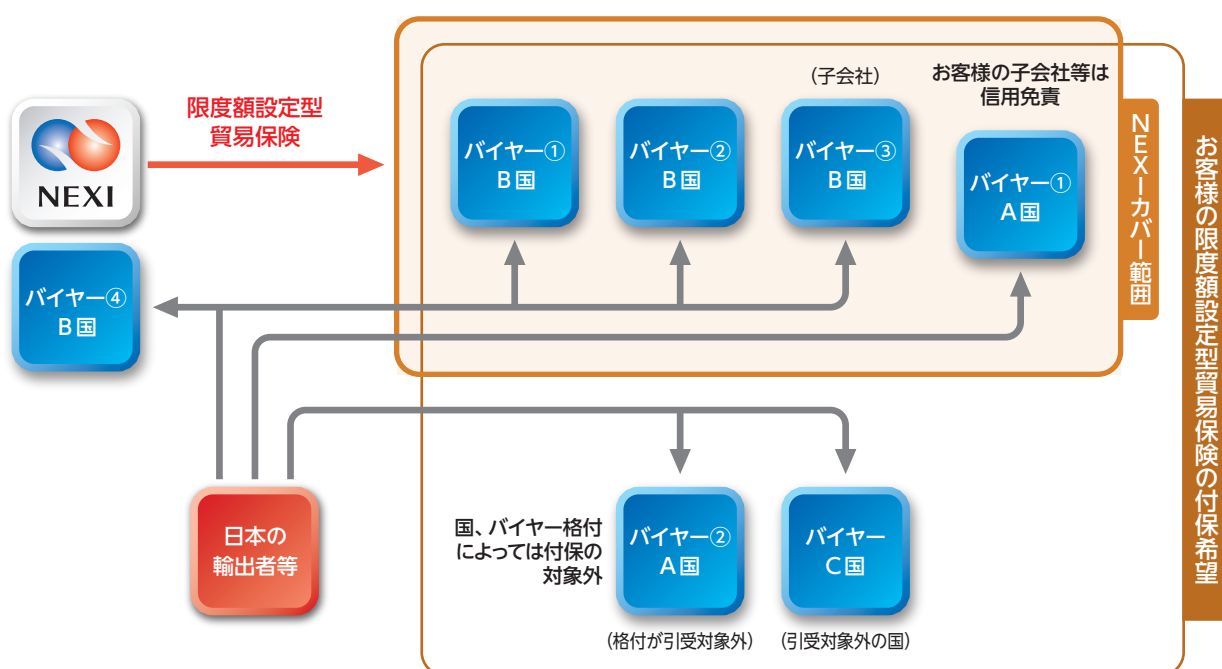
※2 外国資本の日本法人との契約は対象外です。

限度額設定型貿易保険

●特定のバイヤーと継続的に取引を行う企業のための保険

日本の輸出者等が製品等を継続的に供給する輸出契約等を締結するバイヤーを選んで、そのバイヤーと1年間に見込まれる取引額から、自ら事故の際の保険金支払限度額を設定して保険契約を締結するものです。

この保険は輸出契約ごとに保険を申し込む必要はなく、保険契約期間（1年間）中に締結した一定の条件を満たした輸出契約等について自動的に保険関係が成立するため、手続が非常に簡素化されていることが特徴です。
※ 保険でカバーされる損失は、「貿易一般保険」と同様です。

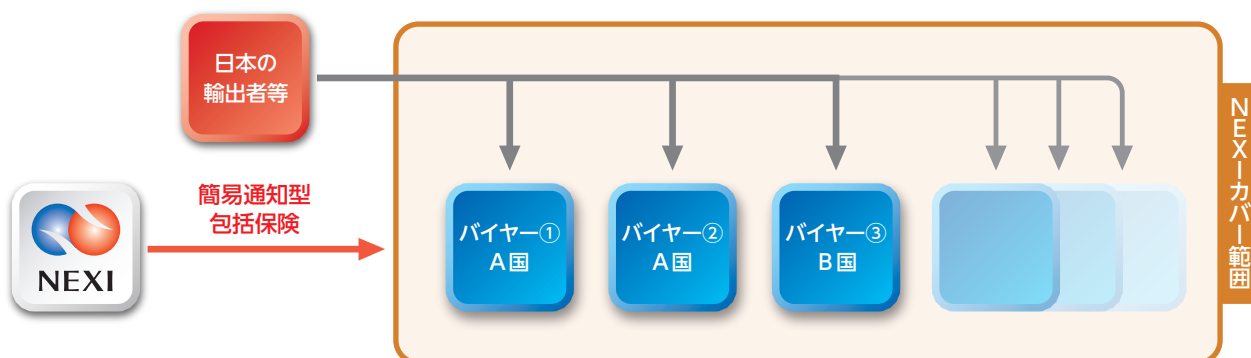


簡易通知型包括保険

●複数のバイヤーと継続的かつ反復的な取引を行う企業のための保険

日本の輸出者等が締結する一定の条件を満たした輸出契約等を包括的に引き受ける年間契約の保険で、輸出契約等に基づき船積を行った代金額等を船積月の翌月末までにまとめて通知することで保険関係が成立します。

輸出契約ごとに保険を申し込む必要はなく、また船積実施後の通知となることから保険契約の内容変更手続きが生じることが少ないため、他の保険種に比べ事務手続が簡素化されていることが特徴です。
※ 保険でカバーされる損失は、「貿易一般保険」と同様です。



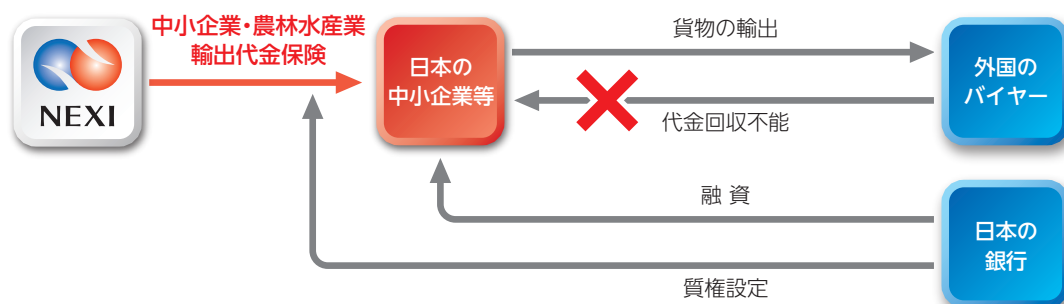
- お客様の子会社等は信用免責
- 国、バイヤー格付によっては付保の対象外

中小企業・農林水産業輸出代金保険

●中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出のための保険

日本の中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出を支援するための保険です。輸出代金の回収不能による損失をカバーし、簡素化された保険申込手続、迅速な保険金支払等、利用者の皆様のニーズに合わせた商品

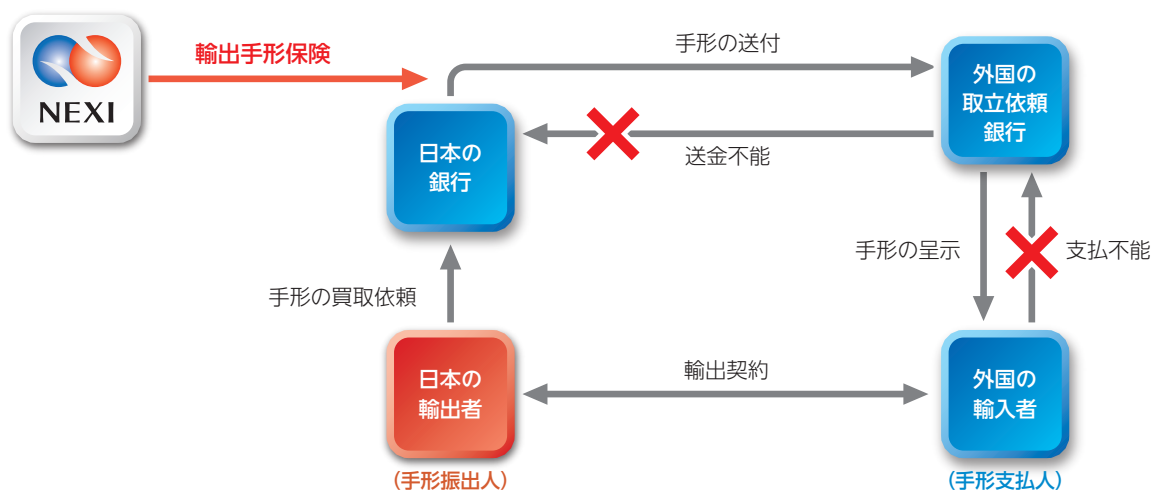
内容となっています。また、この保険は、銀行から融資を受ける中堅・中小企業及び農林水産業従事者が保険契約の申込みと保険金請求権等への質権の設定の手続を同時に行うことが可能な商品です。



輸出手形保険

この保険は、主として信用状を伴わない荷為替手形を買取った銀行に対しバイヤーの満期不払等のリスクをカバーすることにより、銀行による荷為替手形の買取りが円滑に行われるようにするための保険です。日本の銀行が、輸出代金の回収のために振り出された荷為替手形を

買取った場合に、①戦争や革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止や②外国の輸入者の破産等によって、その手形が不払になり資金の回収ができないことによる損失をカバーします。



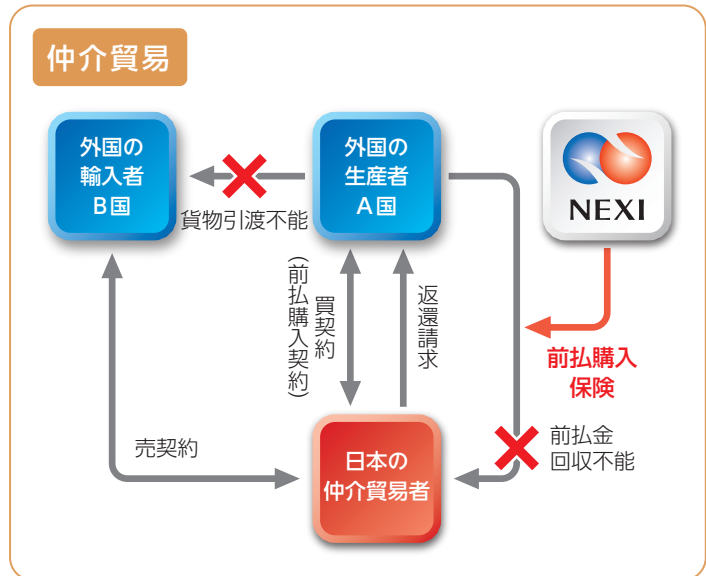
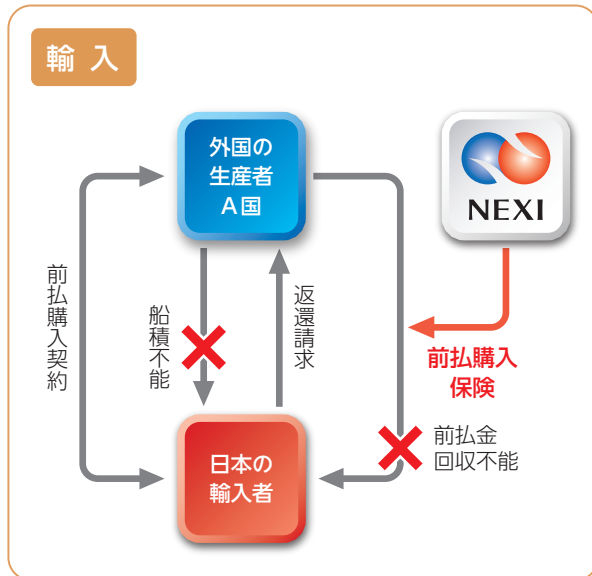
保険商品

前払購入保険

●代金の前払を伴う輸入・仲介貿易のための保険

日本の企業が、前払で外国から貨物を購入する契約を締結したものの、貨物が契約どおりに日本又は他の外国の地域へ引き渡されなかった場合に、あらかじめ前払購入契約で定めた返還条件に基づいて前払金の返還請求を

したにもかかわらず、①戦争、革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止や、②相手方の破産、債務の履行遅滞によって、当該前払金の返還を受けることができないことによる損失をカバーします。

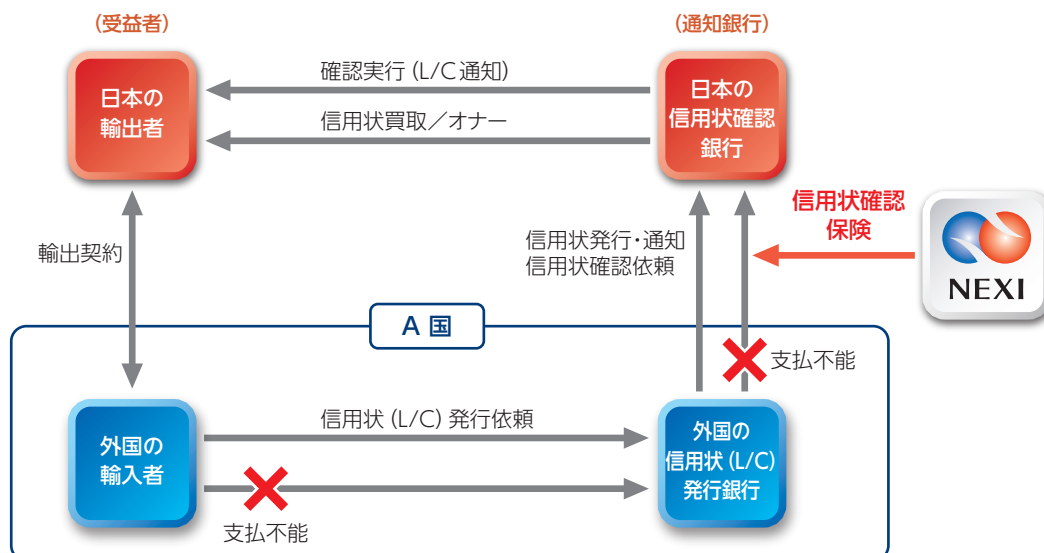


信用状確認保険

●輸出契約等に係る信用状確認銀行のための保険

輸出契約、仲介貿易契約又は技術提供契約の代金等の決済に係る信用状について確認を行った金融機関を被保険者とする保険です。信用状確認銀行が確認信用状に

基づいて日本の輸出者等への支払を行った後、当該信用状の発行銀行から支払を受けるべき期限内に支払が行われないことによる損失をカバーします。

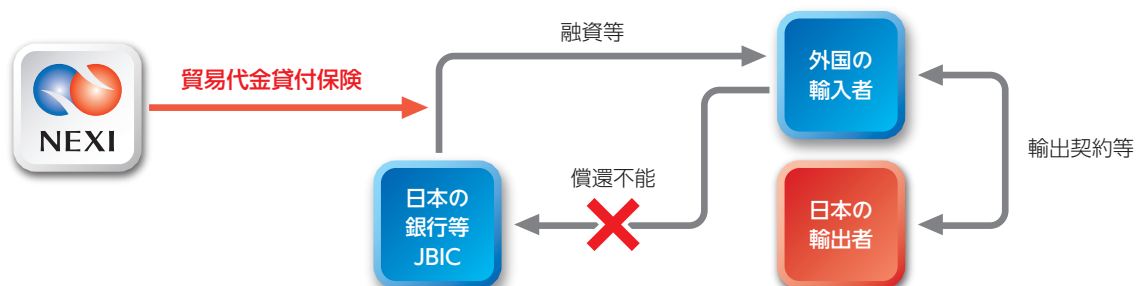


貿易代金貸付保険

● 輸出代金等の融資等のための保険 (バイヤーズ・クレジット)

日本の銀行等*が、日本からの貨物の購入資金を外国の輸入者に融資等（債券の購入及び保証債務の負担も含みます）した場合に、①戦争や革命、外貨交換の禁止又は

外貨送金の停止や、②融資先の破産や債務の履行遅滞によって、貸付金等が償還不能となることによる損失をカバーします。



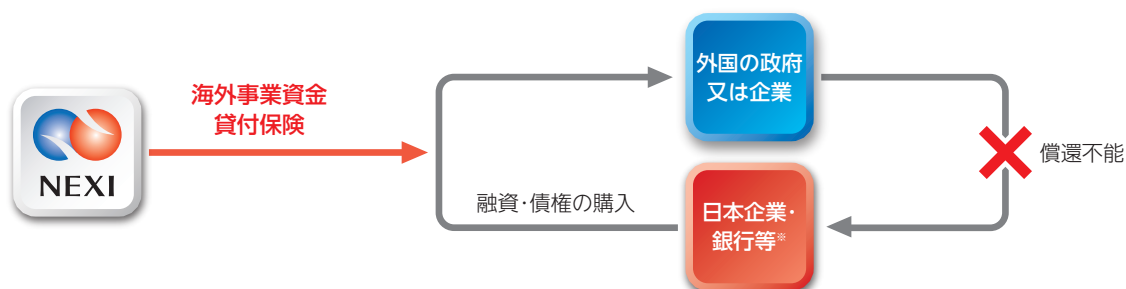
※日本の銀行は、国際協力銀行（JBIC）と協調して融資等を行い、NEXIは民間銀行の融資等について貿易保険でカバーします。

海外事業資金貸付保険

● 事業資金の融資又は債券の購入のための保険 (貸付金債権等)

日本の企業・銀行等*が、本邦外で行われるプロジェクト等のために外国の政府や企業に事業資金（日本からの輸出に結びつかない資金）を融資した場合、又は外国の政府や企業が事業に必要な資金を調達するために発行

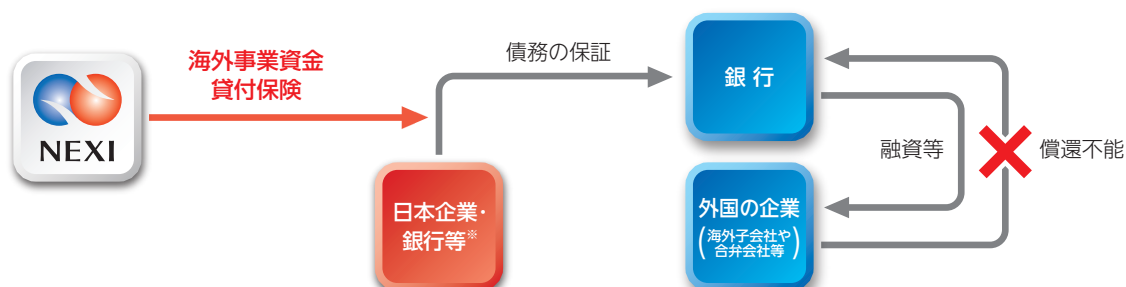
した債券を購入した場合に、①戦争、革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止や、②融資先等の破産や債務の履行遅滞によって、貸付金等の償還が受けられないことによる損失をカバーします。



● 債務保証のための保険 (保証債務)

日本の企業・銀行等*が、海外子会社や外国政府、企業の事業資金の借入金等に係る保証債務を負担した場合に、借入人である当該海外子会社や外国政府、企業が、

①戦争、革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止や、②破産等によって債務不履行を発生させたために、保証債務を履行したことによる損失をカバーします。



※我が国の対外取引の健全な発達を図るために特に必要な事業（重要な資源の取得促進や本邦企業の競争力を促進する事業等）については外国の企業・銀行等も対象となる場合があります。

保険商品

NEXIは、各種取組や新商品開発等を通じ、インフラシステム海外展開や我が国の資源エネルギーの安定供給確保の他、様々な日本政府の政策に貢献しています。

環境イノベーション保険

再生可能エネルギー事業、省エネルギー事業及び地球環境保全に資する新技術を活用する事業を対象とする貿易代金貸付保険又は海外事業資金貸付保険を環境イノベーション保険といいます。

なお、この保険は、日本からの輸出者、当該プロジェ

クトを実施する日本企業等やファイナンスを供与する金融機関が、環境保全・気候変動対策分野に係る情報開示を積極的に進める場合は、通常の融資保険に比べて高い信用付保率（97.5％）を適用することができます。

LEADイニシアティブ

環境イノベーション保険等を通じたカーボンニュートラルへの貢献やデジタル分野等における産業競争力向上、価値共創パートナーとの国際連携、社会課題解決

やSDGs達成に貢献する案件については、先導性要素（LEADエレメント）を認定し、積極的な融資保険の引受を行います。

※ LEADエレメントは以下に例示される分野で適用されます。

LEADING TECHNOLOGIES & BUSINESSES（新分野や新規顧客の開拓等、日本企業の事業拡大に資する案件）

ENVIRONMENT & ENERGY（再エネ・脱炭素関連分野案件）

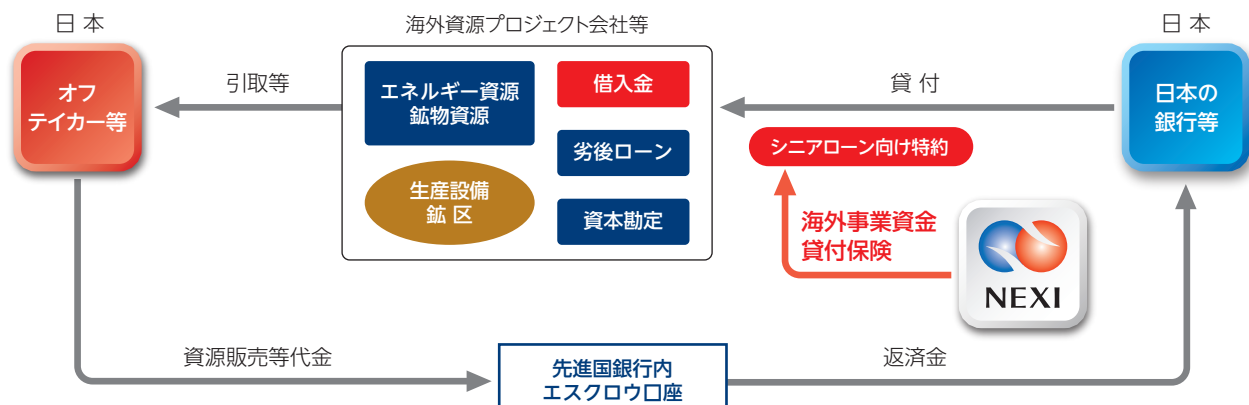
ALLIANCE（外国政府や外国企業、国際機関等とのパートナーシップ構築に資する案件）

DEVELOPMENT（社会課題解決・SDGs達成への貢献等により、我が国のプレゼンス向上が期待できる案件）

資源エネルギー総合保険

海外からの安定的な資源供給の確保に係る取組を抜本的に強化するために、資源エネルギー案件のリスクの特性を踏まえ、通常の海外事業資金貸付保険に比べて大幅に低い料率、高い信用付保率（97.5％）を実現する保険です。資源エネルギー総合保険は、海外事業資金貸付保険に特約を付すことで適用されます。

日本の企業・銀行等が、資源開発に資するプロジェクト等のために外国の政府や企業に事業資金（日本からの輸出に結びつかない資金）を融資した場合に、①戦争、革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止、自然災害といった不可抗力や、②融資先等の破産や不払によって、貸付金の返済や償還が受けられない損失をカバーします。



- 本邦事業者によるエネルギー資源・鉱物資源の引取、権益取得又は関連インフラ整備案件*向けに、日本の銀行等が供与するシニアローンが対象となります。

※ 本邦を最終需要地とする引取案件以外は、本邦から当該エネルギー資源等の引き合いを受けた場合に、本邦に振り向けられる蓋然性が高いと判断できる案件に適用されます。

- 通常の海外事業資金貸付保険に比べて低い料率が適用されるのは、先進国銀行内にエスクロウ口座が開設されることが条件となります。先進国銀行内にエスクロウ口座が開設されない場合、通常の海外事業資金貸付保険の料率となりますが、信用付保率は97.5％が適用されます。



リボルビング・クレジット・ファシリティ特約 (RCF特約)

日本の企業・銀行等が、リボルビング・クレジット・ファシリティ (RCF) 契約に基づく海外事業資金貸付を行う場合に、①戦争、革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止、自然災害といった不可抗力や、②融資先の破産や

不払によって、RCF契約上の貸付金の返済や償還が受けられないことによる損失をカバーします。極度枠内で資金貸付及び返済が繰り返し行われるという特徴的な融資形態に合わせた特約となっています。

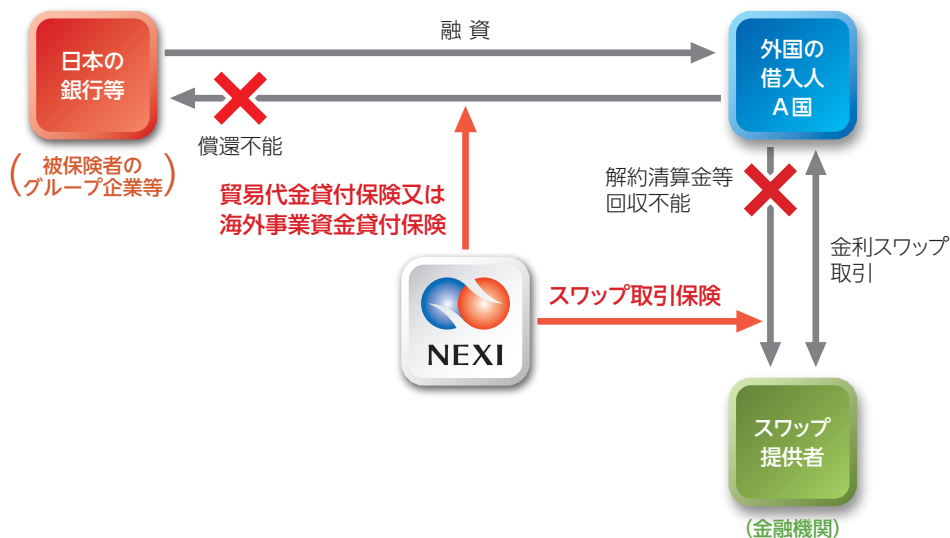
スワップ取引保険

●金利スワップ取引のための保険

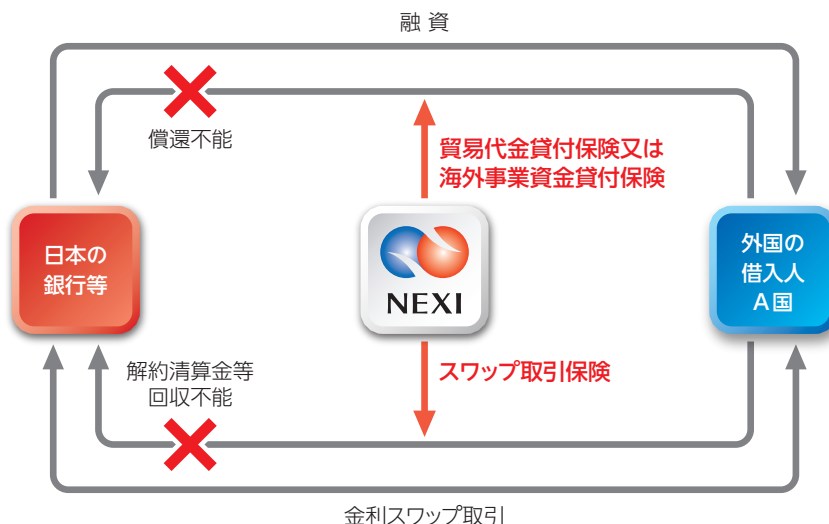
融資契約に係る金利支払に関して金利スワップ取引がアレンジされている場合において、金利スワップ取引の解約清算金等の回収不能が発生したことによる損失をカバーします。

ただし、スワップ取引保険の利用に当たっては、金利スワップ取引の対象となる貿易代金貸付又は海外事業資金貸付について、貿易代金貸付保険又は海外事業資金貸付保険も併せて利用いただく必要があります。

▶ 融資契約の日本の銀行等とスワップ提供者が異なる場合



▶ 融資契約の日本の銀行等とスワップ提供者が同一である場合

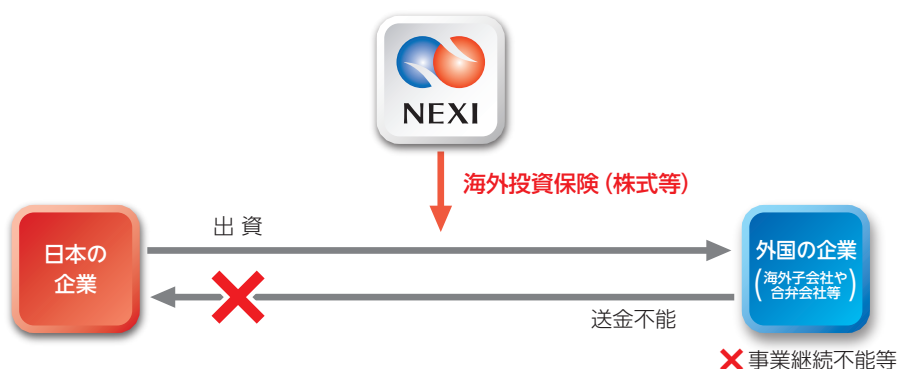


海外投資保険

●外国企業への出資のための保険 (株式等)

日本の企業が、海外で子会社や合併会社を設立した場合に、戦争、テロ行為や自然災害といった不可抗力事由によって、その会社が事業を継続できなくなること等による損失をカバーします。また、日本の企業が出資した子会社が、同一国内又は第三国でそれぞれ複数の事業会社を孫会社として設立して事業を展開した場合に

おいて、そのいずれかの孫会社が戦争、テロ行為や自然災害といった不可抗力事由によって事業を継続することができなくなったときは、(他の孫会社が事業を行っていても) 当該孫会社が事業を継続できなくなることによる損失をカバーします。

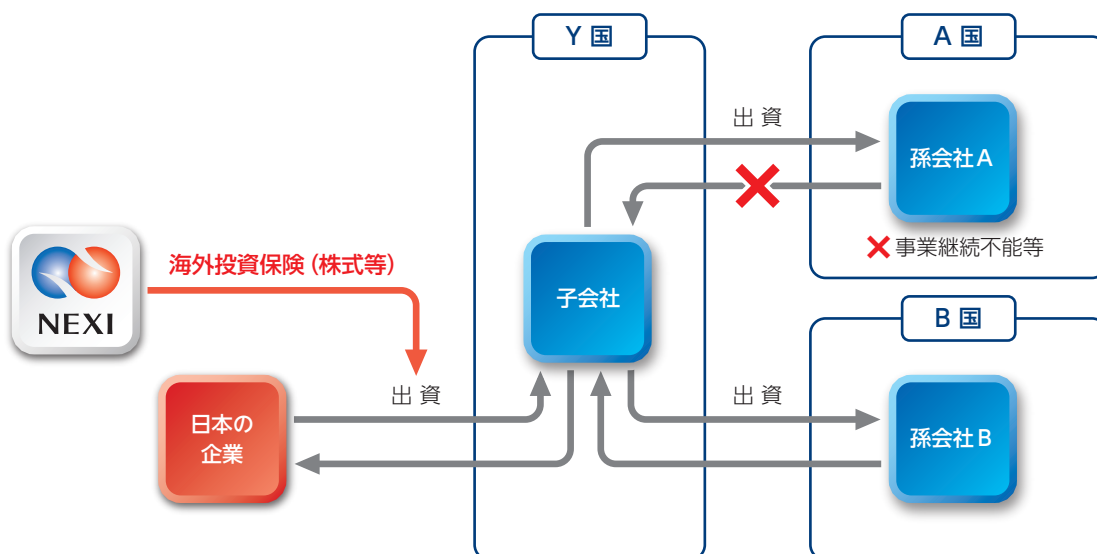


※ 資源権益の確保等に伴い事業者が支払うこととなるプレミアム分 (いわゆる「のれん代等」) についても海外投資保険の対象とすることができます。

※ 海外投資保険には上記の出資に対する保険 (株式等) 以外に不動産に関する権利等の取得に対する保険 (不動産等) もあります。

上記の他、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止により配当金を日本又は子会社等の所在国に送金できないことによる損失もカバーします。

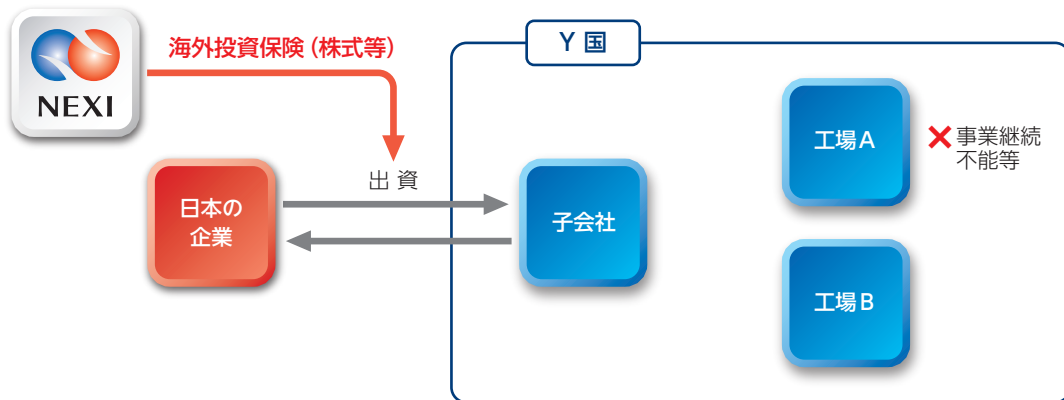
本保険では、特約を付すことでより広範囲のリスクをカバーすることができます。



事業拠点等特約

日本の企業が出資した子会社が、子会社と同一の国内で複数の事業拠点を有する場合において、そのいずれかの事業拠点が戦争、テロ行為や自然災害といった不可抗力事由によって事業を継続することができなくなった

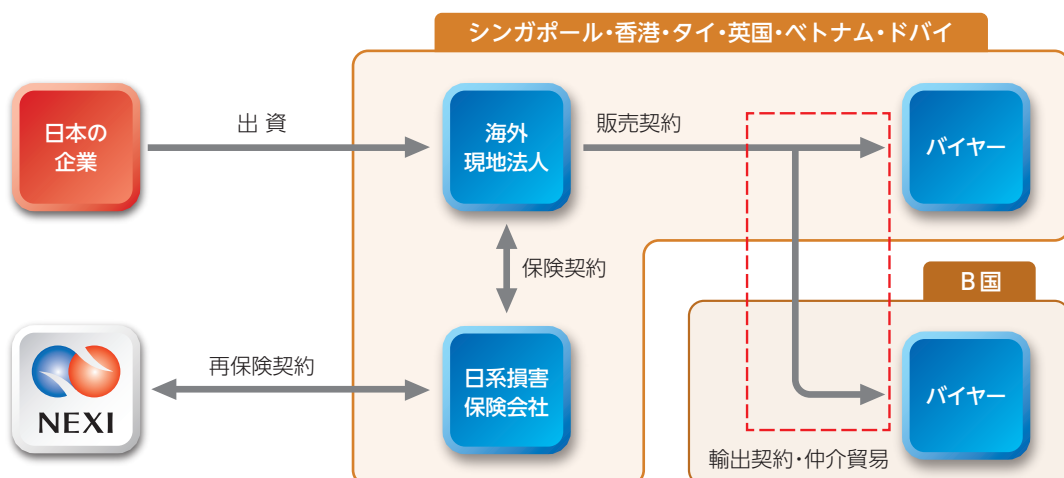
ときは、(他の事業拠点が事業を行っていても) その事業拠点が事業を継続できなくなることによる損失もカバーします。



日系企業取引信用保険 (フロンティング)

シンガポール・香港・タイ・英国・ベトナム・アラブ首長国連邦 (ドバイ) の日系企業が、同国内外のバイヤー向けに継続的に製品を販売する輸出契約等について、保険金支払限度額を設定し、バイヤーの破産や支払遅延

等によって代金回収不能となる損失をてん補します。NEXIは再保険の形で関与し、現地の日系損害保険会社を通じて保険商品を販売する「フロンティング」の形式で引き受けています。

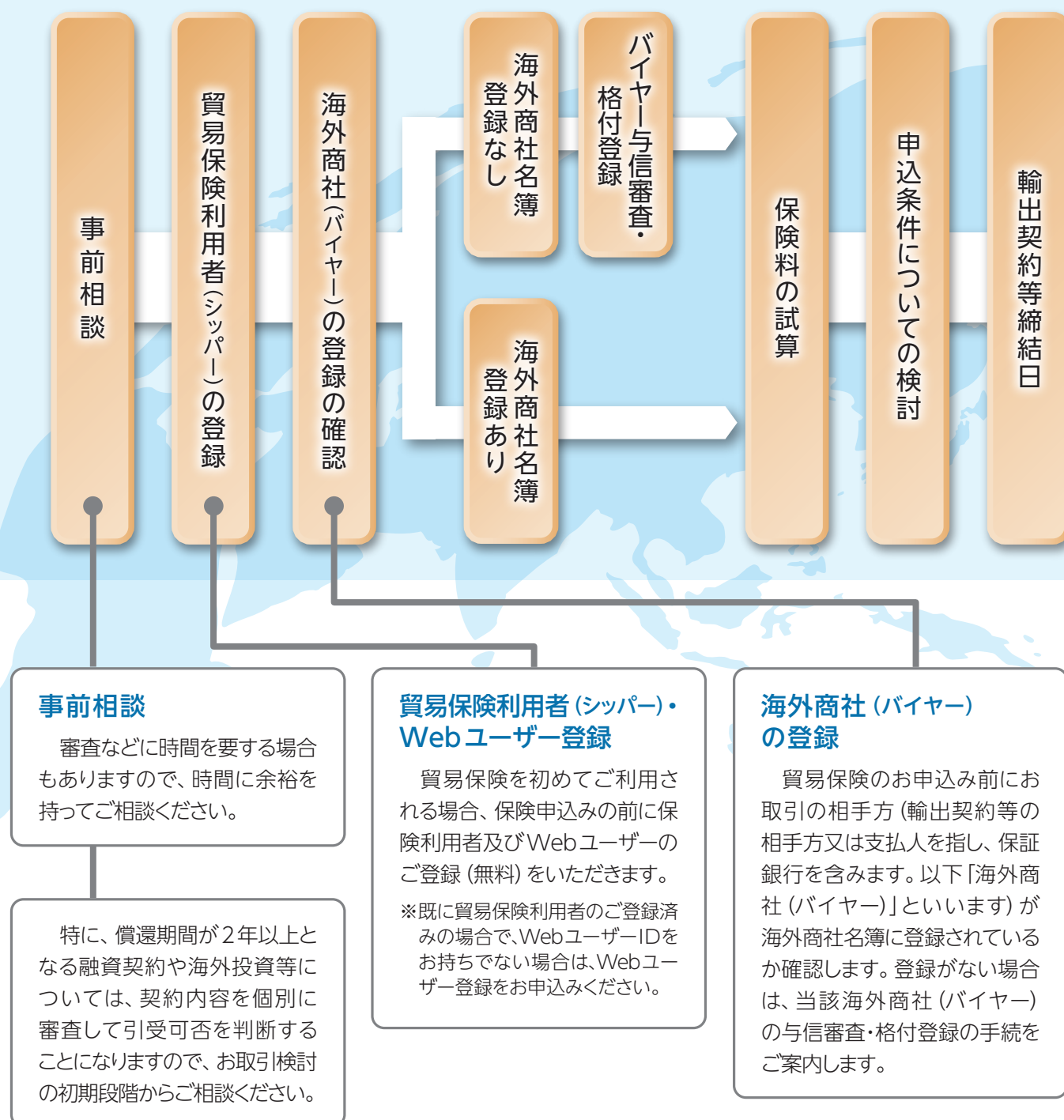


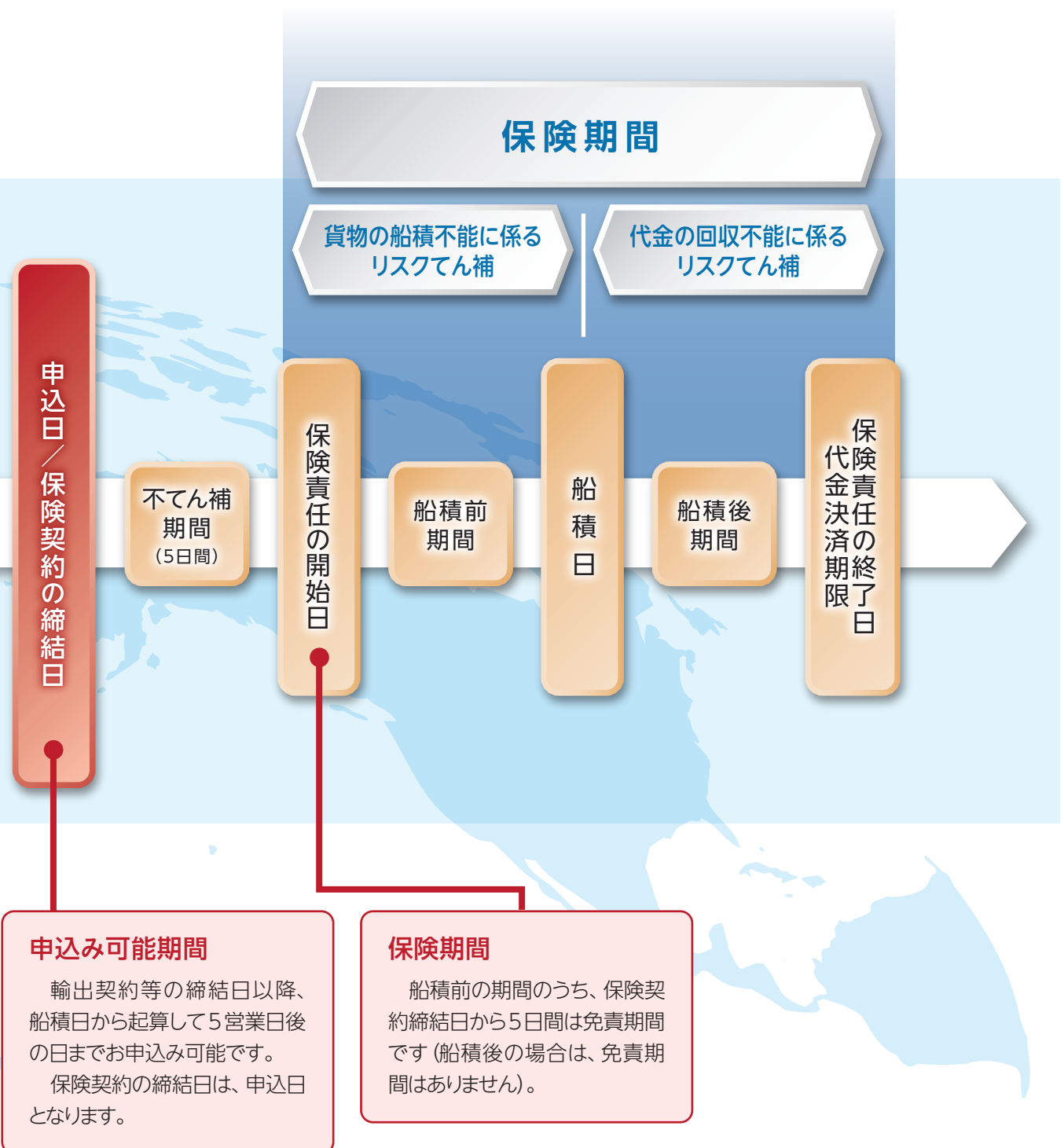
貿易保険手続の流れ

保険の申込手続

この図は、貿易一般保険（個別）を例にしたイメージ図です。

※ 保険種によって異なる場合があります。





Webユーザーページでできること

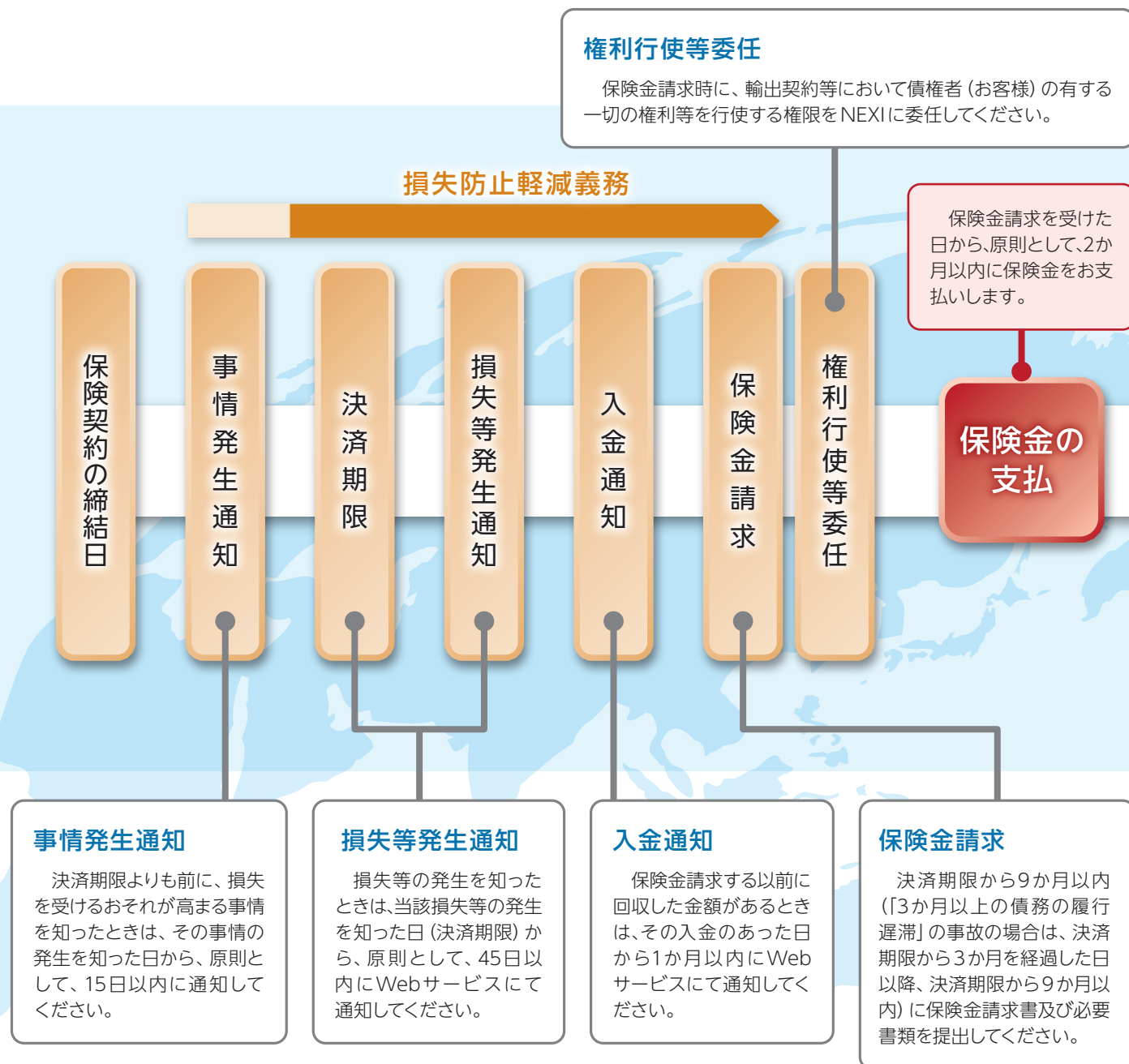
Webユーザー登録をお申込みいただきますと、WebユーザーIDが発行され、ユーザーページのご利用が可能になります。ユーザーページでは、海外商社（バイヤー）検索、保険料試算等のサービスを無料でご利用いただけます。また、海外商社登録や貿易保険（一部の保険種を除きます）の各種お手続きが可能です。

貿易保険手続の流れ

保険金支払の手続

この図は、貿易一般保険（個別）の代金回収不能の事故を例にしたイメージ図です。

※ 保険種によって異なる場合があります。



債権回収の一手段としての「パリクラブ」

パリクラブ（Paris Club）は債務国の債務救済を協議するために、主要債権国政府が集まって議論する会議です。1956年の発足以来、法的拘束力のない緩やかな集まりとして、「パリクラブの原則」に基づき活動しています。

パリクラブでは、債務支払が困難に陥った債務国政府とその債権国政府の代表が債務救済（リスケジュール等）について協議をしています。パリクラブ回収の期間は長期間にわたる傾向がありますが、パリクラブ協議のメリットは、対外債務の支払に十分な外貨を持ち合わせていない債務国から、債権国間の公平性を確保しながら確実に債権を回収することができる点にあります。

最大化

迅速化

効率化

回収ステージ

多様な回収手段による
回収の実現

回収金配分

案件終了

回収方針の策定

保険金請求後の回収方針の策定はNEXIが行います。

回収実施の主体

- NEXIの提携するサービス（債権回収業者）
- 被保険者（お客様）
- NEXI及び日本政府（パリクラブ等での相手方政府との交渉）

回収協力義務

- 回収に必要な措置の実施をNEXIより被保険者（お客様）に指示した場合は、被保険者（お客様）にはその指示に従う（回収協力）義務があります。
- 「NEXIの提携するサービス」が回収の実施主体となるケースでも、被保険者（お客様）に協力をお願いすることがあります。

業務品質の向上とお客様サービスの充実

NEXIでは中期経営計画の柱Ⅲ「経営基盤の強化・拡充」の下、業務プロセスの見直しを通じた業務の効率化・合理化を推進しています。自動化ツールや生成AI等の活用により、生産性・業務品質の向上に加え、お客様サービスの充実にも取り組んでいます。

1 生成AIの活用

生成AIの全社導入を契機に、生成AIの実証実験を行う「生成AIラボ」を設立しました。勉強会やアイディアソンの開催、ガイドラインの整備を通じて、生成AIを安全かつ効果的に業務で活用するための全社的な基盤を構築しています。さらに、AIエージェントの検証・開発を進めるなど、生成AIの実務への利活用を着実に推進しています。

2 業務効率化・合理化の推進

現場で日々生じる様々な課題を解決するために2024年7月に設置した業務改革推進グループが各部署からの業務改善に関する相談に対応し、各種業務の見直しや自動化ツールの活用による業務効率化・合理化を推進しています。あわせて、RPA※等の自動化ツールに係るハンズオンセミナーの開催や社内トレーニングの受け入れを通じ、実務に即した業務改善スキルの習得を支援しています。さらに、業務合理化・効率化コンテストを開催し、優れた取組を社内にも共有することで現場発の改善アイデアを展開しています。これらの取組により、業務品質の向上と持続的な生産性向上を図っています。

※ Robotic Process Automation、業務プロセス自動化の技術の一つ。

3 ペーパーレスの促進

お客様の要望への対応並びに業務効率化及び環境保護を目的として、紙中心の業務を見直し、ペーパーレス化を推進しています。例えば、従来紙で印刷・郵送していた保険証券の一部をPDF化し電子ファイル提供へ切り替え、一連の作業をデジタル化しました。これにより、業務効率化を図るとともに、お客様の利便性向上を実現しています。あわせて、証券発行に係る書類の社内連携や保管のデジタル化も進めています。このほかに着手した社内起案のデジタル決裁化や会議のペーパーレス化などの全社的な取組の結果、2025年度の印刷枚数は、2019年度比5分の1まで減少しました。

4 チャットボットの導入

お客様の利便性向上を目的に、2025年度よりNEXIのホームページに「貿易保険AIチャットボット (neco)」を導入しました。本サービスでは、輸出保険のうち個別保険※に関する一般的なご質問に対して、24時間365日、チャットボットが自動で対応しています。今後も、より多くの情報をご案内できるよう、質問及び回答内容の充実に取り組んでまいります。

※ 貿易一般保険（個別）、中小企業・農林水産業輸出代金保険、限度額設定型貿易保険

貿易保険
AIチャット
ボット



NEXI 概要・組織運営

法人概要	58
経営計画	60
人財育成	61
業務運営・管理体制	62
組織図	66
所在地	67
TOPICS	68



法人概要

名 称	株式会社日本貿易保険 (Nippon Export and Investment Insurance)
設立年月日	2017年4月1日
設立根拠法	貿易保険法
目 的	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を行うこと。
主 務 大 臣	経済産業大臣
資 本 金 額	2,693億5,232万4,369円 (政府全額出資)
役 員	代表取締役社長 黒田 篤郎 代表取締役副社長 石川 和洋 専務取締役 本道 和樹 常務取締役 望月 正史 取締役 (社外取締役) 谷崎 勝教 監査役 大井 麻理 監査役 (社外監査役) 松井 智予 監査役 (社外監査役) 武井 洋一
職 員 数	302名 (2026年4月1日時点)
業務の範囲	一. 貿易保険法第3章の規定による貿易保険の事業を行うこと。 二. 上記業務に附帯する業務を行うこと。 三. 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険 (再保険を含む。) の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。 四. 貿易保険以外の保険 (通常の保険を除く。) であって対外取引の健全な発達を図るために必要なものとして政令で定めるものの引受けを行う本邦法人を相手方として、当該保険の引受けによって当該法人が負う保険責任につき再保険を引き受けること。 五. 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険 (再保険を含む。) の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、貿易保険法により日本貿易保険が負う保険責任につき再保険を行うこと。
沿 革	1999年 7 月 独立行政法人通則法成立 1999年12月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立 2001年 4 月 独立行政法人日本貿易保険 (NEXI) 設立 2015年 7 月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立 (2017年4月から政府全額出資の特殊会社へ移行) 2017年 4 月 株式会社日本貿易保険 (NEXI) 設立 [参考: 1950年3月 輸出信用保険法成立。以降、輸出保険、貿易保険事業は2001年3月末まで経済産業省 (旧通商産業省) にて運営。]
国 内	東京本店 大阪支店
海 外	シンガポール支店、パリ事務所、ニューヨーク事務所



役員

●取締役



代表取締役社長
黒田 篤郎



代表取締役副社長
石川 和洋



専務取締役
本道 和樹



常務取締役
望月 正史



取締役 (社外取締役)
谷崎 勝教

●監査役



監査役
大井 麻理



監査役 (社外監査役)
松井 智予



監査役 (社外監査役)
武井 洋一

経営計画

中期経営計画 (2025～2027年度)

企業理念の実現のため、中期経営計画期間（2025年度から2027年度）においては、以下の三つの柱の下で計画を策定し、業務を実施しています。

「10年後のあるべき姿」へ到達すべく、今後3年間で実施する3つの取組の概略

10年後も海外ビジネスへ挑む日本企業に安心を提供できる組織であり続けるため、2027年度までの3年間で実施すべき取組

柱Ⅰ 安心の提供と政策貢献

- 貿易保険利用の拡大
- 政策実現・社会課題への貢献
- 広報・認知度向上

柱Ⅱ リスク管理とコンプライアンス

- リスク管理の高度化
- 財務健全性の維持
- 公正・安定的な事業運営

柱Ⅲ 経営基盤の強化

- 人財基盤の強化
- 資本基盤の強化
- システム基盤の強化

	大項目	小項目
柱Ⅰ 貿易保険を通じた安心の提供と政策実現への貢献	(1) 我が国企業の海外における様々な事業活動に対する幅広い積極的な支援	① 我が国企業による輸出、海外投資、融資等の海外展開の拡大に資する積極的な保険引受 ② 在外日系企業支援に資する再保険引受の拡充
	(2) 貿易保険の利用拡大を通じた中堅・中小企業の海外展開支援	① 中堅・中小企業の保険利用の拡大に向けたネットワーク拡充と営業推進 ② 中堅・中小企業を含む顧客拡大に向けたサービスの向上
	(3) 主要政策の実現及び社会的課題の解決に資する貢献への取組	① DX、スタートアップ、海外インフラ、GX、新技術、グローバルサウス支援、重要物資等の安定供給のためのサプライチェーン強靱化など、国の主要政策の推進への貢献 ② 各国輸出信用機関や国際機関との国際連携・アライアンス強化 ③ 貿易保険を取り巻く国際ルールに関する議論への貢献
	(4) 商品・制度の充実及びその他の貿易保険サービスの向上	① お客様ニーズを踏まえた保険商品・制度の開発・見直し ② 10年後を見据えた保険商品の将来像の設計 ③ 完全オンライン手続化を目指す取組 ④ 迅速かつ着実な保険金支払の実施 ⑤ カントリー情報、バイヤー情報の提供及びアドバイザー機能強化による顧客サービス向上
	(5) 社会的課題への取組に関する情報公開の推進と貿易保険の認知度向上・利用促進のための広報戦略強化	① サステナビリティ関連開示の推進 ② 記者会見、ウェブサイト、年次報告書などの広報ツールの活用等による貿易保険及びNEXIの認知度向上
柱Ⅱ 統括的リスク管理の高度化とコンプライアンスの推進	(1) 保険引受リスクへの対応	① 統括的リスク管理の推進 ② 個別リスク管理手法の高度化 ③ 集中リスク管理の実施・強化 ④ 戦略的な出再の実施 ⑤ 保険料率検証の強化
	(2) 資産運用・流動性リスクへの対応	① ALM運用の高度化 ② 資産運用実施体制の整備
	(3) オペレーショナルリスクへの対応及びコンプライアンスの推進	① 事務の正確性・効率性向上 ② BCPの強化 ③ ITガバナンスの強化 ④ コンプライアンスの一層の推進
柱Ⅲ これからのNEXIを支える経営基盤の強化・拡充	(1) これからのNEXIの挑戦を支える人的基盤の強化及び組織風土の醸成	① 適正かつ必要な規模の人財確保・維持による人的基盤の量的な充実 ② これからのNEXIの成長に必要な能力と意欲を有する人財の育成による人的基盤の質的な充実 ③ 適正な人事評価の実施や挑戦の機会の提供を含む事業環境の変化に対応できる組織風土の一層の醸成
	(2) 業務インフラとしてのITシステムの安定的稼働を実現するための基盤強化	① 業務基盤システムの安定的稼働の実現 ② 将来的な業務基盤システムの機能の拡大・見直し ③ 業務基盤システム以外の情報システムの安定的稼働と強化
	(3) 業務の効率化・合理化に向けたAIなどのITツールの積極的な導入と活用	① 技術導入の前提となる業務の簡素化・合理化への取組 ② AI技術などの積極的な導入と活用
	(4) 積極的な損失防止活動への支援及び回収活動を通じた財務基盤の強化	① 損失額の軽減及び回収額の最大化への取組 ② 損失防止活動及び回収活動の効率化への取組

人財育成

多様な人財の育成と活躍の支援

NEXIでは、多様な人財一人一人が高い専門性を身につけ、成長・活躍を通じて企業理念の実現に貢献できるよう、様々なキャリア支援策を提供しています。

キャリア
支援

01

専門性・デジタル人材の育成

幅広い知識が求められるNEXIの業務特性を踏まえ、貿易保険全般に関する知識の習得に加え、国家資格等の取得、語学研修、経営・法科大学院での自己啓発研修や海外大学院への留学などを通じて、職員一人一人の主体的な学びを後押ししています。

また、ITパスポート試験や統計検定（データサイエンス基礎）に加え、2025年度からは情報セキュリティマネジメント試験の取得を支援し、専門性に加えて業務に必要なデジタルリテラシーの向上を図っています。

キャリア
支援

02

トレーニー制度

将来のキャリア形成や部署間の相互理解を目的に、部署横断型の社内トレーニー制度を継続して実施しています。また、海外支店における短期トレーニー制度も実施しており、2025年度は、社内公募により11名の若手職員が海外支店での業務や関係機関との交流を経験しました。

キャリア
支援

03

管理職の育成とマネジメント力強化

管理職が人財育成の担い手としての役割を十分に発揮できるよう、マネジメント力の向上に取り組んでいます。管理職向け研修では、部下のキャリア形成を支援する視点や、対話を通じた育成のあり方をテーマとしたマネジメント研修を実施しています。また、労働法や人事制度に関する研修を通じて、管理職として必要な知識の理解を深めるための継続的な支援を行っています。

キャリア
支援

04

ダイバーシティ推進

女性職員の採用、育成、管理職登用については、重要な人事戦略の一つとして位置付け、キャリア形成支援や人事運用を通じた取組を継続しました。こうした取組の積み重ねにより、2025年度末時点において、全管理職の3割を超える33.3%が女性管理職となっています。

キャリア
支援

05

重層的なサポート

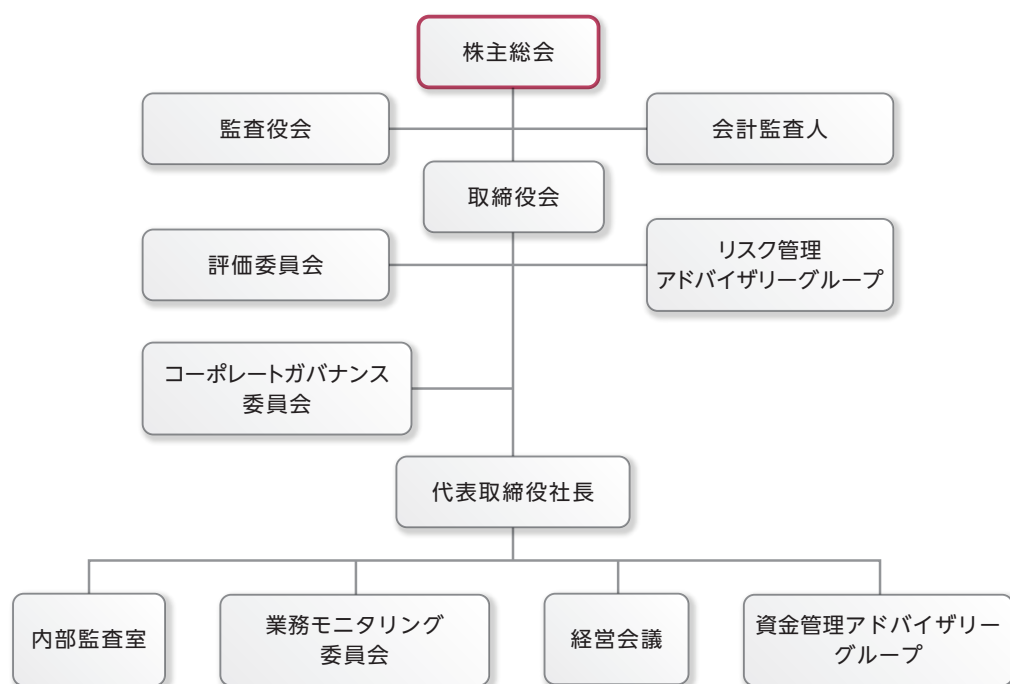
上司による1on1ミーティングや評価者面談を軸とした日常的な対話の機会を確保するとともに、メンター制度や人事面談を通じて重層的なサポートを行っています。併せて、人事部による若手職員向けのグループ面談等を定期的実施し、悩みや課題を共有しやすい環境づくりに取り組んでいます。

業務運営・管理体制

コーポレートガバナンス

● 監督・評価及び業務執行について

NEXIは、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加えて、評価委員会、コーポレートガバナンス委員会、経営会議、アドバイザリーグループを設置することで、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等に取り組むこととしています。



取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定とNEXIの業務執行の監督を行っています。取締役会は5名の取締役で構成され、うち1名が会社法に規定される社外取締役です。社外取締役は、NEXIの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からNEXIの業務執行の監視・監督を行います。

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令、定款諸規則などに基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を行っています。監査役会は3名の監査役で構成され、うち2名が会社法に規定される社外監査役です。社外監査役は、常勤監査役と連携の上、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、NEXIのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役会事務局を設置しています。

評価委員会

評価委員会は、社外の有識者及び社外取締役で構成され、NEXIの業務及び運営の状況や、NEXIの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価を行います。

コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会は、社外委員を中心とした取締役会の諮問機関であり、コンプライアンスに関する重要事項の審議及び会社全体の内部統制システムが機能しているかの検証をしています。

経営会議

経営会議は、役員等で構成される会議体であり、経営に関する重要な事項について審議します。

アドバイザリーグループ (リスク管理／資金管理)

リスク管理アドバイザリーグループは、リスク管理に関する取締役会の助言機関として、資金管理アドバイザリーグループは資金管理に関する社長の諮問機関として、それぞれ社外の有識者の専門的な知見に基づき助言を行います。

業務モニタリング委員会

業務モニタリング委員会は、会社の業務執行の過程で発生した重要な問題や改善に関する提案などの事項について審議します。



● 国の関与について

NEXIは、国が全額出資する株式会社であり、主務大臣からの監督、会計検査院検査、主務省による検査等の統制の下で貿易保険事業を運営しています。

● 内部統制基本方針について

NEXIは、会社法に則り、会社の業務の適正を確保するための体制の整備などについて内部統制基本方針を定め、規則の制定その他体制の整備を行っています。

コンプライアンス推進

NEXIは、貿易保険制度を担う政策金融機関として求められる公共的使命及び社会的責任を踏まえ、常に法令等を遵守し公正な事業運営を行うべく、コンプライアンスを経営における最重要課題の一つとして位置付け、以下の取組を行っています。

● コンプライアンス基本方針

- NEXIは、社会の期待と要請に応えるため、すべての役職員が法令や社内規則等を遵守し、また誠実かつ公正な事業活動を実践するべく、コンプライアンス基本方針を定めています。加えて、コンプライアンスに関する行動基準として、正直かつ誠実な行動、適正かつ健全な事業活動の遂行、人権の尊重と適切な職場環境の確保について同方針にて定めています。

● コンプライアンス遵守・推進体制

- NEXIは、コンプライアンスに関する重要事項を審議し法令等遵守状況のモニタリングを行う機関として、コーポレートガバナンス委員会を置いています。
- NEXIは、各部支店にコンプライアンスに関する責任者（部支店の長）を置き、コンプライアンス態勢の整備、各部支店における取組を推進しています。
- NEXIは、法令遵守・コンプライアンスに関する取組の統括部署として、法務・コンプライアンスグループを設置し、法令等の遵守徹底とコンプライアンスの推進をしています。
- NEXIは、役職員として知っておくべきコンプライアンスに関する基本事項、遵守しなければならない重要な法令やルール、内部規則類を解説したコンプライアンスマニュアルを作成し、定期的に理解度テストを行うなど、役職員のコンプライアンスに関する理解の促進に努めています。また毎年、コンプライアンス推進の年度計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、コンプライアンスに関する研修や啓発活動、各部署における自主的な取組を行うなど、コンプライアンスの推進と浸透に努めています。

● 内部通報制度

- NEXIは、業務運営に関する違法、不正、不当な行為を早期に発見し、必要な是正措置につなげるため、通常のレポートラインに加え、内部通報制度を整備しています。社内担当者による社内窓口及び外部の法律事務所による社外窓口を設置し、通報者が安心して相談・通報できるよう法令等に則り通報者保護を徹底し運営しています。

● 反社会的勢力等に対する方針

- NEXIは、反社会的勢力等と一切の関係を持たず、反社会的勢力等に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力等からの不当な要求を断固として拒絶します。

リスク管理

NEXIは、我が国唯一の貿易保険事業を担う公的機関として貿易保険事業を健全に運営するために、外部有識者で構成されるリスク管理アドバイザリーグループの助言を受けつつ、統合的リスク管理態勢の整備・強化等の取組を推進しています。

● 統合的リスク管理

統合的リスク管理基本方針

NEXIは、統合的リスク管理基本方針において、健全性を維持しつつ長期での収支相償を確保し、貿易保険制度の目的を達成するために、会社が直面する種々のリスクをリスクカテゴリーごとに適切に管理することに加え、把握した全てのリスクを統合的に管理し、事業全体でコントロールすることを「統合的リスク管理」と定義した上で、取締役会によるモニタリング・指示の下、法務・リスク管理部リスク管理グループが統括することを定めています。具体的な管理方法として、重要なリスクの洗出・評価、ストレステストの実施、資産負債の総合的な管理 (ALM) に加え、「保険引受リスク」、「資産運用・流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」のカテゴリーについてリスク管理統括部署及び担当部署がリスク管理状況をモニタリング・コントロールすることで、適切かつ統合的に管理する態勢を整備しています。

保険引受リスク管理

NEXIは、保険引受リスクについて、通常の予想の範囲を超える保険金支払による流動性及び資本の大幅毀損リスクと定義した上で、引受に際し、営業担当部門がお客様から頂いた情報に加え、審査部や海外事務所、専門調査機関の収集した各種データを基にカントリーリスクを含めた引受審査及びリスク評価を行っています。また、与信先国や与信先企業、プロジェクトの状況をモニタリングし、与信状況の変化を引受方針に反映させています。

さらに、個別案件単位のリスク評価・与信管理に加え、引受ポートフォリオ全体を対象としてリスク量 (VaR*) を用いた定量的な管理や、集中度分析等を行っている他、出再等を通じ、集中リスクの適切な管理に努めています。
※バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で推定される最大損失見込額

資産運用・流動性リスク管理

NEXIは、資産運用・流動性リスクに含まれるリスクとして、①「市場リスク (金利や為替などの変化により資産や負債の価値が変動し、損失が発生するリスク)」、②「信用リスク (信用供与先や再保険先の財務状況の悪化等により、損失が発生するリスク)」、③「流動性リスク (資金繰りリスク、巨大災害など、予想を超える資金流出等により資金繰りが悪化し、必要な資金確保が困難になった

り、通常よりも著しく不利な条件で取引を余儀なくされ損失が発生するリスク)」、④「市場流動性リスク (市場の厚みが不足し、資産を売却できなかつたり、著しく低い価格での売却を余儀なくされた結果、損失が発生するリスク)」を定義した上で、リスク量 (VaR) 等を用いて定量的に把握しています。さらに、多額の保険金支払が一時に集中するなどの貿易保険の負債特性を踏まえ、資産負債の総合的な管理 (ALM) の考え方に基づき各リスクのモニタリング・コントロールを行っています。

具体的には、中期ALM計画を策定し、運用先を預金及び日本国債や米国債・国際機関債等の安全性・流動性の高い債券に限定した上で、金利リスクや為替リスク等の保有する負債のリスク特性に合わせて運用対象を選定することにより、流動性リスクを含め適切なリスクコントロールに努めています。

オペレーショナルリスク管理

NEXIは、オペレーショナルリスクに含まれるリスクとして、①「事務リスク (会社の役職員や委託先の業務上の事故・不正・ミス等を原因として、事務を適切に行わなかったことにより、業務上の支障や損失が発生するリスク)」、②「システムリスク (情報システムのダウン又は誤作動等の情報システムの不備や、コンピュータの不正使用等により、顧客や会社が損失を被るリスク)」、③「情報漏えいリスク (会社の役職員や委託先等が、機密情報等の取扱いを適切に行わなかったことにより、業務上の支障や損失が発生するリスク)」、④「制度・法務リスク (国際協定や国内外の法令・契約等に抵触し、罰則の適用を受けるなどの損失を被ったり、法的紛争の発生や貿易保険制度や関連する協定の変更等により、業務上の支障や損失が発生するリスク)」、⑤「人的リスク (必要な人材の不足やハラスメント、不適切な人事労務管理等により、業務上の支障や損失が発生するリスク)」、⑥「風評リスク (会社に対する誹謗中傷や風説の流布等により、社会的信用が損なわれ業務上の支障や損失が発生するリスク)」、⑦「事故・災害等リスク (事件・事故や災害等により、業務上の支障や損失が生じたり、会社の資産や役員・社員の生命身体に損害・危険が生じるリスク)」を定義した上で、それぞれの管理統括部署と担当部署を定め適切な管理に努めています。

事務リスク管理

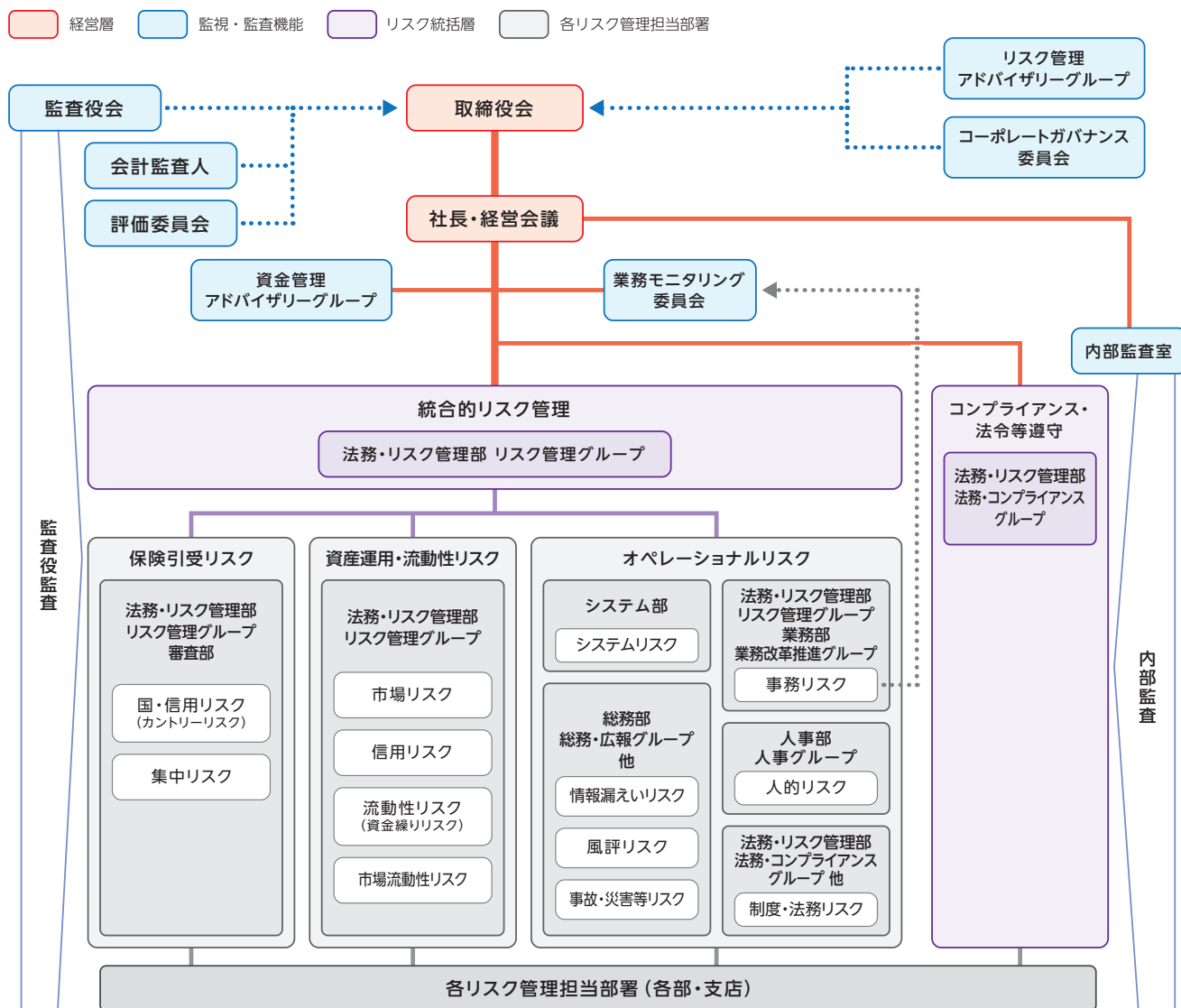
事務リスク管理規則により、部支店の長を各部署の



事務リスク管理責任者とし、効率的かつ正確な業務遂行のため、関係規則や業務マニュアルの整備、複層的なチェック態勢の構築等を進めている他、業務上のミス等が発生した場合は、その重要度に応じて速やかに社長及び関係部署に報告の上、その指示に基づいて必要な対応を行うなどの手順を定めています。また社長以下に

より構成される業務モニタリング委員会において、発生した業務上のミス等の発生原因や再発防止策について分析・検討を行い、必要に応じて業務プロセスを見直した上で全社に展開することで、会社全体の事務リスク管理の実効性を高めています。

●リスク管理・コンプライアンス態勢



機密情報等の管理

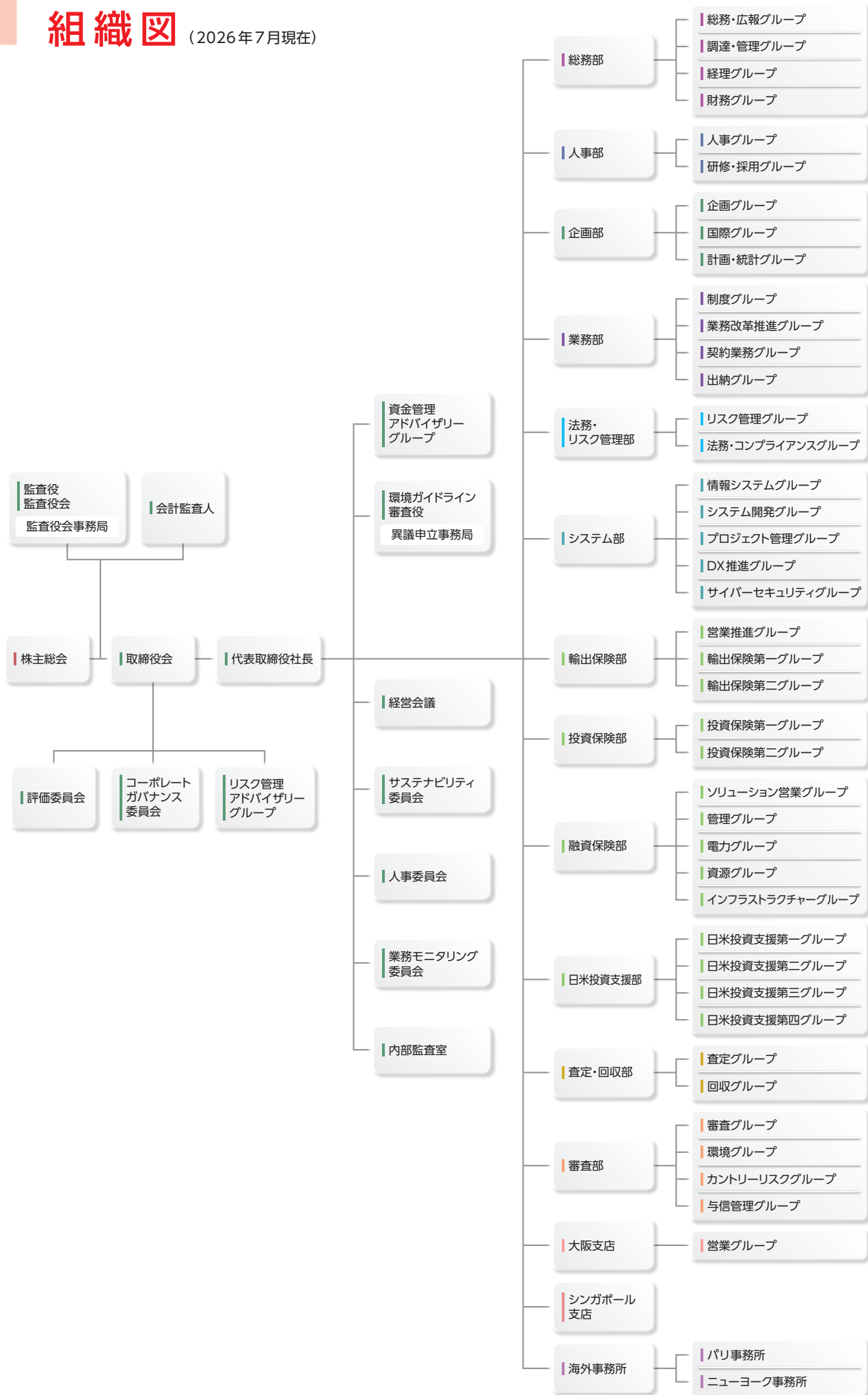
NEXIは、機密情報管理規則、情報セキュリティポリシー、その他の情報管理に関する内部規則類を定め、機密情報及び情報資産を適切に保存し管理する体制を整備しています。

業務継続態勢

●大規模災害への対応

NEXIは、大規模災害を経営上重大なリスクであると認識しており、大規模災害が業務に与える影響を可能な限り回避し、被災した場合にはそこからの早期回復を図るための事業継続計画を策定しています。

組織図 (2026年7月現在)





所在地

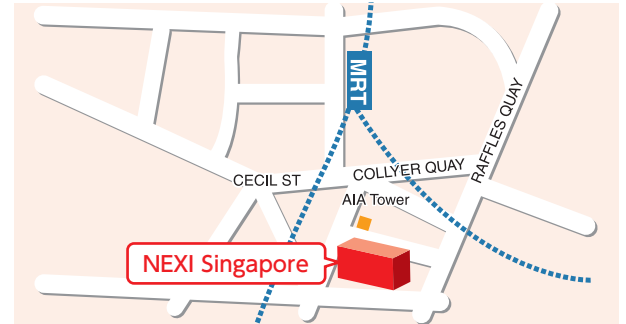
本店

〒101-8359
東京都千代田区西神田3-8-1
千代田ファーストビル東館5階



シンガポール支店

16 Raffles Quay #16-03A, Hong Leong Building
Singapore 048581



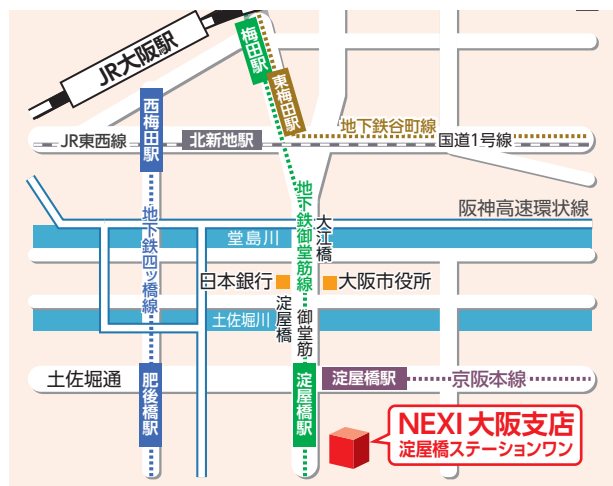
パリ事務所

c/o JETRO 27, rue de Berri, 75008
Paris France
TEL. 33 - (0) 1-4261-5879
FAX. 33 - (0) 1-4261-5049



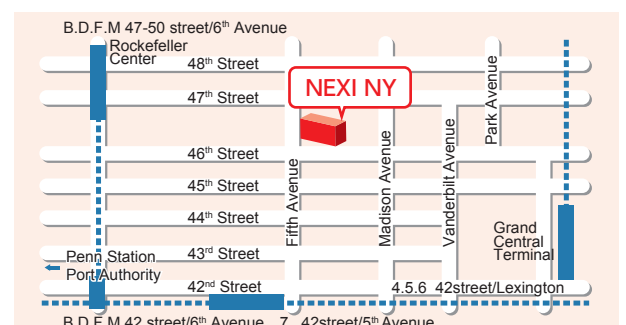
大阪支店

〒541-0041
大阪府大阪市中央区北浜3-6-22
淀屋橋ステーションワン18階



ニューヨーク事務所

c/o JETRO 565 Fifth Avenue, 4th Floor, New York,
N.Y. 10017 USA
TEL. 1-212-819-7769 FAX. 1-212-997-0464



持続可能な社会の実現に向けた取組

■ 環境社会配慮のためのガイドライン

NEXIでは、環境社会問題に対する社会的責任を果たすべく、「貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン（環境ガイドライン）」及びそのガイドラインを補完する「貿易保険における原子力プロジェクトに係る情報公開配慮のための指針」に基づき、保険契約の対象プロジェクトについて、プロジェクト実施者による環境社会配慮が適切になされているか確認を行っています。環境ガイドラインについては4年前に改訂が行われたところではありますが、環境ガイドラインが整合を図っているOECDコモンアプローチについては引き続き改訂の議論がなされており、NEXIも積極的に議論に参加しております。

2025年度は42件のスクリーニング対象案件について審査を実施しました。審査に当たっては、輸出者などから提供されるスクリーニングフォームに基づき、環境社会への影響度に応じて3つのカテゴリに分類するスクリーニングを行い（環境への影響が大きい順にカテゴリA、B、C）、カテゴリに

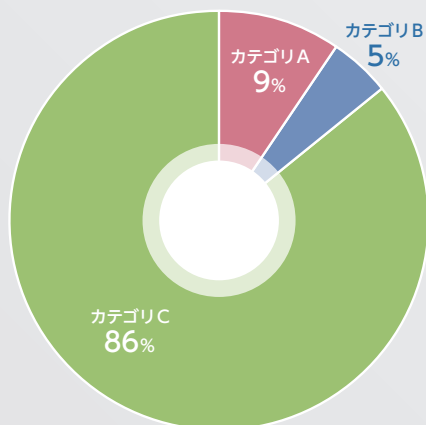
応じた確認を実施しています。なかでも「カテゴリA」に分類された案件については、プロジェクトサイト等を訪れ、現地当局担当者や事業者とも面談を行う現地実査を通じて環境社会配慮が適切になされているかの確認を行いました。

環境ガイドラインの遵守を確保するため、NEXIは異議申立手続を導入し、保険引受担当部署から独立した「環境ガイドライン審査役」を設置しており、引き続き適切な確認に努めてまいります。



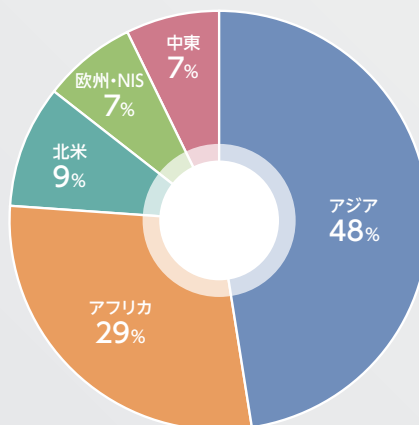
環境審査に係る協議を行うOECD実務者会合

2025年度カテゴリ別スクリーニング状況



※環境への影響が大きい順にカテゴリA、B、Cに分類。

2025年度地域別スクリーニング状況



※中東にはトルコ、中南米にはメキシコを含む。

2025年度決算報告

2025年度決算について.....	70
財務諸表等.....	71



2025年度決算について

決算の概要

(単位：百万円)

	第9期(2025年度)
経常収益	114,436
保険引受収益	33,717
(正味収入保険料)	33,688
保険代位等収益	22,940
資産運用収益	57,771
その他経常収益	8
経常費用	115,436
保険引受費用	104,158
(正味支払保険金)	△49,326
(諸手数料)	△658
(支払備金繰入額)	△2,524
(未経過保険料繰入額)	△2,931
(異常危険準備金繰入額)	159,528
(為替差損)	69
保険代位等費用	359
営業費及び一般管理費	10,725
その他経常費用	194
経常損失	△1,000
特別利益	1,000
税引前当期純利益	—
法人税等合計	△2
当期純利益	2
総資産	2,171,006
純資産	895,071

● 損益の状況等

当期の事業実績の概要について、引受実績(当期中に引き受けた保険契約の保険金額の合計。以下同じ。)は、8.4兆円となりました。前期から10.1%増加し、株式会社化以降最大額となりました。このうち、輸出保険は6兆6,728億円の引受を実施、複数の大型案件の引受により、前期比15.0%増加しました。投資保険では5,600億円の引受を実施。前期に引き受けた大型案件の反動により引受実績は前期比で23.7%減少したものの、来期に計上予定の大型案件の成約もあり、需要は堅調に推移しております。融資保険は8,898億円の引受を実施。新機軸商品を含む複数の大型案件の引受により、株式会社化以降3番目の高水準となりました。以上の結果、当期末の保険責任残高は前期比4.7%増の16.2兆円と、株式会社化以来2番目の規模となっています。

正味収入保険料は、336.9億円(前期比6.3%増、前期実績316.8億円)となりました。回収金を中心とする保険代位等収益は、229.4億円(前期比14.4%増、前期実績200.5億円)、為替の影響を受けた資産運用収益は、577.7億円(前期比123.5%増、前期実績258.5億円)となりました。正味支払保険金は、△493.3億円(前期比143.9%減、前期実績1,124.0億円)、支払備金繰入額は、△25.2億円(前期比96.9%増、前期実績△802.8億円)、営業費及び一般管理費は、107.3億円(前期比19.8%増、前期実績89.6億円)となりました。これらの結果、異常危険準備金に1,595.3億円を繰り入れております。



財務諸表等

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金及び預貯金	1,045,700
預貯金	1,045,700
有価証券	1,068,427
国債	292,311
地方債	158,200
社債	459,800
外国証券	158,116
保険代位債権等	19,828
有形固定資産	457
建物	261
器具備品	98
その他の有形固定資産	98
無形固定資産	16,635
ソフトウェア	1,996
ソフトウェア仮勘定	14,639
その他資産	19,790
未収保険料	5,416
再保険貸	31
外国再保険貸	474
未収金	5,522
未収収益	5,482
預託金	930
その他の資産	1,935
繰延税金資産	169
資産の部 合計	2,171,006

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
保険契約準備金	1,242,046
支払備金	△187
責任準備金	1,242,232
未経過保険料	130,047
異常危険準備金	1,112,186
その他負債	32,847
外国再保険借	11
未払法人税等	38
預り金	27,988
前受収益	1,686
未払金	2,631
その他の負債	493
賞与引当金	201
役員賞与引当金	10
退職給付引当金	815
役員退職慰労引当金	17
負債の部 合計	1,275,936
(純資産の部)	
資本金	269,352
資本剰余金	625,553
資本準備金	625,553
利益剰余金	△53
その他利益剰余金	△53
繰越利益剰余金	△53
株主資本合計	894,853
その他有価証券評価差額金	218
評価・換算差額等合計	218
純資産の部 合計	895,071
負債及び純資産の部 合計	2,171,006

2025年度の業務実績

2025年度の活動

保険商品

NEXT 概要・組織運営

2025年度決算報告

財務諸表等

● (注)

1 重要な会計方針に係る事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額法)により評価しております。その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により評価しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
- (3) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (4) 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (6) 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づいて計上しております。退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (8) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末時点の要支給額を計上しております。
- (9) 異常危険準備金は、非常事故等による大規模な保険金支払に備えるため、貿易保険法第二十二條の規定に基づいて計上しております。
- (10) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 繰延税金資産の発生、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認、未払事業税及び事業所税の否認等であり、繰延税金負債の発生、退職給与負債調整勘定であります。**3 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。**

(1) 金融商品の状況に関する事項

a. 金融商品に対する取組方針

当社は、貿易保険事業を実施しており、余裕金の一部を有価証券により運用し、財政基盤の強化を図っております。また、貿易保険事業の余裕金は、

貿易保険法第二十九條の規定の範囲で有価証券及び預金等により運用を行っております。

b. 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

c. 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

有価証券及び定期預金の運用に伴う金利、価格及び為替の変動リスクに関しては、取締役会で審議された資金管理計画等に基づいた運用を実施し、法務・リスク管理部のリスク管理グループにおいて実施状況を把握・管理しております。

d. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額を採用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません((注3)参照)。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券			
満期保有目的の債券	1,065,959	1,017,849	△48,110
資 産 計	1,065,959	1,017,849	△48,110

(注1) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	145,580	147,305	1,725
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外国証券	86,079	86,986	907
	小 計	231,659	234,291	2,632
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	146,731	132,467	△14,265
	地方債	158,200	149,993	△8,207
	社 債	459,800	432,595	△27,205
	外国証券	69,569	68,503	△1,066
	小 計	834,300	783,557	△50,743
合 計		1,065,959	1,017,849	△48,110

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 20年以内	20年超
有価証券						
満期保有目的の債券	98,016	258,526	272,475	401,559	38,590	—
合 計	98,016	258,526	272,475	401,559	38,590	—

(注3) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額については次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
有価証券	
外国法人に対する出資 (貿易保険法第十二条第4項)	2,469

外国法人に対する出資は、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

4 有形固定資産の減価償却累計額は450百万円であります。

5 当期末における支払備金の内訳は次のとおりであります。

株式会社日本貿易保険の会計に関する省令第七条により、支払備金から求償権の行使(裁判の判決又は当事者間の合意がないものを除く)により回収が見込まれる金額を控除しております。

(支払備金) (単位：百万円)

支払備金 (回収が見込まれる金額・出再支払備金控除前)	—
回収が見込まれる金額(控除)	187
出再支払備金(控除)	—
差 引	△187

6 当期末における責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(責任準備金) (単位：百万円)

未経過保険料(出再責任準備金控除前)	149,191
同上にかかる出再責任準備金(控除)	19,144
差引(イ)	130,047
その他の責任準備金(ロ)	1,112,186
計(イ+ロ)	1,242,232

7 1株当たり純資産額は52,651円21銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は895,071百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は17,000千株であります。

8 非常事故代位債権、非常事故代位債権見込額、及び譲受債権の額並びにその合計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

非常事故代位債権	19,828
非常事故代位債権見込額	—
譲受債権	—
計	19,828

9 現金及び預貯金及び預り金には、それぞれについて以下の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額
現金及び預貯金	27,946
預り金	27,946

上記の現金及び預貯金は、日・キューバ両国で合意した債務救済措置に基づき、キューバ政府がキューバ国立銀行に「NEXI」名義で開設した口座(以下、「基金」)に積み立てた金額であります。

預り金は、当該基金の引き出しが、日・キューバ両国が承認するキューバ国内の開発プロジェクト等にペソ建てで使用することに限られており、その使用者が使用相当額の円を当社に支払うことによりキューバ向け非常事故代位債権の回収とみなされることから、当該基金相当額を計上したものであります。

10 金額は記載単位未満を四捨五入にて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	114,436
保険引受収益	33,717
正味収入保険料	33,688
その他保険引受収益	29
保険代位等収益	22,940
資産運用収益	57,771
利息及び配当金収入	24,494
為替差益	33,277
その他経常収益	8
経常費用	115,436
保険引受費用	104,158
正味支払保険金	△49,326
諸手数料	△658
支払備金繰入額	△2,524
責任準備金繰入額	156,598
未経過保険料繰入額	△2,931
異常危険準備金繰入額	159,528
為替差損	69
その他保険引受費用	0
保険代位等費用	359
営業費及び一般管理費	10,725
その他経常費用	194
その他の経常費用	194
経常損失	△1,000
特別利益	1,000
政府交付金収入	1,000
税引前当期純利益	—
法人税及び住民税	46
法人税等調整額	△48
法人税等合計	△2
当期純利益	2

● (注)

1

(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

収入保険料	37,909
支払再保険料	△4,221
計	33,688

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支払保険金	33,521
回収額	△78,830
回収再保険金	△4,018
計	△49,326

(3) 諸手数料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支払諸手数料	3
出再保険手数料	△661
計	△658

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	△3,016
出再支払備金繰入額(控除)	△492
差引	△2,524

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未経過保険料繰入額(出再責任準備金控除前)	△1,909
同上にかかる出再責任準備金繰入額(控除)	1,022
差引(イ)	△2,931
その他の責任準備金繰入額(ロ)	159,528
計(イ+ロ)	156,598

(6) 利息及び配当収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

預貯金利息	12,495
有価証券利息・配当金	11,999
その他利息・配当金	—
計	24,494

(7) 保険代位等収益及び保険代位等費用の内訳は次のとおりであります。

(保険代位等収益)

(単位：百万円)

非常事故代位債権回収益	10,064
非常事故代位債権利息収入	1,407
信用事故代位債権回収益	5
信用事故代位債権利息収入	728
譲受債権回収益	7
受取回収金	2,022
受取海外受再回収金	6,891
その他保険代位債権等収益	—
為替差益(保険代位等収益)	1,815
計	22,940

(保険代位等費用)

(単位：百万円)

貸倒損失(信用)	8
債権回収費用(元受)	190
回収費用(受再)	160
未収利息償却損	—
計	359

2 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
主要株主	財務省	被所有直接100%	貿易保険行政	増資の引受(注1)	100,000	—	—
				政府交付金収入(注2)	1,000		

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 増資の引受は、当社が行った株主割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

(注2) 重債務貧困国等に対する債務削減により生ずる、貿易保険事業に対する影響額の一部として交付を受けているものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

3 特別利益に計上している政府交付金収入は、重債務貧困国等に対する債務削減により生ずる、貿易保険事業に対する影響額の一部について政府より交付を受けているものであります。

4 1株当たり当期純利益金額は0円11銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額は2百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。

また、普通株式の期中平均株式数は15,278千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 金額は記載単位未満を四捨五入にて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差 額金	評価・換算 差額等 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	169,352	625,553	625,553	△55	△55	794,851	105	105	794,956
当期変動額									
新株の発行	100,000		－		－	100,000		－	100,000
当期純利益			－	2	2	2		－	2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							113	113	113
当期変動額合計	100,000	－	－	2	2	100,002	113	113	100,114
当期末残高	269,352	625,553	625,553	△53	△53	894,853	218	218	895,071

● (注)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	15,000	2,000	—	17,000
合 計	15,000	2,000	—	17,000

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。



キャッシュ・フロー計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	32,294
保険金の支出	△ 29,457
諸手数料の支出	△ 3
保険代位債権等の回収による収入	105,089
保険代位債権等に係る回収金の配分による支出	△ 4,013
営業費及び一般管理費の支出	△ 9,216
その他	△ 103
小計	94,592
利息及び配当金の受取額	27,273
法人税等の還付又は支払額	△ 21
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 220,491
定期預金の払戻による収入	211,598
有価証券の取得による支出	△ 57,782
有価証券の売却・償還による収入	111,922
資産運用活動計	45,247
(営業活動及び資産運用活動計)	(167,092)
有形固定資産の取得による支出	△ 175
無形固定資産の取得による支出	△ 4,221
その他	△ 287
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	100,000
政府交付金の受入による収入	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,317
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	271,726
現金及び現金同等物期首残高	546,941
現金及び現金同等物期末残高	818,666

2025年度の業務実績

2025年度の活動

保険商品

NEXI概要・組織運営

2025年度決算報告

● (注)

- 1 本キャッシュ・フロー計算書は、貿易保険法第二〇条の規定に基づき、経済産業大臣へ提出するために、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づいて作成されております。
- 2 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- 3 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当事業年度末 (単位：百万円)	
現金及び預貯金	1,045,700
定期預金	△ 199,087
その他の預金※	△ 27,946
資金期末残高	818,666

※ その他の預金は日・キューバ両国で合意した債務救済措置に基づき、キューバ政府がキューバ国立銀行に「NEXI」名義で開設した口座であり、引出は、日・キューバ両国が承認するキューバ国内の開発プロジェクト等にペソ建てで使用することに限られており、その使用者が使用相当額の円を当社に支払うことになるため、資金の範囲には含めておりません。

- 4 金額は記載単位未満を四捨五入にて表示しております。

固有の表示科目の内容

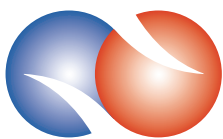
● 1. 貸借対照表

勘定科目	内容
保険代位債権等	貿易保険法第42条の規定により取得した権利のうち、非常事故代位債権、非常事故代位見込債権及び譲受債権を計上しております。
未収保険料	保険の申込みにより生じる保険料の未収分を計上しております。
再保険貸	国内の保険会社との受再取引により生じる未収分を計上しております。
外国再保険貸	国外にある保険会社との受再・出再取引により生じる未収分及び前払分を計上しております。
未収収益	有価証券及び保険代位債権等(非常事故代位債権)に係る当該事業年度末までの未収利息の合計額を計上しております。
支払備金	支払の請求を受けた保険金等であって、費用として計上していないもの又は支払事由の発生に係る通知(債務の履行遅滞に係る通知を除く)を受けた保険金等であって、その支払の請求を受けていないものに係る支払のために必要な金額を計上しております。
未経過保険料	収入保険料のうち、保険契約等に定めた保険期間のうち事業年度末においてまだ経過していない期間に対応する責任に相当する金額として算定した金額を計上しております。
異常危険準備金	保険契約等に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生する危険に備えて算定した金額を計上しております。

● 2. 損益計算書

勘定科目	内容
正味収入保険料	元受保険料に再保険料を加減(受再保険料を加え出再保険料を控除)した金額を計上しております。
保険代位等収益(費用)	保険代位債権の回収益、利息収入、為替差損益、貸倒損失等を計上しております。
資産運用収益	預金、有価証券等の金融資産による利息、配当金等の運用収益、為替差益及び売却益等を計上しております。
正味支払保険金	支払保険金から回収再保険金等を控除した額を計上しております。
諸手数料	出再保険手数料、代理店手数料等を計上しております。
政府交付金収入	貿易保険法第36条の国際約束の履行上必要なものと認められる会社の債権等の免除等に係る交付金の受取額を計上しております。

2026年7月発行



NEXI

Nippon Export and Investment Insurance

株式会社 日本貿易保険

<https://www.nexi.go.jp>

所在地

〒101-8359

東京都千代田区西神田 3-8-1

千代田ファーストビル東館5階

TEL.03-3512-7650 FAX.03-3512-7660

お問い合わせ

日本貿易保険 企画部 計画・統計グループ

TEL.03-3512-7555

E-mail:info@nexi.go.jp